

## 設置の趣旨 目次

I	設置の趣旨及び必要性	1
II	学部・学科等の特色	5
III	学部・学科等の名称及び学位の名称	10
IV	教育課程の編成の考え方及び特色	10
V	教員組織の編成の考え方及び特色	18
VI	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	20
VII	施設、設備等の整備計画	22
VIII	入学者選抜の概要	25
IX	取得可能な資格	27
X	実習の具体的計画	27
XI	海外留学研修の具体的計画	38
XII	2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画	41
XIII	管理運営	42
XIV	自己点検・評価	43
XV	情報の公表	44
XVI	教育内容等の改善を図るための組織的な取組	46
XVII	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	47

## 設置の趣旨等を記載した書類

### I 設置の趣旨及び必要性

#### 1 設置の趣旨

富山県立大学は、平成2年4月、日本海側で有数の工業県である富山県において、工学部の設置により、頭脳集積及び高度な技術者養成を図るとともに、本県の地域振興の原動力としての期待や県民の生涯学習に対する多様な要請に応えるため、日本海側初めての工学系公立大学として開設したものである。

以来、教育、研究、地域連携等を積極的に推進し、地域に貢献し、着実に成果を挙げるとともに、多くの有為な学生を社会に輩出し、地域産業の振興に大きな役割を果たしてきた。平成27年4月には、組織や業務の公共性や公益性を確保しながら、自主性や自律性を高め、地域社会や時代の要請に柔軟かつ的確に対応できる大学運営を図るため、大学の設置者を富山県から公立大学法人富山県立大学に変更したものである。

一方、富山県立総合衛生学院は、昭和26年4月の開設以来、県内における身近な看護高等教育機関として大きな役割を果たしてきた。昭和39年に保健師養成課程を、昭和49年に助産師養成課程を開設し、保健師、助産師、看護師、養護教諭の総合養成機関として、富山県内での存在感と重要性を高めつつ、多くの有為な看護職を輩出しているところである。

【資料1 富山県立大学の建学の理念と沿革】

【資料2 富山県立総合衛生学院の教育理念と沿革】

しかしながら、今般、医療・看護を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、医療技術の高度化・専門化、地域包括ケアシステムの体制整備に伴う医療提供の場の多様化等により大きく変化してきており、看護職には、より質の高い医療や保健福祉サービスの担い手として、県民から大きな期待が寄せられている。こうした多様なニーズに対応するため、十分な専門的知識や技術はもとより、多くの職種と協働する力や、医療施設や在宅などあらゆる場面で看護を実践する力、広い視野と豊かな人間性を兼ね備えた看護職を育成する必要があるものと考えられる。

また、近年、4年制看護大学への進学者数が増加していることや、今後、18歳人口が減少していくことなど、特に、看護系の高等教育を取り巻く環境は急速に変化してきている。前述のとおり、今後、本県においても、より質の高い看護職の需要が一層高まる中、本県高校生の県内唯一の看護大学への進学は、看護大学進学者のうちの3割程度にとどまっている。毎年70名程度の県内高校生が、県外の看護大学に進学している状況にあるなど、本県の看護職を志望する高校生の進学先の選択の幅や学修機会の確保などへの対応が課題となっている。

こうした中、富山県では、平成27年3月に医療・教育分野の有識者等からなる「富山県看護系高等教育機関整備検討委員会」を設置し、県内の看護系高等教育機関の整備・充実について多角的に検討が行われたところ、同年8月、入学定員100名の富山県立総合衛生学院に代わって、できるだけ早期に、新たに富山県立大学に入学定員120名の看護学部を設置することが望ましいとの結論に達し、富山県知事あての提言がなされたところである。

以上のような社会情勢を踏まえつつ、本学を設置する公立大学法人富山県立大学では、地域の看護職需要を確保しながら、より質の高い看護職の育成や県内高校生の動向を踏まえ

た進学先の確保など、地域的な課題やニーズ、要請等に対応するために、平成 31 年 4 月開設とする看護学部看護学科を設置するものである。

【資料3 富山県における看護系高等教育機関の整備充実に関する報告書(平成 27 年8月)】

## 2 設置の必要性

### (1) 医療・看護をめぐる動向と求められるニーズ

国は、2025 年までに少子超高齢社会に対応した社会保障制度を構築するため、特に医療・介護においては、高度急性期医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを切れ目なく提供するための、効率的かつ質の高い医療提供体制と、地域包括ケアシステムの構築を図ることとしている。

本県においても、全国を上回るスピードで高齢化が進んでおり、平成 10 年をピークに人口減少が続くなか、団塊の世代がすべて後期高齢者となる 2025 年(平成 37 年)には、65 歳以上人口は 33.6% (332 千人) となる。特に、75 歳以上人口は 20.8% (205 千人) となるなど、平成 27 年から 10 年間で 45 千人の増加が見込まれている。

また、全国同様、高齢者の一人暮らしや夫婦のみ世帯も増加し、支援を必要とする高齢者の増加が予想される。2025 年(平成 37 年)の 65 歳以上人口に占める要介護認定割合は 23.6% (約 79 千人) で、平成 26 年から約 23 千人増加、さらに、新たに在宅医療等に対応する患者数は、施設等の入所者を含め約 4.7 千人増える(平成 26 年の約 1.4 倍)と推計されている。

医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らし続けたいという県民のニーズ(平成 27 年「県政世論調査」73.0%)に応えるため、訪問診療や訪問看護等がいつでも必要な時に受けられる在宅医療体制の充実が求められている。そのため、富山県では富山県地域医療構想、富山県高齢者保健福祉計画、富山県医療計画等に基づき、高度急性期から慢性期までの病床の機能分化や在宅医療の推進、さらに一連のサービスを切れ目なく提供するための医療・介護連携や地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいる。

このような背景のなか、高度急性期医療や在宅医療、地域包括ケアシステムなど、多様な場で質の高いケアを提供できる実践力をもった看護職の育成が求められている。

【資料4 富山県の将来人口推計・高齢化率】

【資料5 富山県高齢者(75 歳以上)の単独世帯数等の推移】

【資料6 富山県の要介護(要支援)認定者の推移】

【資料7 富山県における在宅医療等の必要量の推計】

【資料8 県政世論調査(平成 27 年度)】

【資料9 富山県地域医療構想(富山県医療計画別冊)概要版 平成 29 年3月 抜粋】

### (2) 高校生の 4 年制大学志向

平成 4 年 6 月の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の施行等を契機に 4 年制大学が増加し、看護職を目指す高校生においても大学進学志向が高まり、4 年制看護大学への進学者が増加し続けている。本県においても、看護職を目指す高校生の 4 年制大学志向は年々高くなっている。平成 28 年 3 月に、県内の高校卒業生のうち、看護系高等教育機関へ進学した者は 413 名で、その内訳は、大学が 123 名、短期大学が 23 名、専修学校が 267 名となっている。このうち、県外への進学者は 101 名(24.5%)で、なかでも大学が 123 名中 90 名

(73.2%)となっている。過去5年間の平均でみると、毎年70名程度が県外の看護大学に進学しており、増加傾向にある。

県内の看護師等学校養成機関数は11校あるが、そのうち4年制看護大学は、国立大学法人富山大学(定員80名)に設置されているのみで、昨今の高学歴志向による大学への進学率が高まるなか、看護職を志望する県内高校生の選択の幅や学修機会の確保への対応が課題となっており、4年制看護大学の設置が強く求められている。

【資料10 富山県内高校生の看護系高等教育機関への進学状況】

【資料11 富山県内の看護師等学校養成所】

### (3) 看護職員需給見通し

富山県ではこれまで、看護職員の養成・確保や、離職防止・職場定着、潜在看護職員の再就業支援などに積極的に取り組んできた結果、看護職員数は順調に増加してきている。

平成26年度に富山県が策定した第8次看護職員需給見通し(中間取りまとめ)では、看護職員の需要数は、実人員ベースで、平成28年の17,160人から平成32年には17,744人へと584人(3.4%)増加すると見込まれている。一方、供給数は、平成28年の16,617人から平成32年には17,696人へと1,079人(6.5%)増加すると見込まれ、平成28年から平成32年までの5年間の看護職員の需給見通しでは、需給ギャップは縮小し、平成32年末には、ほぼ解消される見込みである。しかしながら、今後、平成30年度の新入生受入を最後に募集を停止する予定である富山県立総合衛生学院(入学定員100名)のほか、同年に富山赤十字看護専門学校(入学定員40名)においても募集を停止することから、その先の安定的な供給数を確保するためにも、本学における看護学部の開設が強く求められている。また、前述のとおり、本県においては全国水準を上回るペースで高齢化が進んでおり、長期的には訪問看護や介護施設を中心にさらに需要が高まるものと考えられる。

【資料12 第8次富山県看護職員需給見通し(中間とりまとめ)】

### (4) 関係団体からの要望

上記のことを背景として、富山県に対し、富山県看護協会等から数年来、4年制看護大学設立の要望がなされており、年々その声が高まっている。

【資料13 富山県看護協会要望書】

以上より、富山県においては、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを構築・推進するにあたり、高度化する医療や超高齢社会に伴う看護の役割拡大に対応できるより質の高い実践力を持つ看護職の育成が求められている。このため、将来にわたって、多くの優秀な看護職を育成し地域に送り出すとともに、より高度な教育・研究を行い新たな知見を広く社会に還元していく4年制看護大学の設置は必要不可欠である。

## 3 教育研究上の理念及び育成する人材像

### (1) 富山県立大学の理念、目的

富山県立大学は、本学のあるべき姿として、以下を理念としている。

- 1 富山県の発展をめざした県民の大学
- 2 未来を志向した大学

### 3 特色ある教育をめざした大学

この理念のもとに、以下を大学の目的として掲げている。

- 1 次代を担う青年の多様な個性の開発を促し、視野の広い、人間性豊かな、創造力と実践力を兼ね備えた、地域及び社会に有為な人材を育成する
- 2 学術の中心として広く知識、技術を授け、未来を志向し、高度な専門の学芸を深く教授研究する
- 3 学術と産業及び医療との有機的連携を進めるとともに、富山県民の本学に対する地域振興の原動力としての期待や生涯学習に対する多様な要請に応え、科学技術の新たな拠点として、学術文化の向上と産業及び医療の振興発展に寄与する

本学は建学以来、工学系の単科大学として創造力と実践力を兼ね備えた人材の育成や高度な研究開発、さらに産業界との連携により地域貢献を果たしながら、最適な教育・研究環境を整えてきた。

平成 27 年の法人化を契機に、地域産業を支える人材の育成と若者の定着に一層貢献していくため、平成 29 年 4 月、工学部では全国初の「医薬品工学科」の新設など、法人化後 2 年間で工学部のすべての学科を拡充・強化し、入学定員を 100 名増員した（平成 29 年度工学部入学定員 330 名）。また、平成 30 年 4 月、知能デザイン工学科を「知能ロボット工学科」に名称変更してロボット分野の教育研究を一層充実するとともに、平成 31 年 4 月には、新たに設置を計画している看護学部と、拡充・強化した工学部が連携・協働した特色ある教育研究にも積極的に取り組んでいくこととしており、魅力ある大学となるよう努めている。

## (2) 看護学部の教育研究上の理念

前述のとおり、本学部には、高度化する医療や超高齢社会に伴う看護の役割拡大に対応できる、より質の高い実践力を持つ看護職の育成が求められている。

日本の医療は、少子超高齢社会の到来とともに、病院中心の「治す医療」から、住み慣れた地域や在宅で「支える医療」へとシフトしている。疾患や障害を持ちながらもその人らしく自立・自律して地域で生活できるための支援者として看護職には大きな期待が寄せられ、「支える医療」においては、人々の生き方や価値観を尊重し一人ひとりの特性や環境に応じた多様な支援が求められる。疾患や障害そのものだけでなく、食事・睡眠・排泄などの日々の療養生活を安全に、快適に過ごすための看護ケアをあらゆる角度から考え、多様な職種とも協働しながら提供していく必要がある。

また、大学生を含む若者のコミュニケーション力の低さが話題に上がる今日、専門職の基盤ともいえるコミュニケーション能力を高めることは、重点的な課題である。さらには、飛躍的に発展している医療・介護ロボットや ICT などを鑑み、生活の質を高める観点から、これらを活用していくことも必要かつ重要であると考えられる。

このような社会情勢の動向と看護職に求められるニーズの多様性に対応できる質の高い実践力を育成するためには、看護学の基本となる専門的知識・技術の教育に留まらず、物事を多様な観点から考察する能力（クリティカル・シンキング）や創造性を涵養すること、根拠に基づいた課題対応能力や実践力、さらに実践を評価し看護学を探究する研究能力を培うことが必要である。

これらのことより、(1)の目的と看護学を教育研究する学部・学科の専門性を踏まえ、新たに設置を計画している本学部の教育理念、ディプロマポリシーを次のとおりとする。

#### (教育理念)

富山県立大学看護学部では、幅広い教養と人々への共感的態度を備えた人間性豊かな人材、そして創造力、実践力及び探究心を兼ね備え、多職種と協働しながら地域や社会に貢献できる人材を育成する。

#### (ディプロマポリシー)

- 1 人間・社会・文化・自然について広い視野と深い洞察力を有し、専門職としての社会的責任を理解している
- 2 社会人として必要な基礎能力(コミュニケーション能力、情報活用力、言語能力、キャリア形成力)を有している
- 3 人に対する深い理解と倫理観を持ち、多様な価値観を尊重した対人関係を築く能力を有している
- 4 看護学の基本となる知識を有し、物事を多様な観点から考察する力(クリティカル・シンキング)や創造的思考力により、課題対応能力を有している
- 5 あらゆる健康段階にある人々に、多職種と連携・協働し、地域特性に応じた看護を実践する能力を有している
- 6 生涯にわたって自己研鑽し、国際的視野を持ちながら専門性を発展させていく基本姿勢や研究活動の基盤となる能力を備えている

## 4 設置計画

### (1) 本学部の概要

富山県立総合衛生学院看護学科を廃止し、新たに本学に入学する120名定員の看護学部看護学科(4年制)を設置する。同院保健学科、助産学科の廃止後は、新たに大学専攻科を開設し、保健師及び助産師の育成を継続することを検討している。

### (2) 富山県立総合衛生学院の廃止及び本学部の設置について

本学部の設置前年度(平成30年度)の入学生を最後に、富山県立総合衛生学院看護学科の募集を停止し、平成31年度より本学部の入学生を受け入れる。

## II 学部・学科等の特色

本学部の教育理念は、前述のとおり「幅広い教養と人々への共感的態度を備えた人間性豊かな人材、そして創造力、実践力及び探究心を兼ね備え、多職種と協働しながら地域や社会に貢献できる人材を育成する」である。この教育理念と、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(平成17年1月)の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」における「大学の機能分化」を踏まえ、本学部では「高度専門職業人養成」と「社会貢献機能(地域貢献)」を重点的に担い、次の4つを特色とする。

### (1) 少人数によるきめ細やかな教育

本学工学部では、学士課程の4年間を通じた少人数ゼミを継続して実施してきている。本学部においても、少人数によるグループ学修や演習を多く取り入れ、一人ひとりの学生にきめ細やかな教育を行うことによって、基礎学力の向上や人間力・実践力・創造力を培うことを目指す。

例えば、少人数教育の代表的な科目である‘トピックゼミⅠ～Ⅳ’は、1年次前期・後期と2年次前期・後期に開講するものであり、1人の看護学専任教員が少人数（2人～3人/学年）の学生を受け持って、2年間に亘って指導する。この際、学生数によるグループダイナミクスを考慮したり、教員の能力や個性等を考慮して、例えば教授と助教が担当するグループを合同とする等の工夫を行う。この教育体制によって、教員は各学生の個性を把握しながら、学生の自ら考え創造し表現する能力や、多様な観点から考察する能力を高めること、及び、学修上の不足点に対する助言や精神的サポートを行うというメンターの役割を担うという特色がある。また、1年次前期に開講する‘初期体験実習’は‘トピックゼミⅠ’に連動しており、同じ指導教員の元で、早期に看護活動を見学したり体験したりするものである。このように同じ教員による少人数教育の継続を、学内・学外で展開するという、きめ細やかな指導によって基礎学力や人間力・実践力・創造力を培う。

また、看護実践力の土台となる基礎看護技術（‘基本看護技術・生活援助看護技術・フィジカルアセスメント・診療援助看護技術’）の授業における実技演習では、120名（定員）の学生を60名ずつの2チームに分け、1チーム60名の学生が3名で1グループとなり20グループを形成する。この20グループに対し、基礎看護学の専任教員11～12名が教育を担当することから、1教員は3～6名の学生の指導を担う。これにより、個々の学生の理解度や身体の使い方、学修姿勢等を把握することが可能となり、個別性を重視した少人数による学修の支援を行っていく。

### (2) 主体的・継続的な学習を支援

学生が主体的・継続的な学習を行えるように、基礎から専門、統合と各看護学領域における連続性を重視したカリキュラム内容とした。また、主体的な自己学習を促すために、図書館やキャンパス内にアクティブラーニングスペースを確保した。加えて、学生同士や教員との交流スペースも確保した。これらの場所には無線LANを配置し、ここ数年で著しく増加した看護用電子書籍や、各教員が開発してきたe-Learning教材を自由に使えるようにICT環境を整える。

看護学の講義や演習には、学生が主体的に考え、学生同士や教員と相互に意見を交わしながら学びを深めていけるように、グループ学修を多く取り入れた。適宜、グループ学修に伴う課題レポートの作成や発表、討論等を組み込んで主体的・能動的な学修を促進させる。老年看護方法論では、事前学修としてパソコンやタブレット等で授業の動画を見る課題を提供し、基本的な学修内容を理解した上で講義に臨むという反転授業を実施する。講義では、グループで個々の課題を解決したり、学びを共有したりする。このような反転授業については、FD研修を実施しながら順次、他領域の科目にも導入していく。この際、アクティブラーニングに関するFD研修も組み込んでいく予定である。

さらに、看護技術に関しては、フィジカルアセスメントドール等の最新版シミュレーション機器や、看護技術のトレーニング用機器等を看護学実習室に取り揃え、授業に支障のない

範囲で各看護学実習室を開放する。

これらによって、学生の「自ら学ぶ」を積極的にアシストし、看護学への関心や創造力、看護実践力、及び自己洞察能力を培う。

### (3) 高い看護実践力を培うための教育

わが国全体の医療・看護を取り巻く環境と同様に、富山県においても少子高齢化の進展、医療技術の高度化・専門化、地域包括ケアシステムの体制整備に伴う医療提供の場の多様化など、看護を取り巻く環境は大きく変化してきている。県内の看護職には、より質の高い医療や保健福祉サービスの担い手として、県民から大きな期待が寄せられている。こうした多様なニーズに対応し、高度化する医療や超高齢社会に伴う看護の役割拡大に対応できる教育を目指して、本学部では看護師の育成に焦点化した学士課程教育を実施する。

学士教育が担う看護学の教育・研究の特色は、大学での基礎教育が看護生涯教育の出発点となるということである。ゆえに、大学院等の進学に連動する看護学の基礎能力を培うこと、及び看護専門職として主体的・継続的に学びながら成長していく能力と、高い看護実践力を持つ人材を育成する。主体的・継続的な学習支援については前述のとおりである。

#### ①看護学へのユマニチュードの導入

高い看護実践力については、各看護技術に伴う原理・原則や科学的根拠を学修した上で技術トレーニングを行うこと、及び実習においては、ケアの対象となる人とのコミュニケーションを十分にとり、その人の意向を尊重したケアが提供できることに力点をおく。看護学は学際的な学問であり、看護関連領域から理論や技術を取り込んで発展してきた。本学部でも、変動する社会において、人々の健康や生活を支える共通目標を持った関連領域の視点や技術を看護学に取り込み、より質の高い看護実践力を育成する。その一つが、コミュニケーション力の育成であり、コミュニケーション技法を含む日常生活援助技法であるユマニチュードに着目した。ユマニチュードのケア技法は、フランス人で体育学を専門とする Yves Gineste (イヴ・ジネスト)氏と Rosette Marescotti (ロゼット・マレスコッティ)氏によって約 36 年前に創り上げられた、知覚・感情・言語による包括的なコミュニケーションメソッドである。「人間らしくあること (Humanitude)」という哲学をベースに体系づけられており、現在フランス国内では 400 を超える医療機関・介護施設がこの技法を導入している。また、ベルギー、スイス、ポルトガル、ドイツ、カナダに国際支部がある。日本支部は 2014 年に誕生し、ユマニチュードを導入した東京医療センターの本田美和子医師を中心として、研修会・実践・研究が継続的に行われてきている。高齢者のみならず、小児や障がい者への優しいケアを目指すユマニチュードは、国内に導入後、医療や福祉の領域に広がってきている。この現象は、ユマニチュード技法を実践することによって、表情が柔和になったり、身体機能が回復するなど対象者の反応が顕著に変わることを、実践者や家族が実感しているからである。その技法のエビデンスの解明も工学分野において進められており、静岡大学や京都大学を初めとする複数の大学で着手されてきている。

国内外の大学におけるユマニチュードに関する教育の導入状況は、旭川医科大学医学部医学科が 2015 年度から 1 年次生を対象とした「心理・コミュニケーション実習」の必修科目 (2 単位) の中に、ユマニチュードの講義と実習を 15 回導入している。また、2016 年度から導入した岡山大学医学部医学科では、2 年次生の専門科目 (必修: 1 単位) である「プ



ロフショナルリズムⅡ’の中に、‘ユマニチュード理論’を8回導入している。国外の例では、ポルトガルのコインブラ大学(ESEnFC:a Escola Superior de Enfermagem de Coimbra)看護学部(Nursing school of Coimbra)の例がある。この大学は、BSN(Bachelor of Science in Nursing)の学位を授与している。2012年以降、1年次には‘the philosophy of Humanitude and MGM® (the Gineste-Marescotti® care methodology)’の科目名で、2年次には‘Caring with Humanitude’の科目名で、ユマニチュードを履修(選択科目)するカリキュラムとなっている。

このような中、本学部ではコミュニケーション能力を高めることを主眼として、ユマニチュードを看護学教育の中に取り込むことにした。この際、ユマニチュードそのものを科目立てするのではなく、ユマニチュードの概念を看護ケアに導入し、高い看護実践力の育成を目指すことから、科目名を‘看護ケアとユマニチュード’とした。授業科目のねらいは、「人間科学に基づいたヒューマンケアである看護にユマニチュードの技法を取り込み、4年間を通して高い看護ケア能力を育成する」である。

ユマニチュードが看護ケアを補完する重要な概念として必要だと考える理由は、主に次の2点である。①ユマニチュードは看護技術教育において焦点化してこなかった包括的ケア、すなわち視覚・聴覚・触覚を複数同時に刺激することによる脳神経の活性化を意識しながらのケアに最重点を置いている。さらに脳の活性化によるケア対象者の反応を掴み、その人を大切に思っているというメッセージを伝える技を重要視している。②看護技術教育においては、安全・安静を重視する傾向があるが、ユマニチュードでは立つこと・動くこと(自由であること)を重視している。そして、立って歩くことによる身体的利点のみでなく、社会における自己の認識や人間としての尊厳の回復に関して、脳機能との関連に着目している。また、安静による有害事象の発生や、身体拘束による不自由さと心的外傷の関係等にも着目している。

本学部では、このようなユマニチュードの概念を看護学教育に取り込み、学内での講義・演習を実習に連動させて、学生の看護実践力の定着を図りたいと考えている。そのため‘看護ケアとユマニチュード’を1年次生～4年次生を対象に、演習科目(各1単位、夏季集中講義)として位置付け、各学年の後期に組み込んだ実習に活かす。なお、ユマニチュードの哲学については、ユマニチュードの創始者であるイヴ・ジネスト氏(Yves Gineste)とユマニチュードを日本に導入した本田美和子医師から直接学ぶ。また、本学部開設予定前年度(平成30年度)から内定教員を対象としたユマニチュード研修会を計画しており、開設後にもFD等で教員研修を継続しながら、看護学専任教員の全員がこの演習に関わる。

#### 【資料14 看護ケアとユマニチュード】

##### ②工学の専門家や医師らとのオムニバスによる科目設定

次に、高い看護実践力を培うための教育としてカリキュラムに組み込んだもう一つの特徴は、専門基礎科目に「安全と快適を支援する看護学・工学連携」の区分を設けたことである。この区分に配置した3科目は、知能ロボット工学科や医薬品工学科など6学科をもつ本学工学部の教育研究内容と、看護を含む医療の内容とを結び付けるためのものである。広く公共の安全、健康、福祉を向上させるための技術やシステム、効率性・機能性といった工学的視点について探求し、対象者の特性に応じた安全・快適さを提供する人に優しい看護を学修する。工学部の教員と本学部の教員とのオムニバス授業である‘看護ケアと工学’‘生活

支援と情報’では、生活の質を高める観点から飛躍的に発展している医療・介護ロボットや、人々の健康を維持・増進させるための ICT 活用等について学修する。これらによって、看護の対象である人々の特性に応じた安全・快適さを提供する看護や、原理・原則及びエビデンスに基づいた看護の知識を身に付ける。

また、‘先端医療論’では、がん医療や救命救急医療における先端医療の実際と、それらに関わる医療チームの実際から、先端医療における看護の役割について探求する能力を高めることを目指す。この科目は工学を専門とする教員と医師、看護師、看護学専任教員によるオムニバス授業であり、ロボット手術や最新画像診断装置等の先端医療機器の基礎的原理から、特定集中治療室（スーパーICU）における医療の実際までを学修する。これら看護学と工学連携3科目は2年次の必修科目であり、3年次からスタートする領域別の実習において学修した知識を活用し、根拠を踏まえた看護実践に繋げていくことができるようにした。

このほか、少人数ゼミとして開設するトピックゼミや看護学研究において、工学的アプローチが有効な研究課題については、医療福祉ロボット等の開発に取り組む知能ロボット工学科や、工学部としては全国初となる医薬品工学科等の医療福祉に関連する研究を行う工学部の教員と連携し、学生との共同研究を実施したり、工学の教員の指導を仰いだりしていくことを計画している。

さらに、工学部の教員と共同で、先述のユマニチュード技法の効果を解明し、看護学を中心とした学際的視点からの EBM 創出を、看護学と工学の連携によって進めていく計画である。

### ③様々な施設のバックアップを得た県内全域における実習

看護学の実習は、複数の病院・保健福祉施設・訪問看護ステーションなど、県内全域の様々な施設等を実習の場として、看護の対象者や関係職種の人々との直接的な関わりを通して、必要な知識・技術・態度を身に付ける。この際、富山型デイサービスを全国に広めた惣万佳代子看護師による講義を領域別看護学実習の前に組み込み、子ども・高齢者・障がいのある人達等「誰でも必要なときに必要なだけ利用」できる体制について学修する。なお、初期体験実習において、一部の学生は富山型デイサービス施設（このゆびと一まれ）で体験実習を行う。どのような実習の場においても、対象者のみならず家族の意向や家族が持つ力をアセスメントし、地域包括ケアの視点を持って社会資源を活用する等、地域に根差した看護を展開する。また、体験から学んだことを記録として整理し、学生間で発表し合ったり意見交換することによって、自己を振り返り、自己洞察能力を高める機会とする。これらによって、質の高い看護実践力を供えた人材を育成する。

## （4）看護学教育及び看護活動を通じた地域貢献

本学工学部では、平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」において「地域協働型大学」を構築し、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ってきた。これらの成果を参考に、本学部においても「地域連携センター（仮称）」を富山キャンパス内に設置し、本学部全教員は同センターにも所属し、地域貢献活動をしていく。

開学を予定している平成 31 年度には、1 年次生を対象とした‘初期体験実習’を開講し、

保健・医療・福祉の現場に出向くことで、看護の対象となる人々の健康生活について直接学ぶことができる機会を設けている。この授業科目により、初年次から地域における健康課題に関心を持てるようになることを目指すと共に、地域住民との関係性を築く一歩になると考えている。さらに、‘初期体験実習’に続く‘トピックゼミⅡ～Ⅳ’では、健康課題にかかわるテーマを掘り下げていく学修を計画している。これらで得られた経験知や形式知は、学生のボランティア活動、サークル活動、大学祭におけるイベント等にも活かすことができ、大学に地域の人を迎え入れたり、学生が地域に出向いたりして、地域課題の解決のためお互いが協力できることを探究する。

また、これらは学生のみならず、実習指導やゼミを担当する看護学専任教員も同様であり、地域住民や自治体とのネットワークを築くことにより、具体的な要望や提案などを聴きながら、地域課題を志向した教育研究・公開講座や出前授業の企画に取り組んでいく。その内容としては、新生児から高齢者までの健康教育、災害発生時に備えた生活支援、高齢者を対象とした生涯学習事業等が考えられ、学生と共に推進する。さらに、高大連携の推進、看護専門職の看護実践能力・研究能力の向上支援、産官民学共同研究等も、順次計画していく。

### Ⅲ 学部・学科等の名称及び学位の名称

本学部は看護学における教育研究を行い、看護に関わる高度専門職業人を育成することを踏まえ、学部名は「看護学部」、学科名は「看護学科」とし、授与する学位に付記する名称は「学士（看護学）」とする。

学位の英訳名は、Bachelor of Science in Nursing (BSN) とする。本学部のカリキュラムは、4年間の看護学教育に特化した学問体系であり、看護学の基本となる専門知識・技術だけでなく、多様な観点から考察する能力や創造性、科学的根拠に基づいた高い看護実践力を培うことを重視している。また、国際的にも学位の名称から教育研究内容を連想できること、及び本学の工学部の学位名称が、Bachelor of Science in Engineering (BSE) であることも考慮した。

学部名	看護学部 (Faculty of Nursing)
学科名	看護学科 (Department of Nursing)
学位名	学士(看護学) (Bachelor of Science in Nursing ; BSN)

### Ⅳ 教育課程の編成の考え方及び特色

幅広い教養と人々への共感的態度を備えた人間性豊かな人材、そして創造力、実践力及び探究心を兼ね備え、多職種と協働しながら地域や社会に貢献できる人材を育成するために、以下のカリキュラムポリシーを定め、看護学教育モデル・コア・カリキュラム(平成 29 年 10 月)との整合性を図りながら、カリキュラムを構築した。

#### 【資料 15 カリキュラム・マップ】

#### 《カリキュラムポリシー》

- 1 人間・社会・文化・自然についての広い視野や深い洞察力、現実を正しく理解

する力を涵養する

- 2 社会人として必要な、コミュニケーション能力、情報活用力、言語能力（英語力含む）、キャリア形成力などを養う
- 3 身体的・精神的側面からの人間理解、及び病態の成り立ちと障害に伴う人間の反応を学ぶ
- 4 安全・安楽を採求する看護に、効率性・機能性などの工学的な視点を取り入れ、看護を幅広く創造する能力を育む
- 5 人々の健康的な生活を支援するために、多様な観点から考察する能力（クリティカル・シンキング）や創造的思考力により主体的な課題対応能力を育む
- 6 看護専門職としてのアイデンティティを育成し、社会における役割と責任を学ぶ
- 7 あらゆる健康段階に応じた人々の多様な価値観を尊重し、適切な看護ケアを提供するための知識と技術を培う
- 8 保健・医療・福祉などのあらゆる場において、地域での生活を見据え、看護を実践する能力を身に付ける
- 9 看護文献を批判的に読む能力、看護実践の中から研究課題を見出し探究する能力を培う
- 10 国内外の医療・看護体制や健康課題、及び国際的な看護活動を学び専門性を発展させていく姿勢を培う

## 1 科目区分と履修順序性

科目区分は《**教養科目**》、《**専門基礎科目**》、《**専門科目**》の3つに設定し、《**教養科目**》は『人間の理解』『自然・情報』『外国語』の3区分、《**専門基礎科目**》は『身体的・精神的側面の人間理解』『疾病と回復過程』『健康支援と社会保障制度』『安全と快適を支援する看護学・工学連携』の4区分、《**専門科目**》は『キャリア形成』『専門分野Ⅰ』『専門分野Ⅱ』『統合分野』の4区分で編成した。

なお、履修順序（配当年次）については、本学部では十分な専門的知識や技術はもとより、広い視野と豊かな人間性を兼ね備えた看護職の育成を目指すことから、《**専門科目**》に先駆けて主に1年次前期～2年次後期に《**教養科目**》を配置した。一部の教養科目では、工学部の学生と共に学ぶ授業科目もあり、専門が異なる者の考え方や学修の仕方等を情報交換する機会ともなる。知的好奇心を互いに刺激し合うことで主体的な学修態度を身に付けることを重視した。

また、看護の《**専門科目**》の学修の土台となる《**専門基礎科目**》については、『身体的・精神的側面の人間理解』を主に1年次に配置し、看護の対象となる人間について先行して学べるようにした。その上で、『疾病と回復過程』を集中して学ぶことにより、看護専門科目の概論や方法論の学修に関連付けられるようにした。さらに、『専門分野Ⅱ』の実習科目の前には、各実習施設の制度や現状を捉えることができるよう『健康支援と社会保障制度』と『安全と快適を支援する看護学・工学連携』を2年次に配置した。《**専門科目**》については、個々の学生と向き合う初年次教育を行うために、全看護学専任教員で担当する‘トピックゼミⅠ～Ⅳ・初期体験実習’及び‘看護ケアとユマニチュードⅠ～Ⅳ’を1年次前期より配置した。

## 2 科目概要

## (1) 《教養科目》

教養科目では、4年制大学教育（学士課程）に求められている、看護を取り巻く幅広い知識体系を学び、社会や環境との関係において自己を理解するための素養や、創造的思考力を育成する。特に人間の本質と生命の尊厳を学修し豊かな人間性を養うとともに、人間を取り巻く社会や自然に対する洞察力・理解力を養うことをねらいとし、『人間の理解』『自然・情報』『外国語』の3区分で編成した。修得単位は、教養科目全体で25単位以上（必修7単位、選択18単位以上）の修得とし、区分ごとに必要な修得単位を定め、すべての区分で科目履修を行うこととしている。

『人間の理解』においては、「社会・環境」、「言語・文化」、「精神・身体」の3側面から人間の理解を深める。「社会・環境（選択2単位以上）」は9科目で構成し、全て選択科目にすることにより、個々の学生が興味をもった科目を学べるようにした。科目構成としては、養護教諭二種免許状の取得可能性を踏まえ、「法学Ⅰ」と「法学Ⅱ」に加え「日本国憲法」を置いた。また、身近な視点から環境に対する関心を高めるよう、「環境論」に加え「富山と日本海」を配置した。

「言語・文化（必修1単位、選択2単位以上）」は10科目で構成し、必修科目として「コミュニケーション演習」を配置した。本科目では、「きく・伝える・理解する・協同する」といった対人コミュニケーションについて体験的に学修することにより、論理的かつ明確に日本語表現する基本を学び、看護の対象者や関係職種の人々との直接的なかわりを通して、信頼関係を築くためのヒューマンスキルや態度を涵養することを目指す。また、国際感覚を身に付けることを目標とした「海外留学科目（中国・米国）」は、個々の学生が4年間で自由に選択できるよう、1年次～4年次の夏季休業期間に配置した。

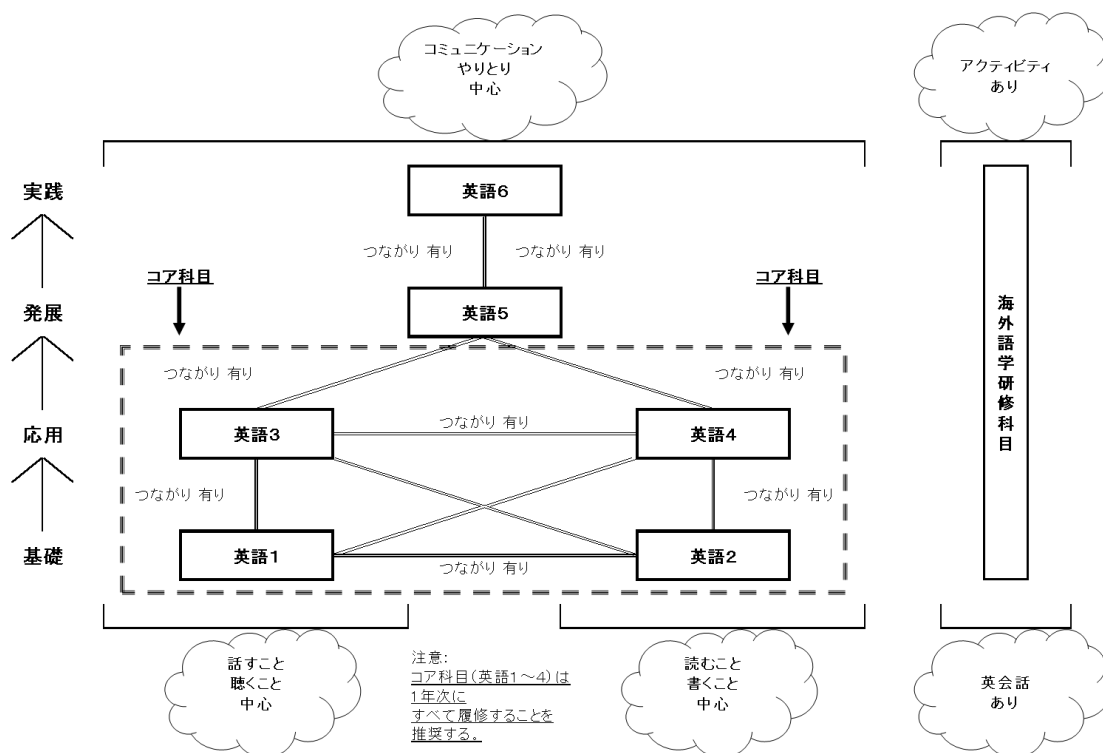
「精神・身体（必修3単位、選択2単位以上）」は9科目で構成し、看護に必要となる生活習慣病予防や介護予防に有効な方法を学ぶ「体力科学」と「体力科学（演習）」の2科目は必修科目として配置した。この科目は、養護教諭二種免許状の取得に必要な科目となる。

『自然・情報（必修3単位、選択2単位以上）』は6科目で構成し、「数学・物理学・化学・生物学」の4科目については、専門基礎科目を理解するために必要な科目のため選択科目として1年次に配置した。また、本学部は工学部と同様、個々の学生がノートパソコンを持参して各授業に活用していく計画（ノートパソコン所持制度）である。そのため各学問に共通する基礎的能力である情報処理力のレベルアップを図ることを目指し、「情報科学」と「情報科学演習」を1年次の必修科目として配置した。

『外国語（選択4単位以上）』は9科目で構成し、グローバルな社会において多様な文化で生活している人々に関心を寄せることができるよう、世界的にも話者数の多い英語と中国語を学ぶ科目を配置した。英語力は学生間格差が大きいことから、英語嫌いな学生が楽しく英語にふれることができる「英語1」から、英語でのプレゼンテーションと質疑応答ができるようになることを目指す「英語6」の各段階の6科目を選択科目として配置した（各科目の体系は＜英語関連科目の体系＞のとおり）。なお、受講に際しては、個々の学生の能力に合った科目で学ぶことも可能であるが、1年次において、コア科目として位置付ける「英語1～4」をすべて受講することを学生に推奨する。言語学習においては、4技能（話す、聴く、読む、書く）をバランスよく習得することが望ましく、コア科目の受講により、基本的な「英語力」を身につけることができる。こうした方針については、履修登録前である入学時のオリエンテーション

や初回授業時に詳しく説明をすることにより、周知徹底を図る予定である。また、中国語に興味を持つ学生のために、‘中国語Ⅰ’を配置し、正確で流暢な中国語でコミュニケーションを図る能力を高めることを目指す。加えて、‘海外語学研修科目（米国・ポートランド州立大学への留学）’及び‘中国語Ⅱ（中国・瀋陽化工大学への留学）’を配置し、個々の学生が4年間で自由に選択できるよう、1年次～4年次の夏季休業期間に配置した。

### <英語関連科目の体系>



## (2) 《専門基礎科目》

専門基礎科目では、創造力や探究心及び看護実践力を兼ね備えた人材の育成を目指す専門職教育を行うため、看護専門科目の土台となる知識を体系的に学ぶ『**身体的・精神的側面の人間理解**』『**疾病と回復過程**』『**健康支援と社会保障制度**』『**安全と快適を支援する看護学・工学連携**』の4区分で編成した。専門科目を学修する上での基礎となる内容であることから、すべて必修科目とした。

『**身体的・精神的側面の人間理解**』は5科目で構成し、身体面は‘形態機能学Ⅰ(解剖学)’‘形態機能学Ⅱ(生理学)’‘形態機能学Ⅲ(生化学)’の3科目、精神面は‘生涯発達心理学’を1年次に配置した。また、形態機能や疾病に関する授業を終えた2年次の後期には‘生体と放射線学’を配置し、現代の医療において不可欠となっている放射線に関し、看護職として自分を含む人々の安全を守るための基本的知識を学ぶ。

『**疾病と回復過程**』は10科目で構成し、病態の成り立ち、基本的な病因と病態、病(やまい)や治療に伴う人間の反応等を学ぶ科目を配置した。‘病理学’と‘感染と防御’は、‘形態機能学Ⅰ(解剖学)・Ⅱ(生理学)’の学修を終えた1年次後期に配置した。また‘臨床医学’に関する6科目(成人外科系・成人内科系・老年・小児・母性・精神)

は診断・治療、人間の反応に関するより深い理解を目指し、‘病理学’と‘感染と防御’の学修を終えた2年次前期に配置した。また、‘栄養学’については、人間の発達段階及び治療過程に必要な栄養学の知識が深まることを目指し、小児から老年の臨床医学を理解した上で学べるよう2年次後期に配置した。

『健康支援と社会保障制度』は3科目で構成し、全国を上回るスピードで高齢化が進んでいる本県において、地域的な課題やニーズ、要請等を把握し対応できる能力を高めることを目指す。地域社会で生活する人々の健康を支える社会的仕組み、保健統計指標の動向や意義を疫学的視点から理解することにより、保健・医療・福祉などのあらゆる場において、地域での生活を見据え、看護を実践する能力を高めていく。3年次以降に開講する専門分野Ⅱの実習での学修に活かせるよう、本科目は2年次に配置した。

『安全と快適を支援する看護学・工学連携』は3科目で構成し、工学部教員の専門性と連携を図りつつ、工学的視点からも看護ケアや看護情報、先端医療の実際を理解していく科目を配置した。

‘看護ケアと工学’では、主に人（看護者や看護を受ける対象者）・物（看護・医療用具、計測機器、ロボット）を工学的視点から客観的に分析する意義や方法を学ぶことにより、看護における安全性・快適性・合理性を追求した看護を思考することができる看護職を育成することを目指す。

‘生活支援と情報’では、今日の保健医療分野におけるICTの進歩に伴い、最新のシステムに加えICTの課題について理解する。それにより、看護専門職として人々の生活や健康を支援するために、安全かつ効率よく活用していこうとする思考を育成することを目指す。

‘先端医療論’では、先端医療を含む先端医療が行われる機会が増えていることから、医療チームの一員である看護職として、その概要を理解し看護の役割を思考することを目指す。先端医療機器については工学教員が教授し、先端医療の実際については、先端医療棟で最先端のがんを含めた高度急性期医療を提供している県内総合病院の医師と看護師が最前線の医療・看護について教授する。これらの学びにより、看護を探究する姿勢と、多職種と協働していくことの重要性に関する認識も高める。

### （3）《専門科目》

専門科目では、看護実践力に加え多様化する看護ニーズに対応できる応用能力・根拠に基づく課題対応能力、看護専門職としてのアイデンティティを育成することをねらいとし、『キャリア形成』『専門分野Ⅰ』『専門分野Ⅱ』『統合分野』の4区分で編成した。

『キャリア形成』は実習を含む5科目で構成し、少人数のグループ学修によるきめ細やかな教育を行う。演習科目である‘トピックゼミⅠ～Ⅳ’の4科目と‘初期体験実習’は、原則、継続して同じ学生でグループ編成し、同じ教員が担当する。そのことにより、教員は学生のメンターの役割も担い、一人ひとりの学生に行き届いた初年次教育を必修科目として進めていく。

1年次前期の‘トピックゼミⅠ’では、教員が提示する看護及び看護関連領域のテーマについてグループ学修を行い、学修したテーマの中から学びを深めたいと考えるテーマを抽出し、‘初期体験実習’での見学・体験を通して学びを深めていく。また1年次後期の‘トピックゼミⅡ’では、‘初期体験実習’での学びについてグループ内で討議し知識を深める。このように‘トピックゼミⅠ’から‘初期体験実習’へ、さらに‘トピックゼミⅡ’へ

ミⅡ’へと、この3科目は連動した内容を同じメンバーで学修していくことで、テーマを掘り下げて思考する能力、チームワークを形成する能力を高めることを目指す。

2年次前期の‘トピックゼミⅢ’では、1年次の‘トピックゼミⅠ・Ⅱ’‘初期体験実習’での学修経験を土台とし、学生自らが地域の健康に関するテーマを選択し、文献等を用いて地域に潜在・顕在する健康課題とその対策について討議する。2年次後期の‘トピックゼミⅣ’では、‘トピックゼミⅢ’で討議した内容を踏まえ、実際に地域で暮らす人々や専門職との交流、現地調査を通して学びを深めていく。

以上の5科目を通して、問題発見・議論・見学・体験・現地調査・レポート作成・プレゼンテーション等を経験することにより、看護研究を進めていくための素地を形成すると共に、キャリア形成の基盤となる自ら考え創造し表現する能力、及び多様な観点から考察する能力を高めることを目指す。

『**専門分野Ⅰ**』はすべて必修科目とし、『**専門分野Ⅱ**』『**統合分野**』の基盤となる内容を学修する<基礎看護学>を置き、9科目で構成した。

‘看護学概論’を1年次前期に配置し、看護の社会的役割や看護者の責務、及び科学的な裏づけや根拠を基盤とした看護活動の重要性等について学び、看護学への関心を高めることを目指す。また、看護学の重要概念となる〔人間・健康・環境・看護〕や〔看護理論〕の理解を深めるグループワークを組み込むことで、初年次から主体的に学修する姿勢や他者に自分の考えを伝える力を高めていく。

基礎看護技術は5科目で構成し、1年次前期には‘基本看護技術’を配置し、看護実践場面に共通する技術を学修する。‘形態機能学Ⅰ(解剖学)・Ⅱ(生理学)’の学修を終えている1年次後期から‘生活援助看護技術’‘フィジカルアセスメント’を配置し、解剖学・生理学を踏まえた看護援助方法・診察方法を学修する。11月後半から‘基礎看護学実習Ⅰ’を配置し、‘看護学概論・基本看護技術・生活援助看護技術・フィジカルアセスメント’での学修を活用し、入院患者の療養生活や看護活動の実際に関する理解を理論と結び付けることで掘り下げ、看護の役割について自分の考えが持てるようになることを目指す。

2年次前期には、1年次の学修を土台にして学修する‘看護過程論’‘診療援助看護技術’を配置した。その後2年次後期に配置した‘基礎看護学実習Ⅱ’により、健康課題を持つ人の個別性に合わせ、安全・安楽かつ自立に向けた日常生活援助を実施する能力を高めていく。施設内感染予防に係る基本的学修は、基礎看護学の科目‘基本看護技術’‘診療援助看護技術’において行う。

基礎看護技術の授業では、講義で理論を学修した後に、大学ホームページを活用してのオリジナルまたは市販の電子教材を用いた自己学習を課す。その後、実技演習を行う。そのため、看護学実習室の開放、シミュレータの活用、教員による個別指導を積極的に行い、技術を修得するための自分なりの学修方法を身に付けることも目指す。また、『**専門分野Ⅱ**』の実習に活かせるよう、3年次前期には‘看護倫理学’を配置し、看護現場で生じている倫理的課題に気づく基礎能力と倫理的感受性を高めることを目指す。

『**専門分野Ⅱ**』はすべて必修科目とし、<成人看護学><老年看護学><小児看護学><母性看護学><精神看護学><在宅看護学><地域看護学>の7区分で編成し、34科目で構成した。人々のライフサイクルや心身の健康に関連して生じる疾病、障害に対応できるよう、また保健・医療・福祉などの多様な場において、地域での生活を見据え、看護



を実践する能力を修得することを目指す。

科目配置については<地域看護学>を除き、各区分共通して2年次前期に‘看護学概論’を置き、各ライフサイクルにある人々の特性を身体的・精神心理的・社会的側面から理解し、その人らしい生活を送ることを支援するための看護について学修する。各‘看護学概論’での学修を踏まえ、2年次後期に‘看護方法論’を配置し、ライフサイクルや障害特性を踏まえたアセスメント方法を学修する。‘成人看護方法論Ⅲ（緩和）’については、急性・回復、慢性期の学修が土台となることから3年次前期に配置した。これらの学修を土台に、3年次前期に‘演習’を配置し、ライフサイクルや障害特性を踏まえた看護技術や援助方法について学修する。

『**専門分野Ⅱ**』の学修においても、グループ学修、ロールプレイ、シミュレータの活用、反転授業等により授業を展開し、多様な観点から考察する能力（クリティカル・シンキング）や創造的思考力を育み、学生の主体的な課題対応能力を高めることを目指す。

3年次前期には‘演習’科目と並行して‘老年看護学実習Ⅰ’‘小児看護学実習Ⅰ’を配置した。老人保健施設で生活する高齢者とその家族や、健康な子どもとの関わりを通して、生活の実態や考え方の特徴、事故等のリスクを捉えることで、看護の役割や機能を考察する機会とする。

‘実習’科目は3年次後期に配置し、2年次前期からの各区分の学修を土台に、健康及び生活障がいをもつ人々やその家族をアセスメントし、ケアプランに基づいた看護を実践する。さらに看護実践を評価することにより、あらゆる健康段階に応じた人々の多様な価値観を尊重し、適切な看護ケアを提供する能力を高めていく。‘精神看護学実習’と‘在宅看護学実習’は、看護の対象となる人々の特性を鑑み、‘成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ’の学修を終えてから履修できるよう、3年次後期11月後半から4年次前期5月末までに開講するよう配置した。

<地域看護学>については、施設・病院から自ら選択する地域で生活を送ることが重視されている今日、入所・入院中からその支援は必要であり、地域で〔住まい・医療・介護・予防・生活支援〕を包括的に支援するための看護を学修することを重視した。そのため、地域看護学を学修する科目を『**専門分野Ⅱ**』に配置し、地域で生活するすべての年代、様々な健康レベルにある人々を支援する方法やシステムを学修する4科目で構成した。開講時期は〔成人・老年・小児・母性・精神・在宅〕の学修に追従して学べるよう、半期ずらして配置した。‘地域看護学実習’については総合実習に位置づけ、すべての実習科目の履修を終えた4年次前期5月中旬以降に開講する。看護職が活動する地域において看護を実践し、看護師としてのメンバーシップ及びリーダーシップを理解することで看護の統合を図る。

『**統合分野**』は15科目で構成し、看護の専門性を深める4科目、より高度な知識を修得する5科目、看護を探究する能力を培う2科目、看護学にユマニチュードの技法を取り込み段階的に学ぶ4科目を設定した。

看護の専門性を深める科目として‘看護教育学’‘看護管理学’‘多職種連携論’‘国際看護活動論’の4科目を必修科目として4年次に配置した。‘看護教育学’‘看護管理学’では、実習をはじめとする3年次までの学修経験を踏まえ、改めて看護専門職の条件やキャリア形成に結び付く教育のあり方を考察する機会としたり、看護サービスを支える政策や法律、質の高い看護を提供するための看護管理の重要性を学び、卒業後の自身のマネ

ジメントに活かせるようにしていく。また、‘多職種連携論’‘国際看護活動論’では、看護専門職として多職種と連携・協働することの本質を問い直し、自らの責任を探究・洞察することを目指すとともに、グローバルな視点で人々の健康を捉えることで、国際社会における看護の専門性や責任を探究していく。

さらに、より高度な知識を修得する科目として、自然災害により人々の生活や健康が脅かされている現状や、今日の疾病構造の変化に伴い看護の専門性を発揮することが期待される分野を鑑み、‘災害看護学’‘救命救急看護学’‘感染看護学’‘認知症看護論’‘糖尿病看護論’の5科目を4年次後期に配置した。これらは、3年次までの学修経験から、個々の学生が興味を持ち、学びを深めたいと考える科目を学修できるよう選択科目とした。この科目での学びは、地域・社会への貢献に加え、卒業後の自身のキャリア形成に繋げていくこともねらいとしている。

看護を探究する能力を培う科目として、3年次前期に‘看護学研究Ⅰ’を、4年通年に‘看護学研究Ⅱ’を必修科目として配置した。‘看護学研究Ⅰ’では、科学的方法を基盤とした研究の原理と方法を学び、3年次後期に受講する実習科目での経験と重ね合わせ、自己の研究テーマを抽出していく。‘看護学研究Ⅱ’では、講師以上の教員1名に2～4人の少人数によるグループを編成し、個人またはグループで看護実践の中から研究課題を見出し、それらを探究することで研究活動の基盤となる能力を培う。

看護学にユマニチュードの技法を取り込み学ぶ‘看護ケアとユマニチュードⅠ～Ⅳ’は、各学年の夏季休業を終えた時期に集中講義（演習科目）を開講し段階的に学修できるよう配置した。ユマニチュードは、新生児から高齢者まで、幅広い対象に適応するコミュニケーション技法であり、コミュニケーションスキルと看護実践力の向上を目指し、ユマニチュードの創始者であるイヴ・ジネスト氏（Yves Gineste）と、ユマニチュードを日本に導入した本田美和子医師に加え、看護学専任教員の全員がこの演習に関わる。

1年次には、‘看護ケアとユマニチュードⅠ’を配置し、看護の基本とも重なる〔ユマニチュードの哲学〕を常に問い続けることの意義と、その哲学に基づく実践的な〔ケア技術の基本〕を学修する。2年次には、‘看護ケアとユマニチュードⅡ’を配置し、〔動くことは生きること〕という概念を理解し、安静による有害事象を考慮した〔動くことへの支援技術〕を学修する。3年次には、‘看護ケアとユマニチュードⅢ’を配置し、包括的ケア技術としての〔認知症の人へのケア〕を学修する。4年次には、‘看護ケアとユマニチュードⅣ’を配置し、‘看護ケアとユマニチュードⅠ～Ⅲ’で学んだ内容を土台とし、ケアのアセスメント及びプランを立案する。さらに、看護ケアにユマニチュード技法を取り込んで看護の質を向上させていくことの意義を考察することにより、〔看護ケアを探究〕する。

以上、看護学で学ぶコミュニケーション技法に加え、ユマニチュードの基本技術（見る、聴く、触れる）を学修することにより、看護学生の学修課題の一つであるコミュニケーション能力を高めることを目指す。実習においても、学修した内容を新生児から高齢者まで幅広い対象者の看護に活用していくことで、技術力を向上させていく。特に認知症高齢者ケアの質の向上は喫緊の課題であることから、看護基礎教育の段階から、認知症高齢者の意向を確認するコミュニケーションスキルを獲得し、在宅介護をする家族に指導していく能力や、身体拘束等のない尊厳あるケアを思考する態度を身に付けることも目指す。

### 3 評価方法

成績評価は、個々の教員の裁量だけに依存しないよう、教員間の共通理解のもと、各授業科目の到達目標を明確化する予定である。各授業科目の成績評価は、S (90 点以上)、A (80 点以上 90 点未満)、B (70 点以上 80 点未満)、C (60 点以上 70 点未満)、不可 (60 点未満) の 5 つの評価分類とし、C 以上を合格とする。

また、GPA (Grade Point Average) 制度による客観的な評価システムを導入することによって、学生の海外留学や大学院進学、将来的には外国人留学生の本学部への受け入れをより推進しやすくしたり、授業の見直しによる教授活動の改善へとつなげていく。

成績評価基準は、次表のとおり定める。

点数	評価	GP
90 点以上	S	4
80 点以上 90 点未満	A	3
70 点以上 80 点未満	B	2
60 点以上 70 点未満	C	1
60 点未満	不可	0
欠席	欠席	0
資格喪失	資格喪失	0

GPA については下記の計算式で算出し、単位数合計 (\*) には「不可・欠席・資格喪失」の科目も含める。ただし、成績を「合格」で評価する科目 (トピックゼミ I ~ IV・看護ケアとユマニチュード I ~ IV) 及び海外留学科目 (中国)、海外研修科目 (米国)、英語語学研修科目、他大学で単位取得し本学が認定した科目については除外する。GPA の種類は学期ごとの「学期 GPA」と、各学期通算の「通算 GPA」の 2 種類で算出し、成績通知書に明記する。

$$\text{GPA} = \frac{\text{履修登録した科目の単位数} \times \text{当該科目の GP}}{\text{履修登録した科目の単位数合計}^* (\text{小数点第 3 位以下は切り捨て})}$$

## V 教員組織の編成の考え方及び特色

### 1 目的育成分野と教員組織編成の考え方

本学部の目的育成分野は「保健衛生学関係 (看護学関係)」となる。

大学の基本理念や教育目標を着実に実現し、濃厚で充実した教育が展開できるよう専任教員は、それぞれの専門分野や実務経験を踏まえ、教育・研究実績または実務経験豊富な教員を配置することとした。1 学年の定員が 120 名であり学修効果が上がる適切な人数配置で実習を進めることや複数の領域の教員が共同して演習や実習を進めることから総勢 48 名 (平成 30 年 8 月現在) の教員を配している。

また、本学部では、高度化する医療や超高齢社会に伴う看護の役割拡大に対応できる、より質の高い実践力を持つ看護職の育成を目的としているため、教員の実務経験と大学での教育歴を重視するとともに、臨床または地域での実務経験 3 年以上の教員組織編成を考慮した。

教員は以下の3分野8領域に専任教員を配置し、教員組織を編成した。

① 基礎看護学（基礎看護学）

教授1名、准教授3名、講師4名、助教2名を配置

② 臨床看護学（成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学）

教授5名、准教授4名、講師10名、助教12名を配置

③ 地域看護学（在宅看護学、地域看護学）

教授1名、准教授2名、講師3名、助教1名を配置

なお、1学年120名の学生に対する的確な教育実現に向け、今後、母性看護学を担当する助教を1名、小児看護学を担当する准教授を1名補充する。また、成人看護学担当教員については、現在10名配置のため、今後、助教を2名、老年看護学担当教員については現在6名配置のため、准教授1名と助教1名を補充していく方針である。在宅看護学担当教員は完成年度の平均年齢が59.7歳と高いので30歳代の助教の教員1名を補充する方針である。地域看護学担当教員については、准教授1名、助教1名を補充する方針であり、総勢60名（助手3名含む）の看護学専任教員を配置する。

## 2 看護学専任教員の年齢構成

看護学専任教員の年齢構成は、平成31年度設置を起点として完成年度の平成35年3月末時点では、65歳以上1名(2.1%)、60～64歳11名(22.9%)、50～59歳12名(25.0%)、40～49歳16名(33.3%)、30～39歳8名(16.7%)である。したがって、看護学専任教員は完成年次においても40～50歳代が中心となり、教育研究実績、実務経験ともに充実した中堅キャリアの教員により編成されている。

看護学専任教員の学位取得状況は、平成30年3月時点で、博士12名、修士36名であり、教授においては7名中5名(71.4%)が博士号を取得している。その学位分野は医学1名、教育学1名、保健学3名と幅広い知識を有している。現時点で博士の学位を有していない教授2名は博士課程在籍中であり、他の1名は博士の学位を得るための第一次審査を通過している。准教授から助教においては、42名中7名が博士の学位を有しており、9名が博士課程在籍中(満期退学2名を含む)である。現在、博士課程に在籍中である11名の大半は、平成31年度の開設までに学位を取得する見込みである。

なお、本学の定年は満65歳(助教は満60歳)であり、教授1名がその年齢を超えており、また、助教1名が完成年度までにその年齢を超えるが、「公立大学法人富山県立大学教員の定年の特例に関する規程」の新設により、既に完成年度末日までの身分の確保がなされており、学年進行中に教員の変更は生じない。完成年度後については、学部内教員の昇格によって補填する方針であるが、補填ができない場合には、公募などによる採用を検討する。

【資料16 公立大学法人富山県立大学教員の定年の特例に関する規程】

## 3 看護学専任教員への研究支援

看護学専任教員の配置は、各教員の研究実績を有している専門領域とした。研究活動は、各専門領域の範囲に留まらず、本学の工学教員や産官民学との共同研究、及び地域連携センター(仮称)を拠点とした地域活性に志向した研究などの学際的な研究を推し進めていく。そのための研究支援として、経験豊かな教員等による研究計画書の書き方や研究計画の遂行状況の指導等を積極的に行い、研究能力の向上や外部研究資金を獲得できるよう支援し

ていく。

## VI 教育方法、履修指導方法及び卒業要件（取得可能な資格）

### 1 教育方法

本学部における全ての授業においてシラバスを作成し、「学修目標、到達目標、該当する主なカリキュラムポリシー（上位3つ）」を定め、それらを達成するために、授業回毎（8回または15回）に示した「主題・学修内容」に則して授業を展開していく。授業形態は、科目の特性により、講義、演習、実習のいずれか、またはこれらの併用により行う。

なお、1年次の「初期体験実習」を実施する1週間（7月第2週）については、4学年共に他の授業科目は開講せず、看護学専任教員全員が実習指導を担当できる時間割とする。

また、授業を開講するキャンパスについては、1年次には前期、後期とも月曜日と金曜日の週2日、2年次は前期のみの木曜日の週1日は、工学部の拠点である射水キャンパスで、その他は本学部の拠点である富山キャンパスで受講できるよう、時間割を調整している。

#### （1）《教養科目》

必修科目である「体力科学」「体力科学（演習）」「コミュニケーション演習」「情報科学」「情報科学演習」の5科目については科目の特性上、工学部との合同授業とせず本学部の学生のみが授業を受ける科目とし、1学年120名を40名ずつ3回または60名ずつ2回に分けて開講することにより十分な指導ができるようにする。また、「環境論」「数学」「物理学」「化学」「生物学」の5科目については、本学部の学生のみで授業を受ける科目とし、看護専門科目を学ぶための基礎的な学力を身に付ける内容を中心に教授する。さらに、外国語の「英語1～6」「中国語Ⅰ・Ⅱ」についても、本学部の学生のみで授業を受ける科目とし、個々の学生の能力に合った科目で学べるよう全て選択科目とし、受講生を40名以下のグループ編成にすることにより少人数による教育を行う。その他の科目は工学部との合同授業とし、専門が異なる者の考え方や学修の仕方等を情報交換できるようにする。

#### （2）《専門基礎科目》

全て必修科目とし、1学年120名の 本学部の学生のみで授業を行う。ノートパソコン所持制度により個々の学生がノートパソコンを持参して授業に参加することにより、看護用電子書籍等も各授業で活用していく。『安全と快適を支援する看護学・工学連携』の科目については、担当教員が取り組んでいる研究内容や、医療現場で実践している最前線の医療に関する実物やVTR映像も活用し、看護の対象である人々の特性に応じた安全・快適さを提供する看護や、未来を志向する看護を創造する力を培う。

#### （3）《専門科目》

『キャリア形成』については、＜第4 教育課程の編成の考え方及び特色＞で前述のとおり、1年次から2年次に開講する「トピックゼミⅠ～Ⅳ」の4科目と「初期体験実習」については、原則、4～6名のグループ学修による少人数教育を行い、2年間継続して同じ学生でグループ編成し、同じ教員が担当する。そのことにより、一人ひとりの学生にきめ細やかな教育を行うと共に、チームで協力しながらテーマを掘り下げて思考する経験を重ねる方法により、人間力・実践力・創造力を培うことを目指す。

『専門分野Ⅰ』の看護技術を学ぶ‘基本看護技術’‘生活援助看護技術’‘フィジカルアセスメント’‘診療援助看護技術’の4科目については、知識の理解を目的とする講義の場合は、1学年120名で行う。技術を学ぶ演習の場合は基本的に60名ずつの2クラスに分けて授業を行う。演習の前には講義での学びを基に自己学習を必ず行うように指導する。自己学習は、看護学専任教員が独自に作成したオリジナルの電子教材または市販の電子教材を、大学ホームページからアクセスし活用する方法も含める。基礎看護学実習室のベッド数は25台であり、学生3名が1組となり看護師役・模擬患者役・観察者を交替し、自己学習を土台に意見交換しながら学びを深めていく。教員はベッド2台に一人を配置し、学生の主体的な学修を支援しつつ、学生個々の事後学修テーマが明らかになるよう、きめ細やかな指導をしていく。

基礎看護学実習室の天井には、1ベッドのみベッド全体が写り、そのベッドから離れた位置からも看護技術を見学することができる大鏡(180cm×120cm)を設置すると共に、天吊り42型両面ディスプレイを4か所(8台)に設置し、これらを活用した技術教育を行う。また、フィジカルアセスメントドール等の最新版シミュレーション機器や、看護技術のトレーニング用機器等を置き、授業に支障のない範囲で実習室を開放することにより、学生の主体的な自己学習を積極的にアシストしていく。

『専門分野Ⅱ』では、より看護の専門的な内容を学修していくことから、ICTを活用した事前・事後学修を積極的に促し、それに伴う課題レポートや討論等によって、思考の論理性を高めていく。技術教育については、最新版シミュレーション機器や、看護技術のトレーニング用機器等を置き、各技術の原理原則や科学的根拠等を学修した上で、技術トレーニングを行うようにする。成人・老年看護学実習室には、スキルスラボ(Skills-lab)のコーナーを設け、臨床現場に近い環境で実践に則した内容を教授する。小児・母性看護学実習室の沐浴槽は、教員や見学者が実践者の正面から手技を確認できるように、大鏡(180cm×120cm)を設置したり、老年・精神・在宅看護学実習室では、風呂場やトイレにおける介助技術の指導ができるよう、壁の高さを腰高に留める等の工夫をしており、それらの構造を活かした丁寧な教育を行っていく。講義も演習も、少人数によるグループ学修を積極的に取り入れ、複数の教員が授業担当となり学生の理解を深めるほか、授業の準備及び事後の学修を含む学修過程を通じて自発的・継続的に学ぶ姿勢を養っていく。

なお、『専門分野Ⅰ・Ⅱ』の実習科目については、実習前にオリエンテーションを行い、各科目の目標に添って実践を通じた指導を行う。具体的な教育方法については、各実習科目の実習要項に則して進めていく。グループ編成については、1年次～2年次は1学年120名を20グループに分け、3年次～4年次は24グループに分け、さらに科目特性や実習施設の受け入れ状況により1チーム2人～6人とし、看護学専任教員と実習指導者が役割分担しながら共同で指導していく。

#### 【資料17 実習計画表】

『統合科目』の‘看護ケアとユマニチュードⅠ～Ⅳ’においては、夏季集中講義とし、看護学専任教員の全員が演習を担当し、少人数によるグループ学修を行う。原則として、‘トピックゼミ’や‘看護学研究Ⅱ’で担当した教員が演習を担当することにより、学生の個性を尊重した教育を行っていく。

看護の専門性を深めたり、より高度な知識を修得する‘多職種連携論’等の9科目につい

ては、主に4年次後期に配置していることから、これまでの主体的な学修を重視した教育を行い、卒業後の自身のキャリア形成に繋げていけるような内容を教授していく。

‘看護学研究Ⅱ’では、‘トピックゼミ’や‘看護学研究Ⅰ’の受講、及び3年次の実習での経験を基に、自ら探究したいテーマや看護専門領域を定め、担当領域や教員を選択していく。それを基に、看護学専任教員1名に2人～4人の少人数によるグループを編成し、個人またはグループで看護実践の中から研究課題を見出し、それらを探究していく授業とする。

## 2 履修指導方法

本学部では、入学時及び各年次において学生に対して教育課程、履修登録、進路、学生生活、施設利用等のカリキュラムガイダンスやオリエンテーションなどを実施する。具体的には、全科目についてシラバスを作成し、授業の内容や評価方法を明示するとともに、履修モデルを提示することにより、学生の科目履修計画を支援する。

また、将来、養護教諭二種免許状の取得を希望する者に対しては、保健師国家試験受験資格取得のための科目に加え、必要となる「日本国憲法」、「体育」、「情報機器の操作」、「外国語コミュニケーション」の該当科目を履修するよう指導する。

【資料18 履修モデル】

## 3 卒業要件

本学部看護学科を卒業するためには、4年以上在学し、かつ所要の126単位（うち必修科目106単位）を修得する必要がある。各分野の所要単位数の内訳は下表のとおりであり、卒業時には学士（看護学）の学位及び看護師国家試験受験資格が取得できる。

【資料19 教育課程と指定規則との対比表】

卒業要件	必要単位数		
	必修	選択	合計
教養科目	7	18	25
専門基礎科目	27	—	27
専門科目	72	2	74
合計	106	20	126

## Ⅶ 施設・設備等の整備計画

公立大学法人富山県立大学は、現在、法人本部と工学部を置いている富山県射水市内のキャンパス（射水キャンパス）に加え、今回本学部を設置するにあたり、新たに富山県富山市にキャンパスを設ける（富山キャンパス）。ここでは、本学部を設置する富山キャンパスの施設を中心に記載する。

富山キャンパスは、本学の設立団体である富山県が、隣接する富山県立中央病院から新たに土地を取得するとともに、校舎として4棟を整備したうえで、土地及び校舎を本学へ無償貸付する。校舎4棟のうち、2棟は新築し、残り2棟は既存の富山県立総合衛生学院の校舎を改修する。

## 1 校地・運動場等の整備

富山キャンパスは、県庁所在地である富山市に位置し、都市機能へのアクセスに恵まれているとともに、最先端医療を提供する富山県立中央病院に隣接していることから、学修及び実習環境が整っている。富山キャンパスでは、原則として専門科目の授業を行う。通学時間と通学経路については、富山駅からバスで20分程度、電車及び徒歩で20分程度、車で10分程度である。

富山キャンパスの中央部（屋外）に、周辺の閑静な環境に調和した、学生の交流・活動・休憩スペースとなるキャンパスストリートを整備する。また、校舎として新築するエントランス棟は、窓を大きくとり、明るく開放的で居心地のよいオープンラウンジとして整備する。さらに、教育棟には、各階に学生等が交流を深めることができるラウンジスペースを配置するとともに、4階に整備する屋上広場からは、3,000m級の山々が連なる立山連峰を眺めることができ、ゆとりをもった学生生活を送ることができる。

射水キャンパスは、射水市に位置し、閑静な住宅地に隣接した、緑豊かな環境にある。本学部生は、教養科目の授業や課外活動のために同キャンパスに通うこととなるが、グラウンド（44,450 m<sup>2</sup>）やテニスコート（3面）、体育館（1,772 m<sup>2</sup>）等が整備されており、工学部生と共に、様々な活動に取り組むことができる。

学生が両キャンパス間を移動する手段としては、富山キャンパスと射水キャンパスを結ぶ無料のシャトルバスを利用することができる（所要時間は約30分）。シャトルバスは、射水キャンパスで授業のある日には、射水キャンパスの各授業の開始時刻及び終了時刻に合わせて運行し、射水キャンパスで授業のない平日は、課外活動等に配慮し、授業終了時刻に合わせて富山キャンパスを出発するシャトルバスを運行する。また、学生の負担等を考慮し、1日の中で両キャンパス間の移動が無いように時間割を配置している。具体的には、1年次は月曜と金曜の2日を、2年次は前期の木曜の1日を射水キャンパスの日とし、両キャンパス間の移動をすることなく教養科目を履修できるように配慮した。また、各授業区分の選択科目の単位を1年次に修得できなかった場合には、2年次に開講している別の授業科目を履修することができるようにした。その際も1日の中での両キャンパス間の移動は生じない。しかし、必修科目の単位を修得できなかった場合には、再履修することはできないことから、学生には、入学時のオリエンテーションや初回授業時に、これらのことを十分に説明し、再履修とならないように指導する。

## 2 校舎等施設の整備計画

富山キャンパスの校舎等については、前述のとおり、既存の富山県立総合衛生学院の校舎（2棟）を改修して利用するほか、平成30年度中に2棟を新築し、合計で4棟を整備する。

本学部の専任教員の研究室については、すべて富山キャンパスに整備し、講師以上は一人一室、助教については二～四人一室としている。講義室については、一学年120名を収容できる大講義室及び中講義室（計4室）やグループに分かれて受講する小講義室、講義室、大教室、小教室（計7室）など、様々な講義形態に対応できるように整備する。実習室については、学生が授業時間以外においても、事前学修や事後学修などに十分利用できるような室数（7室）を確保している。また、少人数によるグループ学修や自己学習などを



積極的に行うために必要となる演習室（12 室）やアクティブラーニングスペース・ルーム（3 室）等も整備し、主体的に学ぶ環境を整えている。

射水キャンパスの校舎等については、校舎面積（52,304 m<sup>2</sup>）も広く、本学部生が教養科目等の授業のために使用する講義室等は十分確保されている。

<富山キャンパスの校舎等の状況>

#### (1) 校地・校舎等面積

校地面積	11,858.12 m <sup>2</sup>
・校舎等敷地	7,972.37 m <sup>2</sup>
・運動場敷地	- m <sup>2</sup>
・その他	3,885.75 m <sup>2</sup>
校舎等面積	14,494.91 m <sup>2</sup>
・教育棟、エントランス棟	8,218.56 m <sup>2</sup> （新築）
・研究棟、図書館棟	6,276.35 m <sup>2</sup> （改修）

#### (2) 校舎の部屋数

- ① 講義室 11 室（大講義室 1、中講義室 3、小講義室 3、講義室 2、大教室 1、小教室 1）
- ② 演習室 12 室
- ③ 実習室 7 室（基礎看護学、成人・老年看護学、小児・母性看護学、老年・精神・在宅看護学、在宅・地域看護学、公衆衛生看護学、助産学）
- ④ 研究室 72 室
- ⑤ その他施設（学部長室、事務室、看工連携室、非常勤講師控室、就学進学支援室、学生相談室、会議室、応接室、保健室、講堂、図書館、交流スペースなど）

#### (3) 運動施設の状況

- ① 講堂兼用フィットネスルーム 392.47 m<sup>2</sup>
- 【資料 20 講義室等年間利用計画表(時間割)】

### 3 図書等の資料及び図書館の整備計画

#### (1) 図書館施設の整備計画、規模

射水キャンパスの既設図書館（2,442 m<sup>2</sup>）には、一般教養及び工学系を中心とした図書が整備してあり、富山キャンパスには新たに図書館を整備し看護系図書の充実を図る。両キャンパスは共用とし、キャンパス間での貸し出しを円滑にする等、学生や教員に支障がでないように運営する。

新設図書館（富山キャンパス）は、床面積 1,015 m<sup>2</sup>に約 48,200 冊収容の書架（閉架書架を含む）を設置し、80 席の閲覧席を整備するほか、視聴覚教材閲覧・パソコンコーナー各 4 席、アクティブラーニングスペース 64 席を設ける。アクティブラーニングスペースには、学生の主体的な学修の場として可動機、壁面ホワイトボード等を備えたグループワークスペースを設けている。アクティブラーニングスペースや図書館内の交流スペースでは無線 LAN を開通し、学生がパソコンを持ち込み学修することができる。

## (2) 図書の整備計画

既設の図書館（射水キャンパス）には、図書 169,531 冊（内和書 123,311 冊、洋書 46,220 冊）、学術雑誌 5,975 種（内和書 2,778 種、洋書 3,197 種）のほか、電子ジャーナル 2,453 種、視聴覚資料 858 点がある。

新設図書館（富山キャンパス）には、富山県立総合衛生学院で整備してきた図書 12,008 冊を有効に転用するとともに、これらに加えて、新たに看護学分野の教育研究を行うために必要となる図書資料を揃える。整備計画としては、一般教養図書 1,515 冊、専門分野図書 2,889 冊（内和書 2,756 冊、洋書 133 冊）である。学術雑誌は富山県立総合衛生学院で整備してきた 53 種に加え、新たに和雑誌 66 種、洋雑誌 14 種を整備する。また、デジタルデータベース 12 点、電子ジャーナル 5 種、視聴覚資料 678 点である。

教育研究を進めるに当たり十分な図書を整備し、完成年度以降も必要に応じ順次追加で整備していく予定である。

【資料 21 学術雑誌目録】

## (3) 図書館サービス

### ① 図書館運営

図書館司書は、既設図書館と同じく外部へ委託する。図書の貸出業務や窓口対応のほか、本の発注や蔵書点検、他の図書館との相互貸出業務等を行う。

図書館の開館時間は、平日午前 8 時半から午後 7 時、土曜日 9 時から 16 時とする予定である。開設後は学生を中心とした利用者アンケートを通し、開館時間を延長することも検討していく。

### ② 検索システム

蔵書の整理及び検索システムについては、コンピュータの利用者端末(OPAC)を使用し、両キャンパスが所蔵している本を相互に検索することができる。また、本学ホームページを通して Web 上で検索することができるため、図書館外からもアクセスできるよう環境を整備する。

### ③ 他図書館との協力

富山県立大学附属図書館と富山県図書館協会が協定が締結されていることから、新設図書館（富山キャンパス）も県内の図書館と相互貸借が可能となる。また、他の大学図書館との連携としては、ILL（図書館相互貸借）を通じ、文献の相互貸借が可能である。開設後も、他大学図書館との相互利用環境整備を進める。

## VIII 入学者選抜の概要

### 1 アドミッションポリシー（入学者の受入方針）

本学部では、教育理念及び育成する人材像に基づき、以下のアドミッションポリシーを掲げる。

- (1) 人々の健康や生活に関心を持ち、幅広い基礎学力がある人

- (2) 困難な課題に直面しても、課題の解決に向けて主体的に取組み、努力しようとする人
- (3) 多様な考え方を尊重しながらも、自分の考えを表現し、他者との関係性を築いていく人
- (4) 自然・環境や人間を大切にし、自らの活動を通して地域社会に貢献したいと思う人

## 2 入学試験の種別と募集人員

### (1) 入学試験の種別

「推薦入試」、「一般入試」の選抜者区分で実施する。

### (2) 募集人員

入学定員は120名とし、入学試験の選抜者区分毎の募集人員は、推薦入試48名（富山県内の高等学校長等の推薦に限る。）、一般入試の前期日程62名、後期日程10名とする。

## 3 選抜方法

推薦入試については、英語、数学の基礎学力テストを課すとともに、論理的な思考力や表現力等を評価する小論文、コミュニケーション能力や判断力等を評価する面接及び出願書類の内容を総合して選抜する。

一般入試（前期日程）については、幅広い基礎学力を重視し、大学入試センター試験を課し、これと論理的な思考力や表現力等を評価する小論文、コミュニケーション能力や判断力等を評価する面接及び調査書の内容を総合して選抜する。

一般入試（後期日程）については、幅広い基礎学力を重視し、大学入試センター試験を課し、これとコミュニケーション能力や判断力等を評価する面接及び調査書の内容を総合して選抜する。

選抜者区分	大学入試センター試験		個別試験
推薦入試	免除		英語 (コミュニケーション 英語Ⅰ・同Ⅱ) 数学 (数学Ⅰ・数学A) 小論文 面接
一般入試 (前期日程)	国語	「国語」(近代以降)	小論文 面接
	地歴 公民	「世界史A」「世界史B」 「日本史A」「日本史B」 「地理A」「地理B」「現代社会」 「倫理」「政治・経済」 「倫理、政治・経済」 から1科目選択	
	数学	「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」 「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・数学B」 から1科目選択	

	理科	「物理基礎」「化学基礎」 「生物基礎」「地学基礎」 から2科目選択 または 「物理」「化学」「生物」「地学」 から1科目選択	
	外国語	「英語」（リスニングを含む）	
一般入試 (後期日程)	前期日程に同じ		面接

#### 4 入学試験実施体制

入学試験の実施については、入学試験業務を担当するすべての教職員に対し、明確なマニュアルを示すとともに、十分な研修会や説明会を実施し、入学試験の適切、円滑な実施を図る。

#### 5 受験生への広報活動

本学部の入学試験実施に向けては、県内高等学校訪問、オープンキャンパス、地元マスメディア・受験産業メディアの活用、大学案内（刊行物）やホームページによる大学紹介等により、年間を通して積極的かつ丁寧に、特に県内を中心とした広報活動を行う。

県内の受験生へのインセンティブとしては、県外からの入学者に比べ県内の入学者の入学料が安価に設定されていることや、将来県内において看護業務に従事しようとする学生を対象とした「富山県看護学生修学資金貸与制度（県内の特定の施設等において一定期間看護業務に従事した場合、一部返還免除有）」等があることなどを周知し、受験生の確保に努める。

### IX 取得可能な資格

本学部看護学科では、卒業所要単位を修得すれば、学士（看護学）及び看護師国家試験受験資格が取得できる。

### X 実習の具体的計画

実習では、看護の知識と技術を統合し、臨地場で、ケアの対象となる人とのコミュニケーションを通じて信頼関係を築き、ニーズに合わせた看護ケアを発展させる実践能力を養う。多様な場で、様々な発達段階・健康段階にある人への看護ケアを経験できるよう、先端医療を提供する富山県立中央病院をはじめ県内の多様な医療保健福祉施設を実習先とし、健康支援に関わる様々な人々と連携・協働して地域に根差した実習を行う。

#### 1 学生の実習参加基準・要件等

学生が、各実習科目を履修するために、あらかじめ修得しなければならない授業科目を定めることにより、実習での学修を深められるようにする。

授業科目は下表のとおりである。

実習科目	事前に修得しなければならない授業科目
初期体験実習	なし

基礎看護学実習 I	看護学概論, 基礎看護技術
基礎看護学実習 II	基礎看護学実習 I, 生活援助看護技術・フィジカルアセスメント, 看護過程論, 診療援助看護技術
成人看護学実習 I (急性・回復)	基礎看護学実習 II, 成人看護学概論, 成人看護方法論 I, 成人看護学演習 I
成人看護学実習 II (慢性・緩和)	基礎看護学実習 II, 成人看護学概論, 成人看護方法論 II・III, 成人看護学演習 II
老年看護学実習 I	基礎看護学実習 II, 老年看護学概論, 老年看護方法論
老年看護学実習 II	老年看護学実習 I, 老年看護学演習
小児看護学実習 I	基礎看護学実習 II, 小児看護学概論, 小児看護方法論
小児看護学実習 II	小児看護学実習 I, 小児看護学演習
母性看護学実習	基礎看護学実習 II, 母性看護学概論, 母性看護方法論, 母性看護学演習
精神看護学実習	基礎看護学実習 II, 精神看護学概論, 精神看護方法論, 精神看護学演習
在宅看護学実習	基礎看護学実習 II, 在宅看護学概論, 在宅看護方法論, 在宅看護学演習
地域看護学実習	成人看護学実習 I, 成人看護学実習 II, 老年看護学実習 II, 小児看護学実習 II, 母性看護学実習, 精神看護学実習, 在宅看護学実習

## 2 実習先の確保の状況

富山県立中央病院をはじめとする県内公的病院や厚生センター（保健所）、市町村保健センター、訪問看護ステーション、老人保健施設、地域包括支援センター、保育所、障害者社会復帰施設など、多様な施設を実習先として確保する。

実習施設の選定にあたっては、各看護学実習科目の目的・目標の関連と施設の機能、看護職者の配置状況を考慮しつつ、実践的な教育と実習が可能かという点に重きをおき、「実習施設一覧」に示す施設を選定し、「実習施設承諾書」による承諾を得た。

主たる実習施設である富山県立中央病院はキャンパスに隣接しているほか、多くの施設は富山キャンパスと同じ富山市内に位置する。その他、県内多くの施設を実習先としているが、その大半は公共交通機関を利用して約1時間前後で移動可能である。一部遠隔地となる実習施設においては、学生の居住地域や意向を考慮して実習場所を決定することにより、通学に伴う時間的、経済的負担の軽減を図る。

【資料22 実習施設一覧表】

【資料23 実習施設承諾書】

## 3 実習先との契約内容

### (1) 実習施設との契約

本学部で作成した「実習委託契約書」により実習を行う実習施設と実習契約の締結を行い、実習を実施する。

【資料24 実習委託契約書(案)】

### (2) 学生が受け持つ人への説明と同意書

学生が受け持ちとして看護を实践する場合は、本学部で作成した「看護学実習説明・協力依頼書(案)」を用いて、原則として以下の項目について事前に十分かつ分かりやす

い説明を行う。学生が受け持つ人及び状況に応じてご家族の方が納得された場合は、書面「看護学実習における学生受け持ち同意書（案）」により同意を得る。

- ① 実習名及び実習期間
- ② 学生が行う看護援助の範囲
- ③ 学生が看護援助を行う場合は、事前に説明し同意を得ること
- ④ 学生が看護援助を行う場合は、教員や指導者の指導の下で行い安全性の確保を最優先にすること
- ⑤ 学生の受け持ちに同意した後も学生が行う看護援助を拒否することができ、かつそれによる不利益は生じないこと
- ⑥ 学生の受け持ちに同意が得られた場合、知り得た情報は学修目的にのみ使用し、他者へは漏らさないこと

なお、説明の具体的な内容及び同意を得る方法については、科目により実習内容や学生が受け持つ人の状況が異なるため、実習施設及び教員の判断により決めていく。

【資料25 富山県立大学看護学部 看護学実習説明・協力依頼書(案)】

【資料26 富山県立大学看護学部 看護学実習における学生受け持ち同意書(案)】

### (3) 実習における情報の取り扱い

学生が実習において知り得た情報は、本学部で作成した『病院等における実習の誠実な履行並びに個人情報等及び病院などの法人機密情報の保護に関する「説明文書」』に基づき、守秘義務を遵守できるよう「誓約書」に署名してもらう。さらに、施設側で別途、学生個人の誓約書を求められた場合はそれに応じる。

【資料 27 富山県立大学看護学部 実習施設における実習等の誠実な履行並びに個人情報等及び実習施設の法人機密情報の保護に関する説明文書(案)】

【資料 28 富山県立大学看護学部 実習施設における実習等の誠実な履行並びに個人情報等及び実習施設の法人機密情報の保護に関する誓約書(案)】

### (4) 事故発生時の対応について

学生は実習における事故発生時について、本学部で作成した「実習における事故発生時の対応」により迅速な行動をとる。

【資料29 実習における事故発生時の対応】

## 4 実習水準の確保の方策

学生が理論と実践の繋がりについて体験を通して学び、実習目的・目標に沿った知識・技術・態度を身に付けることができるように、実習には看護学専任教員の全員が関わる。また、教員は実習先の実習指導者と連携し、学生が実習での実践的な学びを深めることができるようにする。

### (1) 「実習委員会」の設置と役割

実習の円滑な展開と学修効果を高めるために「実習委員会」を設置する。委員会は、学部長から指名された教授を委員長として、各領域の教員で構成し、定例で開催する。

「実習委員会」の役割を以下に示す。これらの役割を果たすことで、実習水準の

確保に努める。

- ① 実習目的・目標の達成に向けた課題の検討
- ② 「実習要項」の検討と周知
- ③ 年間実習計画の策定
- ④ 実習指導者と教員の連携会議等についての計画と運営
- ⑤ 実習オリエンテーションの計画・実施
- ⑥ 実習に関係した学生の安全確保に関する事項の検討
- ⑦ 実習に伴う問題（インシデント・アクシデント等含）の掌握と対応協議
- ⑧ 実習に必要なFD活動の企画・運営

## （２）実習グループ編成

実習での学修効果を上げるために、原則として学生1グループ5～6名で編成し、1～2グループに1名の看護学専任教員を配置する。学生個々のレディネスを踏まえた指導を行えるように、教員は実習指導者と連携し実習の一定の水準を確保する。

## （３）看護学専任教員と実習指導者（学生が出向く実習先でのチームメンバーの中から指名された指導者（以下「実習指導者」という。）の役割と連携

教員と実習指導者にはそれぞれの実習指導上の役割があり、その役割を果たすと共に両者が連携することで、学生にとって実習が有意義なものとなり、実習水準の確保に繋がる。

実習では、科目ごとに実習目的と到達目標を設定している。教員は実習指導者に対し、実習目的及び到達目標について具体的に説明し理解を得る。実習での学生指導及び評価についての視点を実習指導者と共有する。

実習における実習指導者と教員の役割を以下に示す。

### 〔実習指導者の役割〕

実習指導者は、学生が受け持つ人へのケアについての主たる責任を負う。

- ① 実習施設内のオリエンテーション
- ② 実習環境及び全体調整
  - ・看護の対象となる人及びスタッフへの紹介
  - ・学生が受け持つ人の選定
  - ・学生が受け持つ人への説明と承諾の確認
  - ・学生が受け持つ人の情報提供及び情報収集方法の助言
  - ・学生が受け持つ人へのケアの準備・実施・後片付けについての助言・指導
- ③ 学生の実習記録に関する助言・指導
- ④ 学生カンファレンスへの参加・助言・指導
- ⑤ 学生の実習状況を教員へ報告し、教員と連携して学生の実習教育に当たる

### 〔教員の役割〕

教員は、実習施設で担当する学生の学修の責任を負う。すなわち、学生の実習体験の振り返り、意味づけ、既修学修の知識・技術の統合化への助言・指導の主たる責任を負う。

- ① 実習前オリエンテーション
- ② 学生の健康管理への助言・指導
- ③ 実習指導者へ学生が受け持つ人の選定に関する助言
- ④ 実習記録の書き方や、学生が受け持つ人への看護援助等の助言・指導
- ⑤ 実習指導者との連携を密にして、学生の指導に当たる
- ⑥ 学生カンファレンスへの参加・助言・指導
- ⑦ 学生個々の実習到達度と今後の課題の明確化等への指導
- ⑧ 学生個々の実習評価

〔助手の役割と教員との連携〕

助手は、臨床経験のある者を採用する。実習では、教員と共に臨地に赴き、教授もしくは准教授、講師と共に学生指導を行うことを基本とし、一人で担当することがないように指導体制を組む。事前準備として、教員は、当該実習に関連する講義内容を可能な限り助手に参加をさせ、目的方法などを周知する。また、学生に対し行う看護計画立案の指導場面にも同席させ、指導の一貫性と質の担保を図る。実習中は、学生の目的達成状況や環境への適応状況等について、毎日の面談を基本とした情報交換を行うとともに、助手の指導方法等についても助言を行う。教員が講義などで実習場を不在にしたときは、学生からの質問や緊急課題発生時は、必ず専任教員に連絡し指示を仰ぎ、一人では対応しない。なお、助手は学生の実習評価には関わらない。

#### (4) FDの開催

実習委員会が中心となって、看護学専任教員の全員が参加する「実習に必要なテーマに関するFD」を開催する。FDでは、実習の基本的考え方について（学生指導の視点及び指導方法、実習指導者と教員の役割、学生の学びと評価など）の議論ができるようにする。この際、合意に至るまでの過程を重視し、議論から学び得た内容を教員間で共有する。これらによって、実習水準の確保に努める。

### 5 大学と実習施設との連携体制

学生の実習が円滑に進み実習目標が達成できるように、実習施設との連携体制を次のように整える。特に、実習施設が専門学校の実習も受け入れている場合、本学の実習目標や実習内容を十分に説明し、大学教育としての実習の質の確保について、施設長はじめ実習指導に関わる者全ての理解を得ておく。

#### (1) 実習施設との連携会議等の開催

##### ① 看護学実習運営協議会

各実習施設（但し、初期体験実習の施設を除く）の実習責任者と実習指導者を対象とし、実習開始前と全ての実習終了後に「看護学実習運営協議会」を開催する。特に開設初年度においては、本学部の教育理念、教育課程、実習のねらい・目的・目標・実習計画などについて十分な説明を行い、本学部の教育に対する理解を得る。また、各実習施設における実習受入れ準備状況等に関する情報交換等を行うことによって、実習の受け入れ水準を一定レベルに保つ機能を果たす。全ての実習終



了後に開催する「看護学実習運営協議会」では、領域別実習の学修評価や指導状況・指導方法等について報告し、今後の課題等を明らかにし、参加者全員で改善策を検討する。

## ② 看護学実習指導者会議

領域別の「看護学実習指導者会議」を実習前と実習後に開催する。原則として、「看護学実習運営協議会」後に領域別に分かれて実施するが、各領域において必要時に随時開催する。実習前の会議では、看護学実習運営協議会で検討された事項を踏まえて、具体的な実習指導に関する打ち合わせを行う。実習後の会議では、実習目的・目標の到達度評価等に基づき、次年度に向けた課題や問題点を明確化する。

## (2) 実習指導者の学内演習等への参加

各実習施設の実習指導者には学内での看護過程（紙上事例）演習や技術演習に参加してもらえるよう工夫する。実習指導者が学内演習に参加することは、学生にとって実習開始前から指導を受ける機会を得られることとなり、実習指導者との関係性を事前から構築することができる。一方、実習指導者にとっては学内演習に参加することで、学生の学修内容や指導方法について確認することができる。また、複数施設の実習指導者間における指導の水準を維持することができ、かつ共有化を図ることができる。特に学生のレディネスを把握することにより、実習指導体制の検討や学生が受け持つ人の適切な選択につながる。このように実習指導者の協力を得て、教員との連携を強化することで指導体制を整えていく。

また、老年看護学や在宅看護学領域等においては、介護福祉士や介護支援専門員等の多職種の実習指導補助者にも参加してもらい、看護学生の学修内容や指導方法について確認したり、意見交換したりする機会とする。学生にとっては、多職種間の連携や各専門職の役割等についての関心を高め、今後の学修を促進する機会ともなる。

## (3) 実習指導者研修会の開催

実習施設の実習指導者を対象に、看護の質向上と学生への指導スキルの向上を目的とした研修会を、毎年継続して開催する。

## (4) 看護学専任教員の事前研修

教員が初めて実習指導に入る施設等においては、実習開始前に施設等の責任者や実習指導者らと調整し、事前研修を行う。事前研修では、施設等の構造や機能、看護体制、学生用看護物品等の準備状況、学生の実習環境としての場の確認（更衣室、カンファレンスルーム、食堂、トイレ、院内図書室など）を行う。また、該当する場のスタッフとの関係性を築き、学生が充実した実習を行うことができるよう実習指導者に働きかける。加えて、その「施設における看護」の現状と「大学での既修学修内容」等を確認し、学生への指導内容や方法を検討・調整する。

## 6 実習前の準備状況

実習の安全確保の対策として、以下の準備を進める。

### (1) 実習までの抗体検査、予防接種等

〔感染症に関して学生に対する事前の確認事項〕

- ① ツベルクリン反応、BCG接種の最終年月日及び最終結果
  - ② HBウイルスの抗体価
  - ③ 麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎などの予防接種及び既往
- ※上記について、抗体価が陰性の場合には計画的に予防接種を受ける。

### (2) 安全確保を実践するための教育・指導

実習を行う前に、学生に感染予防に関する基本的知識及び技術についての教育を行う。また、看護援助の実施に伴うリスクやスタンダードプリコーションの概念と対策について指導し、安全確保を実践できるよう整える。

原則として感染症（HB、インフルエンザウイルスなど）をもつ人は、学生が受け持つ人の候補から外す。

### (3) 損害賠償責任保険、傷害保険等の加入

学生及び教員は、受託者賠償責任保険、普通傷害保険、共済制度（Will）等に参加し、実習施設内外での様々な事故に遭遇した場合の補償や、自らが関与した事故による損害の賠償責任の補償を担保できるよう努める。

## 7 事前・事後における指導計画

### (1) 実習前の指導計画（実習オリエンテーション）

#### ① 実習全体オリエンテーション

年度初めに行う学年毎のガイダンスにおいて、「実習要項」に基づき実習全体オリエンテーションを行う。実習の目的・目標、実習方法、評価方法及び学生が受け持つ人の個人情報の保護における「誓約書」についての説明を行う。また、事故発生時の対応に関する「実習における事故発生時の対応マニュアル」の説明を行う。さらに、事故防止対策及び事故発生時の対応に関する「実習における事故発生時の対応マニュアル」及び「実習中の事故発生時の報告ルート」の説明・確認により、具体的イメージを持って実習に臨めるよう指導する。

【資料 27 富山県立大学看護学部 実習施設における実習等の誠実な履行並びに個人情報等及び実習施設の法人機密情報の保護に関する説明文書(案)】

【資料 28 富山県立大学看護学部 実習施設における実習等の誠実な履行並びに個人情報等及び実習施設の法人機密情報の保護に関する誓約書(案)】

【資料29 実習における事故発生時の対応】

#### ② 実習科目のオリエンテーション

各専門領域で担当する実習科目のオリエンテーションは、全体実習オリエンテーションの内容を踏まえて、それぞれ実習開始前に日程を設定して行う。実習を行うための準備状況に不足がある学生に対しては、個別状況に合わせた学修課題を提示し、事前の準備状況を整える。

## (2) 実習後の指導計画

各実習科目が終了した時点で、教員は、最終提出された実習記録等を確認し、個々の学生と面接を行う。実習内容を振り返り、次の実習に向けての今後の課題を明らかにすることによって、継続的な学修を支援する。

## 8 教員の配置並びに巡回指導計画

実習における看護学専任教員の配置を「実習指導計画」に示した。

### 【資料30 実習指導計画】

学生が多施設に分かれて実習を行う場合は、各実習施設と連携を図りながら巡回指導を行う。この際には、実習施設をエリア別に分担し移動時間の短縮に努めるなど、教員の負担を軽減するよう工夫する。また、教員が学内で担当する講義・演習は、実習時間と重複がないように、時間割を調整する\*。

なお、本学部の看護学専任教員は現在48名であるが、今後、総勢60名（助手3名含む）を予定しており、全専任教員が実習指導に当たることによって、実習指導内容の充実を図る。

\*助教は、原則として学内で担当する講義・演習と、実習時間との重複はない。

講師、准教授、教授は一部重複する時もあるが、この場合は相互に調整する。あるいは、不在時の学生指導について、実習施設の指導者と密な連絡をとる。

### 【資料31 教員ごとの科目担当時間割】

## 9 実習施設における実習指導者の配置計画

実習施設の各部署には、実習指導者を1名以上配置する。特に、本学の主たる実習病院である富山県立中央病院においては、各部署に2名以上の実習指導者を配置する予定である。実習指導者となる看護職は、原則として3年以上の臨床経験を有し、実習指導経験のある看護職(保健師・助産師・看護師)あるいは看護協会等が主催する実習指導者研修会等を修了した看護職、及びこれらと同等以上の能力を有すると認められた看護職とする。これらの看護職には、今後整備予定の本学部の規定に基づき、臨床教授等の称号を付与することによって、連携体制を強化し実習における教育効果の向上を図る。

## 10 成績評価体制、単位認定方法

実習科目の最終的な評価は、単位認定教員(科目責任者)によって行う。実習指導を直接担当した看護学専任教員は、以下の①～③の3点について評価する。単位認定教員は、これらの総合評価内容を確認した上で、本学の規定(S・A・B・C・不可)に基づいて単位を認定する。

- ① 学生の看護実践状：到達目標に沿った知識・技術の到達度、実習態度（各実習施設の実習指導者の意見を含む）
- ② 学生による自己評価
- ③ 実習記録一式

## 11 実習計画の概要

### (1) 初期体験実習（1年前期：1単位）

入学後の早い時期に、学生が看護の様々な活動を見学したり体験したりすることによって、看護の役割や看護職の多様性を知ること、及びそれらを通して、今後の学修に意欲的に取り組むことを目指す。

『トピックゼミⅠ』で学修したテーマの中から、学生が更に学びを深めたいと考えたテーマを設定し、保健医療福祉の場において看護の対象となる人々の健康生活や、看護専門職の実践内容等について学ぶ。また、実習で体験したことをレポートにまとめ、グループ内で発表・討議することによって、体験を共有する。

本実習は、トピックゼミの指導教員による少人数授業であり、トピックゼミと同じメンバーで学修を深める。

### (2) 基礎看護学実習Ⅰ（1年後期：1単位）

健康障害により入院加療している患者や看護師との関わりを通して、療養生活や看護活動の実際を学び、看護の役割について、自分の考えを持てるようになることを目指す。

病院・病棟・病室の環境やシステムが、療養生活の安全・安楽・自立に向けて、どのように整えられているかを学ぶ。また、入院患者とのコミュニケーションでは、先行科目の『コミュニケーション演習』、『看護ケアとユマニチュードⅠ』等の学修内容を活用し、療養生活への思いや具体的な生活行動を把握すると共に、受けている看護援助を見学する。さらに、看護師の看護活動場面を見学し、患者との援助関係を形成する技法や、看護師間・多職種との調整・連携の実際を学ぶ。

患者・看護師・実習生とのコミュニケーションを通し、看護者としての自身のコミュニケーションの強みと課題を見出す。

### (3) 基礎看護学実習Ⅱ（2年後期：2単位）

健康障害により入院加療している患者の看護援助を通し、安全・安楽・自立に向けた日常生活援助を実践するための基礎的能力を高めることを目指す。

受け持ち患者やその家族とのコミュニケーションを通して援助関係を形成すると共に、看護カルテや看護師の言動を通して情報を収集・分析・統合する。その上で、患者の全体像を捉えることにより、看護上の課題を明確にする。抽出した課題に対し、個別性を踏まえた日常生活に関するケア計画を立案し、安全・安楽・自立に留意したケアを実施、評価する方法を学ぶ。

ケアの実施においては、先行科目の『基礎看護学実習Ⅰ』、『看護ケアとユマニチュードⅠ・Ⅱ』の学修内容を活用する。実習を通し、看護職を目指す者としての強みと自己課題を見出す。

### (4) 成人看護学実習Ⅰ（急性・回復）（3年後期：3単位）

成人期にあり手術を受ける患者と家族の看護を学修する。対象者の疾患、病態、麻酔・手術による侵襲から身体的側面、精神・心理的、社会的側面の影響と本来持ち合わせている力をアセスメントし、看護過程を展開しながら看護実践する。その

看護実践に必要な知識、技術、態度を養い、チームの一員としての役割と倫理的視点を修得する。さらに成人看護学実習における学修を通して、自己を振り返り、今後の課題を明らかにする。

**(5) 成人看護学実習Ⅱ（慢性・緩和）（3年後期：3単位）**

成人期（慢性・緩和）にある健康障害をもつ患者（家族を含む）を受け持ち、情報収集・アセスメント・計画立案・実施・評価の一連のプロセスを経験し、個別性を踏まえた看護を実践する。また保健医療福祉チームの一員としての看護師の役割について学修する。さらに成人看護学実習における学修を通して、自己を振り返り、今後の課題を明らかにする。実習病棟において1～2名の患者を受け持ち、看護過程を展開しながら実習を行う。病棟以外の場においても治療や検査などの見学実習を行い、様々な現場での看護師の役割や対象への看護の実際についても学ぶ。

**(6) 老年看護学実習Ⅰ（3年前期：2単位）**

老人保健施設で生活する健康及び生活機能障がいをもつ高齢者と、その家族との関わりを通して、今まで生きてきた人生背景を含めた高齢者の全体像を統合的にとらえる。また、高齢者の生活機能の維持・向上を目指したアセスメント及びケアプランを立案・評価し、個々の高齢者に合わせた看護実践を学ぶ。加えて、地域のなかで位置づけられる様々な施設間の連携や多職種との連携・協働を通して、老人保健施設における看護師の役割と看護の機能を学ぶ。

**(7) 老年看護学実習Ⅱ（3年後期：2単位）**

入院を余儀なくされている健康及び生活機能障がいをもつ高齢者とその家族とのかかわりを通して、身体的、精神心理的、社会的側面、及び今まで生きてきた人生背景から統合的にアセスメント及びケアプランを立案・評価し、看護実践を展開する。また、高齢者とその家族を支援する多職種連携の専門性と役割を理解し、疾患を有する高齢者のQOLの向上を目指した看護師の役割と看護の機能について、実践から学ぶ。

**(8) 小児看護学実習Ⅰ（3年前期：1単位）**

幼稚園・保育園・幼保園などに通う健康な子どもとの関わりを通して、子どもの成長発達を促進させるための人的・物的な環境調整、集団生活における感染防止や事故防止のための環境調整について学修する。具体的には、健康な子どもとのコミュニケーションや、幼稚園教諭・保育士の子どもとのかかわり場面の観察を通して、自己のコミュニケーション技術に関する強みと課題を見出す。また、子どもにとっての‘遊び’の意味や子どもの思考過程・行動の特性、個性について観察し、自己の子どもの理解を深める。

**(9) 小児看護学実習Ⅱ（3年後期：1単位）**

健康課題や障害により、入院を余儀なくされている子どもを受け持ち、小児とその家族の尊厳及び子どもの個性と発達段階に応じた看護を学修する。具体的には、

これまで学修した内容を基に、小児と家族に関するアセスメントによりケアプランの立案、安全な看護の実施、ケアの評価を行い看護実践を具体的に学ぶ。また、看護師をはじめとする小児やその家族を支援する医療チームの連携を学び、多職種連携の重要性と看護師の役割を学ぶ。

(10) **母性看護学実習**（3年後期：2単位）

マタニティサイクルにある妊産褥婦及び新生児と家族の健康課題及び予測される健康課題を判断し、その解決に向けて既修の知識・技術を統合し、身体的・心理的・社会的特徴の理解に基づき、状況に応じた個別性のある看護を実践する。看護実践を通して、母性看護における多職種との連携・協働の実際を学び、看護職の役割について考える。

(11) **精神看護学実習**（3年後期～4年前期：2単位）

精神神経科病棟、及び精神科デイケア、地域活動支援センターなどの社会復帰施設において実習する。精神の健康問題により、生活や対人関係に困難を抱える人（あるいは患者）と向き合い、コミュニケーション技法を用いて援助関係を築きながら、「身体的」「精神的、霊的spiritual」「社会的」な視点からその人（あるいは患者）を捉える。特に、精神神経科病棟の実習においては、成育歴、生活歴を含めて患者を理解するように総合的アセスメントを行う。精神の健康問題を持つ患者の問題点だけでなく、健康な部分に関わる看護ケアの実践を行い、その結果を評価する看護過程を展開する。またチーム医療の中での看護師の役割、対象の生活環境、精神科治療の実際と地域精神保健福祉について学ぶ。

(12) **在宅看護学実習**（3年後期～4年前期：2単位）

在宅で生活する療養者とその家族がその人らしく生活を維持向上できるように、健康問題、健康レベル、発達段階に応じた看護の実際を学ぶ。その際は、訪問看護ステーション実習において、受け持ち事例の看護展開を通し、実際の看護援助を行い、同行訪問により在宅療養環境や対象、活動の方法等を学ぶ。また、病院における退院支援機関の実習を通して、多職種との協働・連携・調整の実際を学ぶとともに、退院支援における看護職の役割を考察する。

(13) **地域看護学実習（統合実習）**（4年前期：1単位）

昨今の時代変化に伴い、今後地域で活動する看護職の増加が見込まれる。それを念頭に、本科目では、看護職が地域で活動する県内保健所・市町村保健センター・地域包括支援センター等で実習を行う。地域で生活するすべての年代、様々な健康レベルにある人々のニーズを、地域特性や個人・家族への支援展開から把握するとともに、専門分野での実習（病院、老人保健施設、幼稚園・学校等）での学びを踏まえ看護を実践する。また、チーム医療及び多職種との協働の中で、看護師としてのメンバーシップ及びリーダーシップを理解することで看護の統合を図る。

具体的には、グループ毎に地域で看護職が活動する主な実習施設の設置背景や制度、活動内容について事前学修を行う。その内容を基盤に、実習先での活動内容の

見学や経験から学び、また学びを記録し、発表することで、地域における看護活動への理解をより深め、今後の自身の看護キャリアを考える機会とする。

## **XI 海外留学研修の具体的計画**

### **1 海外留学研修先の確保の状況**

#### **(1) 瀋陽化工大学（中華人民共和国）語学留学**

- ・研修先：瀋陽化工大学
- ・所在地：中国遼寧省瀋陽市経済技術開発区 11 号街 9 号
- ・実施期間：夏季休業期間中（8月下旬～9月中旬の約 19 日間）
- ・対象学年：1～4 年生
- ・募集人数：10 名
- ・助成金：本学後援会より 1 名あたり 5 万円（H29 実績）

#### **(2) ポートランド州立大学（アメリカ合衆国）語学研修**

- ・研修先：ポートランド州立大学
- ・所在地：1825 SW Broadway, Portland, OR 97232, USA
- ・実施期間：夏季休業期間中（8月下旬～9月中旬の約 25 日間）  
春季休業期間中（2月中旬～3月中旬の約 25 日間）
- ・対象学年：1～4 年生
- ・募集人数：20 名
- ・助成金：本学後援会、同窓会及び寄付金より 1 名あたり 7 万円（H29 実績）

【資料 32 海外留学研修スケジュール】

### **2 目的及び目標**

#### **(1) 瀋陽化工大学（中国）語学留学**

瀋陽化工大学で開講される「初級中国語」及び「中国事情」を受講する。中国語によるコミュニケーション能力を養うとともに、中国の文化や社会事情に触れ、中国に対する関心を高める。また、自身の考えを中国語で説明する力を養成し、学生同士の交流活動を行うことで、両国青年の友好を深めることを目的とする。

到達目標は以下のとおりである。

- ①教科書の本文を正確かつ流暢に朗読できるようになる。
- ②中国語による基本的なコミュニケーションに慣れる。
- ③中国での学習や生活に慣れる。
- ④中国社会に対して既に持っている知識や中国文化への固定的な概念を見直すことができるようになる。
- ⑤自身の考えを中国語でまとまった談話として構成できるようになる。

#### **(2) ポートランド州立大学（米国）語学研修**

ポートランド州立大学で開講される「American Language & American Culture Class（英語授業）」及び「“Plus” Elective Class（選択授業）」を受講する。米国英語での会話、語彙、発音能力を身につけるとともに、米国文化について深く理解し、状況に応じて会話

する能力を身につける。また、米国ボランティア、ポートランド文化、米国ホスピタリティ管理の3テーマから1つを選択し、現地での実習・調査を通じてテーマに関して深く理解するとともに、国際感覚を身につける。

到達目標は以下のとおりである。

- ①米国英語での会話、語彙、発音、慣用句に関する能力を身につける。
- ②家族、食文化、多様性などいろいろな側面から米国文化に関して理解する。
- ③米国における日常の話題について、状況に合わせて会話する技量を身につける。
- ④米国ボランティアでは、実際のボランティア・プロジェクトへ訪問し、ボランティアの定義、歴史、価値、社会的要請を理解し、ボランティアのプロジェクトを提案できるようにすることをめざす。
- ⑤ポートランド文化では、ポートランド文化の現地体験を通じて、ポートランド特有のポップカルチャーや前衛的な文化を理解し、ポートランド文化を反映したガイドブックを作れるようになることをめざす。
- ⑥米国ホスピタリティ管理では、宿泊業、飲食店、旅行代理店などへ訪問し、国の接客業における経営管理について理解し、それに基づいた理想の接客を語れるようになることをめざす。

### 3 事前指導

瀋陽化工大学語学留学については、応募資格として、「外国語」の「中国語Ⅰ」を修得済みの者又は履修中の者、もしくは日本中国語検定協会が行う「中国語検定試験」準4級以上に合格している者とし、基礎的な語学力を備えたうえでの留学という位置づけにしている。

また、瀋陽化工大学語学留学及びポートランド州立大学語学研修に参加する前には、各2回のオリエンテーションを実施し、到達目標の確認や緊急時の連絡方法の指導、研修先・周辺地域の治安状況の情報提供（外務省の海外旅行登録「たびレジ」への登録指導等）、海外旅行保険の加入指導などを行う。

### 4 実習先との連携体制

#### (1) 瀋陽化工大学（中国）語学留学

瀋陽化工大学とは平成23年1月に学術交流協定・学生交流に関する協定を締結（平成28年1月に更新）しており、毎年、本学生を派遣するとともに、瀋陽化工大学生を1年間受け入れている。

また、本県と瀋陽市が位置する遼寧省は、昭和59年（1984年）に友好提携を締結しており、両県省において幅広い分野にわたる活発な交流が行われている。

現地での授業は、日本語のできる瀋陽化工大学の教員が行う。プログラムの内容については、詳細を事前に本学へ送付してもらい、授業内容や評価などに関して、本学教員と現地の教員が協議・確認して決定し、留学期間中においても、随時教員同士が連絡をとり、必要に応じてプログラムの微修正等を行う。

また、本学教職員は、引率者として往路と復路の計6日間程度同行するが、そのほか、瀋陽化工大学が位置する遼寧省に設置されている富山県大連事務所（富山県職員常駐）にも緊急時等における現地対応を依頼している。



## (2) ポートランド州立大学（米国）語学研修

ポートランド州立大学が主催する日本の大学生対象のプログラムに本学も平成 26 年度より毎年参加している。本県はポートランド市が位置するオレゴン州と平成 3 年（1991 年）に友好提携を締結しており、本県と最も結びつきの強い米国の州となっている。

同研修は、日本全国の大学生を対象に実施している語学研修プログラムであり、現地での授業は、同研修に参加している日本の他大学の学生と一緒に受け、授業を受け持つ教員は、日本人学生への英語教授経験者又は過去に同研修プログラムでの英語教授経験者が行う。

プログラムの内容については、平成 26 年度に初めて参加した際に本学教員が引率し、現地の受入体制や学生支援の状況、プログラムの実施状況等を直接確認してきているほか、毎回詳細を事前に本学へ送付してもらい、授業内容や評価などに関して、本学教員が十分確認している。

なお、受入先のポートランド州立大学とは、毎回研修内容や責任の所在等に関する契約を締結し、研修内容等を担保している。

## 5 留学期間中の学生の活動支援、相談・連絡体制

### (1) 瀋陽化工大学（中国）語学留学

留学中、学生は瀋陽化工大学留学生寮に滞在し、大学食堂での食事が可能である（営業時間 6:30～21:30（土日営業））ほか、大学の売店でも日用品の購入が可能である。

また、留学生一人ひとりに中国人学生チューター 1 名を配置し、留学生の日常生活の世話、サポート等をしてもらう。中国人学生チューターが不在の場合や授業等の相談については、瀋陽化工大学の日本語ができる教員に相談できる体制をとっている。また本大学への緊急連絡体制についても、事前に学生へ周知し、不安なく過ごせるような体制を整えている。

### (2) ポートランド州立大学（米国）語学研修

現地では、ポートランド州立大学のプログラムマネージャーと学生アシスタントが期間中の学外における全ての行程に同行し、学生をサポートするほか、日本語のできる担当者が 24 時間緊急連絡先電話番号を学生に渡し、週末や放課後など時間外に発生する緊急時に対応できる体制をとっている。

学生は、到着初日から 3 日間はポートランド州立大学の学生寮に宿泊し、そのあと帰国までの間は地元住民の家庭で他の参加学生 1 名と共に 2 名でホームステイを行う。平日の授業後や週末などに、市内や周辺の文化的・教育的施設等を訪問するフィールドワークや課外活動の際には、ポートランド州立大学の学生アシスタントが同行し、参加学生をサポートする。

また、本大学への緊急連絡体制についても、事前に学生へ周知し、不安なく過ごせるような体制を整えている。

## 6 成績評価体制及び単位認定方法

### (1) 瀋陽化工大学（中国）語学留学

瀋陽化工大学で「初級中国語」の単位を修得した者は、所定の手続きを経ることで「外国語」の「中国語Ⅱ」と読み替え（1単位）、また、「中国事情」の単位を修得した者は、「人間の理解」の「言語・文化」で「海外留学科目（中国）」として認定（2単位）する。

### (2) ポートランド州立大学（米国）語学研修

ポートランド州立大学で受講する「英語授業」・「選択授業」で所定の成績評価以上を取得した者は、所定の手続きを経ることで、「英語授業」は「外国語」の「海外語学研修科目」として認定（1単位）し、「選択授業」は「人間の理解」の「言語・文化」で「海外研修科目（米国）」として認定（1単位）する。

## Ⅻ 2以上の校地において教育を行う場合の具体的計画

### 1 位置及び校地間の移動時間

富山キャンパスは、富山市西長江地区に位置し、JR・あいの風とやま鉄道「富山駅」より約3km（路線バスで約20分）、また富山地方鉄道「稲荷町駅」より約800m（徒歩約15分）の距離にある。射水キャンパスは射水市黒河地区に位置し、あいの風とやま鉄道「小杉駅」より約1.7km（市コミュニティバスで約7分、徒歩で約20分）の距離にある。また、「富山駅」と「小杉駅」間は2駅であり、電車で9分である。

一方、両キャンパス間の距離は約13kmであり、車での所要時間は約30分である。

### 2 専任教員の配置

本学部の専任教員として予定している48人は、全て富山キャンパスに配置する。

### 3 教員の移動への配慮

授業は富山キャンパス及び射水キャンパスの双方で行うが、本学部の専任教員が担当する専門科目は富山キャンパスで原則実施するので、本学部の専任教員が授業のためにキャンパス間の移動を行うことはほとんどなく、例外として、専門基礎科目である「看護ケアと工学（オムニバス）」の1科目のみ、射水キャンパスで実施するため、移動する。また、教育研究審議会や各種委員会など全学的な会議の出席等により、教員が同日内でキャンパス間を移動する場合もあるため、キャンパス間をつなぐ無料シャトルバスの運行や、両キャンパスにおける教員駐車場の整備等を行うとともに、移動時間を十分確保した時間割や会議時間の設定に配慮する。

### 4 時間割の配慮

学生の履修希望や受講がスムーズに行われるよう各キャンパスでの授業を曜日により区分し、学生が同日において、授業によるキャンパス間の移動が生じない時間割編成とした。具体的には、1年次には前期、後期とも月曜日と金曜日の週2日、2年次は前期のみの木曜日の週1日に、射水キャンパスで受講できるよう時間割を調整した。

## 5 学生の移動への配慮

前述のとおり、各キャンパスでの授業を曜日ごとに区分し、学生が1日を通して同じキャンパスで授業が受けられ、同日に富山・射水キャンパス間の移動が無いように配慮した。また、富山キャンパス周辺に下宿することが推測される県外学生等に配慮し、射水キャンパスでの授業の日には、両キャンパスを結ぶ無料のシャトルバスを配置する。シャトルバスは、射水キャンパスの各授業の開始時刻及び終了時刻に合わせて運行し、学生が安心して受講できる体制を整える。加えて、射水キャンパスで開講される授業のない平日の夕方には、授業以外のサークル活動等への参加のために、キャンパス間を移動したい学生に配慮し、両キャンパス間を結ぶ無料シャトルバスを運行する。この無料シャトルバスの運行は、学生が射水キャンパスで過ごす日において、本学部の専任教員の指導を仰ぎたい場合にも十分活用できる。

## 6 施設整備等の配慮

平成33年度までは、富山県立総合衛生学院と富山キャンパスの施設を共同で使用するようになるが、本学部が開設する平成31年度からは、同学院看護学科の入学者募集の停止により、共同使用の間においても、本学の完成年度である平成34年度の定員（480名）を超えることはなく、施設利用に支障は生じない（下記参考）。

（単位：名）

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
本学部	120	240	360	480
総合衛生学院	240	140	40	0
計	360	380	400	480

なお、学生が利用する図書館、食堂、売店、保健室、学生相談室等の施設設備については、富山キャンパスにも新たに整備する。

ほかにも、射水キャンパスにおいては、工学部の学科増設と本学部の開設に伴い、女子トイレとパウダールームの増設が行われた。また、工学部の学生と本学部の学生の合同授業に必要な教室の広さと数があることを確認した。

以上の計画により、両キャンパスにおいて教育研究上の支障はない。

## XIII 管理運営

### 1 教育研究審議会

本学では、大学の管理運営及び各部署の連絡調整を行い、大学の教育研究に関する重要事項を審議するために「教育研究審議会」を設置し、定例として毎月一回開催している。構成員は学長、工学部長、工学研究科長、学生部長、入試・学生募集部長、附属施設の長、事務局局長等であり、議長は学長が務めている。なお、必要に応じて、他の教職員の出席を求めることができることとしている。

本学部の開設に伴い、「教育研究審議会」の委員構成等を見直し、看護学部長等本学部の教員も当該審議会の委員として大学の管理運営や意思決定等に参画することとし、委員定数の増員等を予定している。

なお、教育研究審議会の審議事項は、次のとおりである。

- ① 中期目標についての意見及び年度計画に関する事項
- ② 法により知事の認可又は承認を受けなければならない事項
- ③ 学則その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- ④ 教員の人事に関する事項
- ⑤ 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- ⑥ 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- ⑦ 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- ⑧ 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 等

## 2 教授会

現在、本学は工学部のみであり、一つの「教授会」を設置し、定例として毎月一回開催している。構成員は学長、副学長、専任の教授、准教授及び講師であり、学長が招集し、議長を務めている。

本学部の開設に伴い、学部単位（工学部、看護学部）で「教授会」を設置し、各学部長が当該学部の「教授会」を招集し、議長を務めることとし、定例として毎月一回開催する。構成員は、当該学部の専任の教授とし、学長、副学長、当該学部の准教授及び講師を加えることができることとする。

教授会の審議事項は、次のとおりである。（工学部・看護学部共通）

- ① 学生の入学及び卒業に関すること。
- ② 学位の授与に関すること。
- ③ 教育課程の編成に関すること。
- ④ 学生の懲戒に関すること。
- ⑤ 前各号で掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。
- ⑥ 上記のほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項を審議し、及び学長等の求めに応じ意見を述べるができる。

## 3 委員会

現在、本学は、学則の規定に基づく関係の委員会規程により、全学（工学部）組織として、「教務委員会」、「学生委員会」、「入試・学生募集委員会」等を設置している。

本学部の開設に伴い、これらの委員会を全学の親委員会として本学部のメンバーを必要に応じて追加するとともに、この親委員会のもとに各学部単位の部会を設けることを予定している。

なお、教授会規程においても専門の事項を調査審議する「専門委員会」を設置することができることとしているが、現在、この規定に基づく委員会は設置していない。

## XIV 自己点検・評価

工学部においては、平成 28 年度に、認証評価機関である独立行政法人大学改革支援・学

位授与機構が行う認証評価の評価基準である以下の10項目について、資料やデータ等に基づいた自己点検評価を実施のうえ同機構の評価を受審し、両結果を大学ホームページ上で公開している。

- ① 大学の目的
- ② 教育研究組織
- ③ 教員及び教育支援者
- ④ 学生の受入
- ⑤ 教育内容及び方法
- ⑥ 学修成果
- ⑦ 施設・整備及び学生支援
- ⑧ 教育の内部質保証システム
- ⑨ 財務基盤及び管理運営
- ⑩ 教育情報等の公表

また、平成28,29年度に、中期計画の達成に向け、以下の7項目の計画の進捗状況等について自己点検評価を実施のうえ、学外者で構成する富山県公立大学法人評価委員会の評価を受審し、結果を大学ホームページ上で公開している。

- ① 教育に関する目標
- ② 研究に関する目標
- ③ 地域貢献に関する目標
- ④ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- ⑤ 財務内容の改善に関する目標
- ⑥ 自己点検評価及び情報の提供に関する目標
- ⑦ その他業務運営に関する目標

自己点検評価の実施にあたっては、学長が指名する教授を委員長とし、工学部の各学科から選出された教員で構成する改革・評価委員会を中心に、各委員会等を含めた学内全体で実務を行うとともに、教育研究審議会での審議を経て、理事会・経営審議会にも諮っている。

この評価には、開設予定の本学部も参加することになる。また、自己点検評価の結果においては、組織に属するものは当該組織の責任者へ、個人に属するものは個人へそれぞれフィードバックし、次期目標設定、活動計画などに反映させる。自己点検評価結果と改善への取り組み状況は、毎年ホームページで公表していく。このような結果を積極的に社会に公表し、大学としての説明責任を果たすことで、管理運営方法等を継続的に改善し、より高い教育研究水準に到達できるよう努力していく。

## XV 情報の公表

### 1 教育研究に関する情報の公表に係る基本方針

大学における教育研究活動の状況については、工学部と同様に本学部も広く情報を公表する。現在工学部においては、教育の研究成果の普及及び活用の促進、大学運営の透明性確保等の観点から、本学のホームページ (<http://www.pu-toyama.ac.jp/>) や刊行物等により広く情報を公表している。

広報についても、本学部の開設に伴い工学部と同様に、学外への情報発信を支援・指導・管理する組織として、学長が指名する教授を委員長とする広報・情報委員会を設置し、様々な媒体や手法を活用した戦略的かつ効果的な大学広報のあり方について研究・検討しながら、積極的に取り組んでいく。

## 2 公表する情報

上記の基本方針に基づき、工学部では以下の①～⑩の情報について公表している。本学部においても、工学部と同様に、以下に関する情報を本学のホームページで順次公表していく。

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること
  - ・教育研究上の目的を掲載  
<http://www.pu-toyama.ac.jp/about/publication/2013/03/18/737/>
- ② 教育研究上の基本組織に関すること
  - ・基本組織の組織図を掲載  
<http://www.pu-toyama.ac.jp/outline/houjinjyohou/2015/04/27/8485/>
- ③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
  - ・教員情報（教員組織、教員数及び教員が有する学位・業績）を掲載  
<http://www.pu-toyama.ac.jp/about/publication/2013/03/18/764/>
- ④ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
  - ・アドミッションポリシー、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、学生数及び進路別卒業生数を掲載  
<http://www.pu-toyama.ac.jp/about/publication/2013/03/18/794/>
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
  - ・授業科目の名称、授業の方法・内容・年間計画、年間行事・学年暦、教育理念、学修・教育目標、教育課程等の説明を掲載  
<http://www.pu-toyama.ac.jp/about/publication/2013/03/18/807/>
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
  - ・成績評価、卒業・修了要件、修得可能な学位及び履修の手引きを掲載  
<http://www.pu-toyama.ac.jp/about/publication/2013/03/18/822/>
- ⑦ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
  - ・交通案内、キャンパスの概要、周辺情報、学生会・サークル活動及びサークル紹介の情報を掲載  
<http://www.pu-toyama.ac.jp/about/publication/2013/03/18/838/>
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
  - ・入学前に必要な費用（入学考査料・入学料）、入学後に必要な費用（授業料、その他の費用）及び授業料免除・奨学金の情報を掲載  
<http://www.pu-toyama.ac.jp/about/publication/2013/03/18/843/>
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
  - ・学生の修学支援（学修に資する施設（附属施設）、教員のサポート、各種手続・証明

書発行、進路選択に関する支援（キャリアセンター）、心身の健康に関する支援（健康管理・相談）、留学生に関する支援（募集に関する情報・相談窓口）及び障害者に関する支援（相談窓口）の情報を掲載

<http://www.pu-toyama.ac.jp/about/publication/2013/03/18/853/>

⑩ その他

- ・教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

<http://www.pu-toyama.ac.jp/about/policy/>

- ・学則等各種規程

<http://www.pu-toyama.ac.jp/about/koukai/2013/03/18/590/>

- ・設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書

<http://www.pu-toyama.ac.jp/about/koukai/2013/05/31/5019/>

- ・自己点検・評価報告書、認証評価の結果

<http://www.pu-toyama.ac.jp/about/koukai/2014/03/31/6967/>

## XVI 教育内容等の改善を図るための組織的な取組

### 1 学生による授業評価

本学の工学部においてこれまで実施してきた学生への授業アンケートを、本学部においても学期ごとに実施し、授業理解度、授業関心度、学修成果に対する評価等について調査する。担当教員に対しては、アンケート結果の全体平均とともに担当授業の結果を通知し、授業の改善に取り組んでいく。

### 2 F D 研修会

本学の工学部において、これまで、教務委員会が中心となり、全教員を対象としたF D研修会を毎年開催し、教育改善に積極的に取り組んできた。本学部においても、全専任教員を対象としたF D研修会を毎年開催し、大学教育を取り巻く状況や大学の課題等の共通認識を持つとともに、学修効果の高い取組事例の紹介や教育改善の好事例の報告などの積極的な情報共有により、大学全体の教育課程の質の向上を図る。

具体的には、

- ① 能動的な学修方略と評価（アクティブラーニング、反転授業、e-learning、ルーブリック評価等）に関するF D
- ② 実習指導方法及び臨床との連携に関するF D：各指導者の役割と指導方法、評価等
- ③ ユマニチュード技法に関するF D：本学部開設予定前年度(平成 30 年度)から内定教員を対象としたユマニチュード研修会を計画しているが、開設後にもF Dで教員研修を継続する。
- ④ 研究内容の充実に関するF D：計画書立案、研究倫理、英語論文の作成、発表原稿や資料の作成等

なお、看護学専任教員だけでなく、工学部の教員にも本学部主催のF D研修会についての参加を募集し、全教員の質の向上を目指す。

### 3 S D 研修会

本学の工学部において、これまで全教職員を対象としたS D研修会を毎年開催してきた

が、本学部の全教職員についても、SD研修会を毎年開催し、大学の管理運営や教育研究支援に必要な知識等を身につけ、能力及び資質の向上を図るとともに、大学の教育研究活動の適切かつ効果的な運営を図るための最新情報の共有に努める。

具体的には、①教育理念・教育課程の理解及び共有のためのSD、②学生理解を深めるためのSD、③授業評価及び成績評価に関するSD、④研究活動の向上(外部資金の獲得、産官学連携研究の状況等)を目指したSD等を予定している。

#### 4 他大学等との連携

本学の工学部と本学部の教職員は、県内7機関(富山大学、高岡法科大学、富山国際大学、富山短期大学、富山福祉短期大学、富山高等専門学校、富山県立大学)で構成する大学コンソーシアム富山が主催する、FD&SD研修会に毎年参加する。他大学との連携によって、授業内容や教育方法の改善・向上、職員の業務改善・サービス向上に資するとともに、高等教育機関相互の教育研究等の連携や地域課題への取り組み等を推進する。

#### 5 教員の教育研究意欲向上の仕組みづくり

教員の資質向上のため、教育、研究、地域貢献、大学運営、キャリア形成支援等の分野ごとに各教員の活動実績(大学貢献度)を学長が毎年総合的に評価し、これに基づき教育研究費の一部を学長裁量経費として傾斜配分する評価制度を本学工学部で採用しており、同様の仕組みを本学部でも行う。

また、若手研究者の育成や、学科等の枠を超えた学内共同研究の取り組みについても学長裁量経費等を活用し、積極的な支援を行う。

### XVII 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

本学部の教育理念は、幅広い教養と人々への共感的態度を備えた人間性豊かな人材、そして創造力、実践力及び探究心を兼ね備え、多職種と協働しながら地域や社会に貢献できる人材の育成である。この教育理念に基づき本学部では、1年次からキャリア教育に取り組み、学生の学問と就職に関する高い意識付けを行うとともに、教職員・学生が連携して、一人ひとりにあったサポートをするなど、きめ細やかな対応を行う。

#### 1 教育課程内の取り組み

教養科目には、学生が看護の対象者や医療専門職の人々と関係を築くための基礎的な科目として、‘コミュニケーション論’‘コミュニケーション演習’を設けた。これらによって、専門職としてのヒューマンスキルや態度を身に付けるための基盤を築く。また、専門科目には、キャリア形成のために‘トピックゼミⅠ～Ⅳ’‘初期体験実習’を設けた。これらの科目では、地域で暮らす人々との交流や保健・医療・福祉の専門家から直接意見を聞き、看護職に求められる役割について学ぶ。このような教育体制によって、キャリア形成に求められる「自ら考え・創造し・表現する能力」、及び「多様な観点から考察する能力」を育成する。加えて、実習においては、多職種連携の実際を体験的に学ぶことができるように指導し、保健・医療における社会的ニーズに関することや、患者会・家族会への参加による他者理解等についても、体験学習による深い学びができるように指導する。



このように、カリキュラム全般を通じて職業的アイデンティティの確立を目指した指導体制を整えており、専門職業人として生涯学び続けるための基本的な学習姿勢を育成する。

## 2 教育課程外の取り組み

工学部では、これまでも、学生のキャリア形成支援を行うキャリアセンターの取り組みを強化し、県内就職定着促進員1名を射水キャンパスのキャリアセンターに配置することで、企業の人材ニーズの把握や採用を促進してきた。また、進路ガイダンス、企業を知る木曜日（シルモク）、学内合同企業説明会、個別の就職指導を実施するとともに、県内関係機関において開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促している。

さらに、企業で活躍しているOBと学生との意見交換会を開催しているほか、県内企業インターンシップ事前説明会の開催、低学年からの企業訪問の充実、県外出身保護者に対する富山の情報掲載パンフレットの送付など、本県や本県企業の魅力の発信にも努めてきた。

本学部の拠点となる富山キャンパスにおいても、キャリアセンターのサテライトを新たに設けることにした。これまでの射水キャンパスのノウハウを活用しつつ、本学部では、看護職者としての望ましい職業観や職業に関する知識を身につけ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てることを目標に支援する。

具体的には、県内の病院や施設、行政等に勤務する現役看護職を招き、勤務の様子や就職先の選び方等、気軽に直接話が聞けるイベントの実施、合同就職説明会の開催、留学サポートなど、個々の学生ニーズにきめ細やかに対応した就職・進学支援を行う。

## 3 適切な体制の整備について

射水キャンパスに既に設置されているキャリアセンターには、センター長（教員）をはじめ、教員や事務職員のほか、専任の担当者を配置し、定期的にキャリアセンター運営委員会を開催している。本学部の拠点となる富山キャンパスにおいても、同センターのサテライトを設置し、両キャンパスの緊密な連携のもと、学生の学問と就職に関する高い意識付けを行うとともに、教職員・学生が連携して、一人ひとりにあったサポートをするなど、きめ細やかな対応を行う。

## 設置の趣旨等を記載した書類 資料目次

- 資料 1 富山県立大学の建学の理念と沿革
- 資料 2 富山県立総合衛生学院の教育理念と沿革
- 資料 3 富山県における看護系高等教育機関の整備充実に関する報告書（平成 27 年 8 月）
- 資料 4 富山県の将来人口推計・高齢化率
- 資料 5 富山県高齢者（75 歳以上）の単独世帯数等の推移
- 資料 6 富山県の要介護（要支援）認定者の推移
- 資料 7 富山県における在宅医療等の必要量の推計
- 資料 8 県政世論調査（平成 27 年度）
- 資料 9 富山県地域医療構想（富山県医療計画別冊）概要版 平成 29 年 3 月 抜粋
- 資料 10 富山県内高校生の看護系高等教育機関への進学状況
- 資料 11 富山県内の看護師等学校養成所
- 資料 12 第 8 次富山県看護職員需給見通し（中間とりまとめ）
- 資料 13 富山県看護協会要望書
- 資料 14 看護ケアとユマニチュード
- 資料 15 カリキュラム・マップ
- 資料 16 公立大学法人富山県立大学教員の定年の特例に関する規程
- 資料 17 実習計画表
- 資料 18 履修モデル
- 資料 19 教育課程と指定規則との対比表
- 資料 20 講義室等年間利用計画表（時間割）
- 資料 21 学術雑誌目録
- 資料 22 実習施設一覧表
- 資料 23 実習施設承諾書
- 資料 24 実習委託契約書（案）
- 資料 25 富山県立大学看護学部 看護学実習説明・協力依頼書（案）
- 資料 26 富山県立大学看護学部 看護学実習における学生受け持ち同意書（案）
- 資料 27 富山県立大学看護学部 実習施設における実習等の誠実な履行ならびに個人情報等及び実習施設の法人機密情報の保護に関する説明文書（案）
- 資料 28 富山県立大学看護学部 実習施設における実習等の誠実な履行ならびに個人情報等及び実習施設の法人機密情報の保護に関する誓約書（案）
- 資料 29 実習における事故発生時の対応
- 資料 30 実習指導計画
- 資料 31 教員ごとの科目担当時間割
- 資料 32 海外留学研修スケジュール

## 富山県立大学の建学の理念と沿革

富山県立大学は、本学のあるべき姿として、以下を理念としています。

- (1) 富山県の発展をめざした県民の大学
- (2) 未来を志向した大学
- (3) 特色ある教育をめざした大学

この理念のもとに、以下を大学の目的として掲げています。

- (1) 次代を担う青年の多様な個性の開発を促し、視野の広い、人間性豊かな、創造力と実践力を兼ね備えた、地域及び社会に有為な人材を育成します。
- (2) 学術の中心として広く知識、技術を授け、未来を志向し、高度な専門の学芸を深く教授研究します。
- (3) 学術と産業との有機的連携を進めるとともに、富山県民の本学に対する地域振興の原動力としての期待や生涯学習に対する多様な要請に応え、科学技術の新たな拠点として、学術文化の向上と産業の振興発展に寄与します。

### <沿革>

- 平成 2 年 4 月 1 日 富山県立大学開学
- 平成 4 年 10 月 1 日 富山県立大学生物工学研究センター開設
- 平成 6 年 4 月 1 日 富山県立大学大学院工学研究科（修士課程）開設
- 平成 8 年 4 月 1 日 富山県立大学大学院工学研究科（博士後期課程）及び生物工学専攻（修士課程）開設
- 平成 10 年 4 月 1 日 富山県立大学大学院工学研究科生物工学専攻（博士後期課程）開設
- 平成 16 年 4 月 1 日 富山県立大学地域連携センター開設
- 平成 18 年 4 月 1 日 富山県立大学工学部知能デザイン工学科、情報システム工学科及び生物工学科、大学院工学研究科知能デザイン工学専攻及び情報システム工学専攻開設
- 平成 19 年 4 月 1 日 富山県立大学キャリアセンター開設
- 平成 21 年 4 月 1 日 富山県立大学工学部環境工学科開設
- 平成 25 年 4 月 1 日 富山県立大学大学院工学研究科環境工学専攻（博士前期課程）開設
- 平成 27 年 4 月 1 日 公立大学法人富山県立大学設置
- 平成 29 年 4 月 1 日 富山県立大学工学部医薬品工学科開設

## 富山県立総合衛生学院の教育理念と沿革

### <教育理念>

富山県立総合衛生学院は、人間理解と生命尊重の精神を基盤とし、学生一人ひとりの能力・個性を大切に、人々への深い関心と洞察力・判断力・倫理観を備えた健康の担い手として、県民に寄与できる看護職を育成する。

### <学院沿革>

- 昭和 23 年 不二越病院附属看護婦養成所を開所
- 昭和 26 年 富山県立中央病院附属高等看護学院と改称移管
- 昭和 39 年 保健婦専門学院を併設
- 昭和 40 年 看護学科に夜間課程を新設
- 昭和 46 年 富山県立総合衛生学院と改称
- 昭和 49 年 助産学科を新設
- 昭和 50 年 看護学科を第一看護学科と第二看護学科に分科し、4 学科制となる
- 昭和 51 年 学校教育法に基づく専修学校となる
- 平成 20 年 第二看護学科を閉科し、3 学科制となる

# 富山県における看護系高等教育機関の 整備充実に関する報告書

平成 27 年 8 月

富山県看護系高等教育機関整備検討委員会

## 目 次

I	はじめに	・・・ 1
II	富山県における看護職員の現状と課題	
1.	県内における看護職員の就業状況	・・・ 2
(1)	就業者数の推移	
(2)	就業場所	
(3)	第8次富山県看護職員需給見通し（中間取りまとめ）	
(4)	長期的な見通し	
2.	看護の質の向上	・・・ 5
(1)	看護の質の向上に必要な事項	
(2)	病院等における大卒者の採用計画	
(3)	専門看護師、認定看護師の配置計画	
3.	看護職員の養成状況	・・・ 7
(1)	県内の看護職員養成体制	
(2)	全国における看護大学の設置状況と今後の見込み	
(3)	県内高校生の看護系高等教育機関への進学状況 まとめ	
III	目指すべき教育	・・・ 10
IV	県立の看護大学のあり方	
1.	大学の設置場所と設置形態	・・・ 11
(1)	設置場所	
(2)	設置形態	
2.	入学定員	・・・ 12
(1)	定員枠	
(2)	県内生枠	
(3)	大学院（修士課程）の設置	
3.	教育課程	・・・ 14
4.	県内定着の促進	・・・ 15
V	結論	・・・ 16
	<資料>	
1.	検討委員会の概要	・・・ 17
(1)	富山県附属機関条例（抜粋）	
(2)	富山県看護系高等教育機関整備検討委員会規則	
(3)	富山県看護系高等教育機関整備検討委員会委員名簿	
2.	検討の経過	・・・ 20

## I はじめに

### 1 報告書の経過

- 本年3月、石井知事から、看護系高等教育機関の整備・充実が、質の高い看護職員の養成に加え、若者や女性の県内定着促進など地方創生の観点から、有効な方策かどうかについて検討するよう依頼を受け、以来、4回にわたり慎重な審議を重ねてきました。
  
- 急速な高齢化を背景に、医療の高度化、専門化、地域包括ケア体制の整備など、医療、保健、福祉をめぐる環境が大きく変化するなか、本委員会では、富山県における看護職員の現状や課題の分析はもとより、県立看護大学の設置について、設置場所、入学定員、教育課程、県内定着の促進など、総合衛生学院のあり方も含め多角的に検討を進めてきました。

### 2 報告書のポイント

- その結果、「総合衛生学院を県立大学の看護学部へ改組し、入学定員を120名に拡充する形で、県立の4年制看護大学をできるだけ早期に設置することが望ましい」との結論に達しました。
  
- この結論に至ったポイントは、
  - ① 県立の4年制看護大学の設置により、本県の看護を担う人材の県外流出防止に加え、医療現場から求められている質の高い看護職員を県内の公的病院を中心にこれまで以上に供給できること
  - ② また、県立大学の看護学部とすることで、教養課程での教員や施設の共用、学部間の学生の交流による活性化や早期開学が期待できること
  - ③ なお、病院実習や施設の活用など利便性や効率性を勘案すると、総合衛生学院を改組することが有効な手段であることなどが主な理由であります。

### 3 報告書の実現に向けた要望

- 県立大学の看護学部の設置にあたっては、様々な準備を要すると考えられるが、報告書の趣旨を踏まえ、早期の実現に向けて取組みを進めていただきたい。

平成27年8月20日

富山県看護系高等教育機関整備検討委員会  
委員長 松谷 有希雄

## II 富山県における看護職員の現状と課題

### 1. 県内における看護職員の就業状況

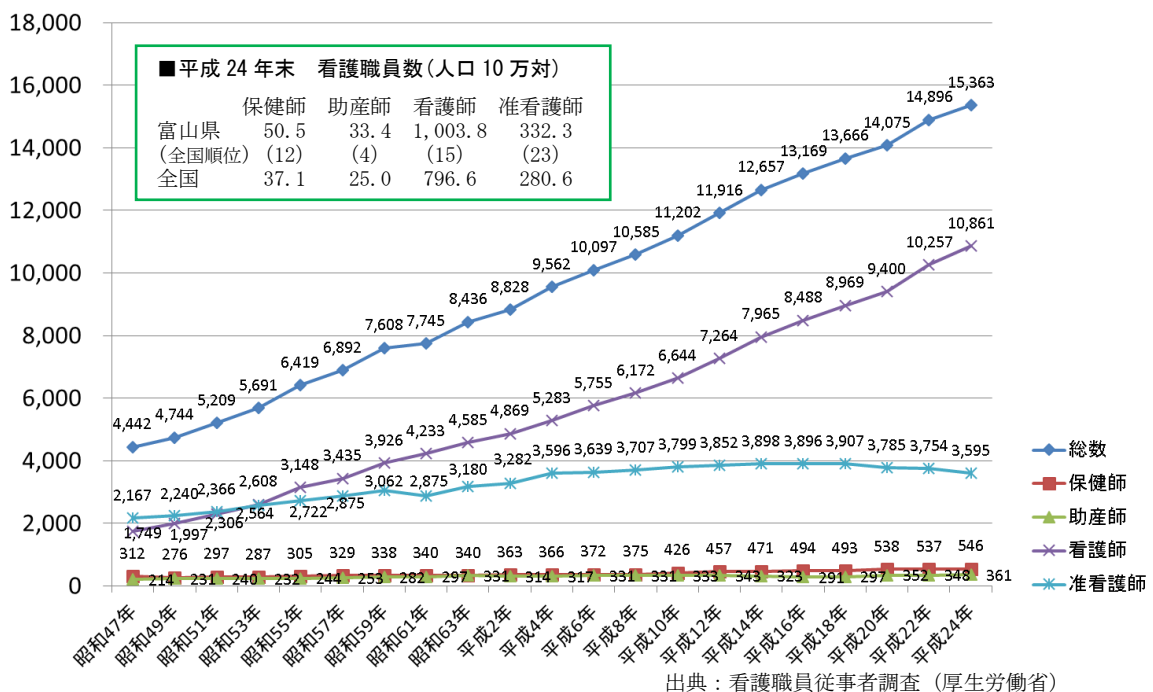
#### (1) 就業者数の推移

○看護職員数は、毎年順調に増加し、全国平均を上回っている。

平成24年12月末現在で、県内には15,363人の看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師の総称。以下同じ。）が就業している。就業者数は、毎年順調に増加している。

人口10万あたりの人数で全国と比較すると、看護師数は、全国平均の796.6人を上回る1,003.8人となっている。また、保健師、助産師、准看護師についてもそれぞれ全国平均を上回っている。

#### 【県内における看護職員（就業者数）の推移】



#### (2) 就業場所

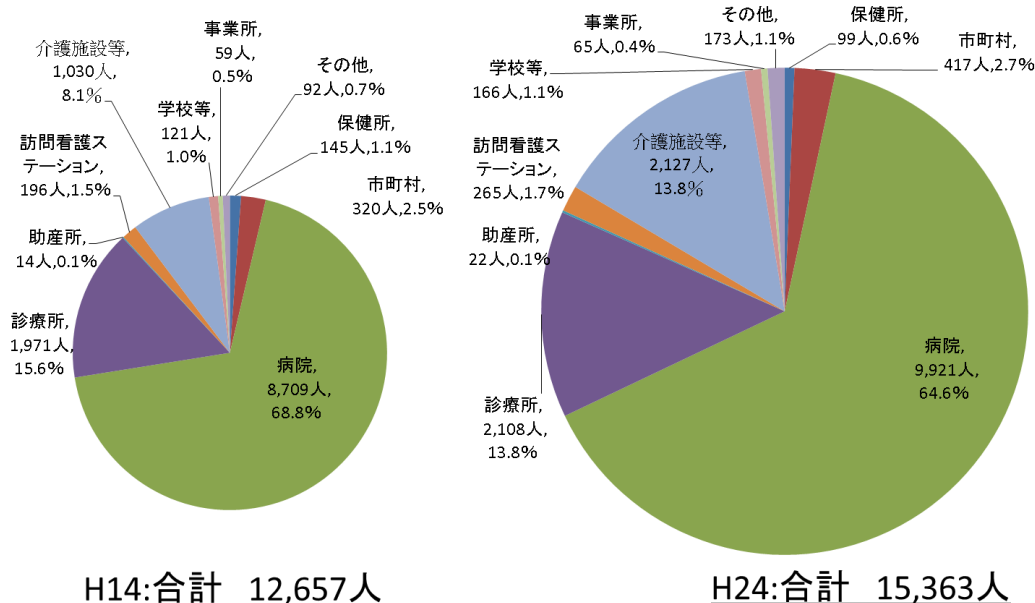
○看護職員の活躍の場は、病院等の医療機関にとどまらず、介護施設や在宅へと広がってきている。

平成24年の看護職員の就業場所については、病院が9,921人で全体の64.6%となっている。平成14年と比較すると、人数は1,212人増加しているが、構成比は4.2%減少している。診療所も同様に、人数は増加しているが、構成比は減少している。

一方、介護施設等は、就業者数が2,127人で全体の13.8%となっている。平成14年と比較すると人数で約2倍となり、構成比も5.7%増加している。また、訪問看護ステーションも、人数、構成比とも増加している。



### 【県内における看護職員の就業場所の比較（H14・H24）】



出典：看護職員従事者調査（厚生労働省）

### （3）第8次富山県看護職員需給見通し（中間取りまとめ）

○平成28年から平成32年までの5年間の看護職員の需給見通しでは、需給ギャップは縮小し、平成32年末には、ほぼ解消される見込み。

平成26年度に富山県が策定した第8次看護職員需給見通し（中間取りまとめ）では、看護職員の需要数は、実人員ベースで、平成28年の17,160人から平成32年には17,744人へと584人（3.4%）増加すると見込まれている。施設ごとに増加率をみると、病院は1.2%、診療所（有床・無床）は2.7%であるが、訪問看護ステーションでは16.5%、介護保険関係施設では7.5%と高い伸びを示している。

一方、供給数は、平成28年の16,617人から平成32年には17,696人へと1,079人（6.5%）増加すると見込まれている。

需要数から供給数を引いた、看護職員の「不足数」は、平成28年の543人から平成32年には48人に縮小する見込みである。

#### 【第8次富山県看護職員需給見通し（中間取りまとめ）】

		平成28年末	→	平成32年末
実人員	需要	17,160人	→	17,744人（3.4%）
	供給	16,617人	→	17,696人（6.5%）
	差（需要－供給）	543人	→	48人
常勤換算	需要	15,749.4人	→	16,253.1人（3.2%）
	供給	15,187.9人	→	16,167.5人（6.4%）
	差（需要－供給）	561.5人	→	85.6人

#### (4) 長期的な見通し

○長期的には看護職員の需要は引き続き高いと見込まれる。

本県においては全国水準を上回るペースで高齢化が進んでいる。高齢化率は、平成 37 年頃まで増加し続け、その後も上昇すると見込まれていることから、病院や診療所での看護職員の需要は引き続き維持され、訪問看護や介護施設ではさらに需要が高まるものと考えられる。

##### <全国における長期的な需給の見通し>

看護職員の需要は、団塊の世代が後期高齢者になる平成 37 年（2025 年）に、約 196~206 万人に増加すると予想されている。

看護職員の供給は、少子化に伴い新卒者の供給数が減少すると予想されている。

##### ■看護職員の需要数

	平成 24（2012）年度	平成 37（2025）年度
看護職員数	145 万人	196~206 万人
訪問看護（1日あたり）※	31 万人分	51 万人分

※訪問看護職員は 2012 年約 3 万人→2025 年約 5 万人が少なくとも必要

出典：厚生労働省「社会保障と税の一体改革で目指す将来像（H24.3月）」

##### ■看護職員の供給数（新卒者）

2015 年 49,459 人 → 2025 年 45,272 人（△4,187 人、△8.5%）

出典：厚生労働省「長期的な看護職員需給見通しの推計（H22.7月）」

## 2. 看護の質の向上

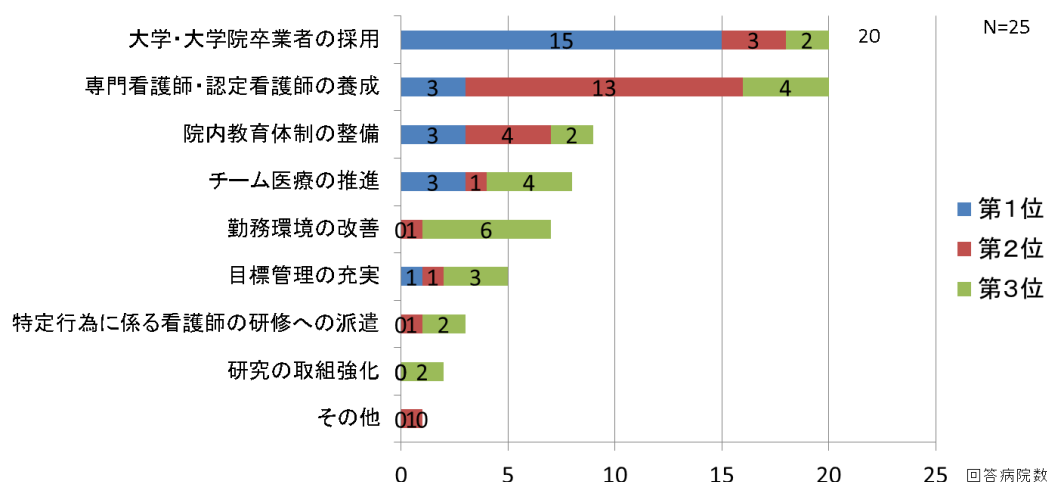
### (1) 看護の質の向上に必要な事項

○高い能力を備え、リーダー的な役割を担える人材として、大卒の看護職員が、病院から期待されている。

需給見通し策定における実態調査では、県内の公的病院の8割が、看護の質の向上に必要な事項として、①大学（大学院）卒の看護職員の採用や、②専門看護師・認定看護師の養成をあげている（いずれも20/25回答）。

また、大卒の看護職員が必要な理由は、アセスメント能力の高い看護師の確保、リーダーや管理的役割を担える人材の確保が上位を占めている。

【看護の質の向上に必要な事項】※県内公的病院25病院の回答（上位3項目）



【大卒の採用が必要な理由（県内公的病院）】複数回答可

理由	回答数に占める割合(%)
アセスメント能力の高い看護師の確保のため	75.0(15/20)
リーダーや管理的役割を担える人材の確保のため	70.0(14/20)
教育、指導能力の向上を図るため	55.0(11/20)

出典：富山県看護職員需給見通し策定における実態調査

### (2) 病院等における大卒者の採用計画

○県内公的病院を中心に、大卒看護職員の採用ニーズは高い。

需給見通し策定における実態調査では、今後の大卒看護職員の採用計画は、公的病院を中心に、平成32年までに400人を超える計画となっている。

【看護職員（大学卒業者）の採用計画】

(人)

施設	平成26年	平成32年	増減 (H32-H26)
合計	1,058	1,484	426
病院	760	1,101	341
（うち公的病院）	(716)	(1,043)	(327)
その他 訪看、介護、福祉、養成所、市町村等	298	383	85

出典：富山県看護職員需給見通し策定における実態調査

### (3) 専門看護師、認定看護師の配置計画

○専門看護師、認定看護師のニーズが高いが、県内に教育課程が少ない。

現在、専門看護師は9人、認定看護師は158人が配置されている。

今後、専門看護師は29施設で41人、認定看護師は67施設で341人の増員予定がある。特に認定看護師については、配置数が少ない民間病院や訪問看護ステーションにおいてもニーズがある。

専門看護師や認定看護師を養成する教育課程の設置は、専門看護師が富山大学大学院医学薬学教育部（博士前期課程）看護学専攻、認定看護師が県認定看護師教育センターの2か所のみとなっている。

#### 【専門看護師・認定看護師の配置計画】

施設	H26.7時点の配置状況		今後の増員予定		人数計	
	施設数	人数	施設数	人数		
専門看護師	病院計	7	9	18	18	27
	公的病院	(7)	(9)	(12)	(13)	(22)
	民間病院	(0)	(0)	(6)	(5)	(5)
	有床診療所	0	0	3	4	4
	訪問看護ステーション	0	0	8	10	10
	計	7	9	29	32	41
認定看護師	病院計	25	153	43	155	308
	公的病院	(21)	(146)	(24)	(123)	(269)
	民間病院	(4)	(7)	(19)	(32)	(39)
	有床診療所	2	2	4	5	7
	訪問看護ステーション	3	3	20	23	26
	計	30	158	67	183	341

出典：富山県看護職員需給見通し策定における実態調査

#### ○専門看護師

複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して水準の高い看護ケアを効率よく提供するため、特定の専門看護分野※の知識及び技術を深めた者（看護系大学の大学院修士課程修了者で一定の単位を取得した者）。実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究の6つの役割を果たすことにより、保健医療福祉や看護学の発展に貢献

##### ※11分野

1. がん看護 2. 精神看護 3. 地域看護 4. 老人看護 5. 小児看護 6. 母性看護  
7. 慢性疾患看護 8. 急性・重症患者看護 9. 感染症看護 10. 家族支援 11. 在宅看護

#### ○認定看護師

ある特定の看護分野※において、熟練した看護技術と知識を有することが認められた者。実践・指導・相談の3つの役割を果たすことにより、看護ケアの広がりや質の向上を図ることに貢献

##### ※21分野

1. 救急看護 2. 皮膚・排泄ケア 3. 集中ケア 4. 緩和ケア 5. がん化学療法看護  
6. がん性疼痛看護 7. 訪問看護 8. 感染管理 9. 糖尿病看護 10. 不妊症看護  
11. 新生児集中ケア 12. 透析看護 13. 手術看護 14. 乳がん看護 15. 摂食・嚥下障害看護  
16. 小児救急看護 17. 認知症看護 18. 脳卒中リハビリテーション看護 19. がん放射線療法看護  
20. 慢性呼吸器疾患看護 21. 慢性心不全看護

### 3. 看護職員の養成状況

#### (1) 県内の看護職員養成体制

○看護職員の養成に向け体制を充実してきている。

現在、県内の看護職員養成施設数は13校で、その内訳は、4年制大学が1校、短期大学が1校、看護師養成所（3年課程）が8校、看護師養成所（2年課程）が1校、高等学校（5年一貫校）が1校、准看護師養成所が2校となっている。

これら養成施設の総定員は、765人となっており、10年前の平成17年と比較すると160人増加している。

#### 【県内養成施設一覧】

課程	学校・養成所名	学年定員	平成17年度以降の学年定員					
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20・21年度	平成22年度～	
保健師	富山県立総合衛生学院	25						
助産師	富山県立総合衛生学院	15						
看護 師	富山大学医学部看護学科	80				→ 60	→ 80	
	富山福祉短期大学看護学科	80	—	—	—	㊟開設	80	
	富山病院附属看護学校	40						
	富山県立総合衛生学院	100						
	富山赤十字看護専門学校	40						
	厚生連高岡看護専門学校	25						
	高岡市立看護専門学校	30						
	高岡市医師会看護専門学校	40						
	富山医療福祉専門学校	40	—	開設	40			
	富山市立看護専門学校	40	—	開設	40			
	養成所 三年課程 小計	355	275	355	355	355	355	
	二年課程	富山県立総合衛生学院(夜間)	—	40	募集停止		㊟課程廃止	—
		富山市医師会看護専門学校(昼間)	60	40	→ 60			
養成所 二年課程 小計	60	80	60	60	60	60		
	富山県立いずみ高等学校(5年一貫)	40	40	40	40	40	40	
看護師 合計		615	455	515	515	595	615	
准 看護 師	富山市医師会看護専門学校	90						
	砺波准看護学院	20						
	准看護師 合計	110	110	110	110	110	110	
学年定員 計			605	665	665	745	765	

H29.4  
3校統合  
定員  
120名

## (2) 全国における看護大学の設置状況と今後の見込み

○全国的に看護大学(または看護学部)は増加し、大学化の流れが顕著。  
本県では看護大学が1校のみ。

全国的にみると、平成4年度に14校、入学定員合計748人であった看護大学(または看護学部)は、近年も増え続けており、平成26年4月現在では232校、入学定員の合計は19,342人となっている。

こうした中、看護大学が1校のみの都道府県は、本県を含めて5県のみ(岩手、福島、富山、和歌山、佐賀)となっている。

### 【看護大学の推移】

H4 14校(国立7、公立1、私立6) 入学定員748人



H10 63校(国立25、公立19、私立19) 入学定員4,253人



H26 232校(国立42、公立48、私立142) 入学定員19,342人

・石川4校310人  
(国1、公1、私2)  
・福井3校160人  
(国1、公2)  
・新潟4校338人  
(国1、公2、私2)

○今後も質の高い看護職員に対する需要は高まると見込まれる。

医療技術の急速な進歩、チーム医療の推進、患者の高齢化・重症化、在宅医療や訪問看護の推進等の医療・看護を取り巻く環境の変化を受けて、国においては、「看護基礎教育のあり方に関する懇談会 論点整理(厚生労働省 平成20年7月)」の中で、大学教育を主体とした方向で看護基礎教育の充実を図る必要性が示されているところである。

また、公益社団法人日本看護協会が文部科学省高等教育局長に提出した「看護職の人材育成に関する要望書(平成27年4月23日)」の中では、大学における質の高い看護学教育の推進のため、看護学部・看護学科の設置と定員拡充の推進を要望しているところである。

こうした動きもあり、確かな知識と技術を持つ質の高い看護職員に対する需要は高まると見込まれ、看護大学の果たす役割は大きいと考えられる。

## (3) 県内高校生の看護系高等教育機関への進学状況

○県内の看護大学への進学率は約3割にとどまり、毎年、70人程度が県外の看護大学に進学。

平成27年3月に県内の高校を卒業した者のうち、看護系高等教育機関への進学者は435人で、その内訳は、大学が115人、短大が44人、専修学校が276人となっている。

このうち、県外への進学者は94人（21.6%）で、大学が115人中81人（70.4%）、短大が44人中4人（9.1%）、専修学校が276人中9人（3.3%）となっている。

過去5年間の平均でみると、県内の短大や専修学校への進学率は9割超となっている一方、大学は約3割にとどまり、過去5年平均では、毎年70人程度が県外の看護大学へ進学している状況にある。

### 【県内高校生の看護系高等教育機関※への進学状況】

卒業年月	看護系高等教育機関への進学者			うち県外への進学者				
	大学	短大	専修	大学	短大	専修		
H27.3月	435	115	44	276	94	81	4	9
H26.3月	381	96	33	252	67	57	0	10
H25.3月	427	93	52	282	83	68	2	13
H24.3月	404	108	41	255	89	71	3	15
H23.3月	400	118	34	248	86	74	1	11

※ 高等教育機関：大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校

県医務課調べ

### ■ 県外の看護大学への進学者内訳

【H27.3月】81人（石川32人、関東15人、愛知7人、長野6人、福井6人など）

【H26.3月】57人（石川24人、関東8人、新潟6人、福井5人、愛知3人など）

【H25.3月】68人（石川22人、関東12人、新潟8人、愛知7人、福井3人など）

【H24.3月】71人（石川21人、関東8人、愛知8人、新潟6人、福井4人など）

【H23.3月】74人（石川28人、関東16人、新潟6人、愛知4人、福井4人など）

県医務課調べ

### 【まとめ】

○ 富山県の看護職員の現状と課題を踏まえると、本検討委員会では、医療現場から求められている、**より質の高い看護職員の養成に加え、本県の看護を担う人材流出を食い止めるためにも、県立の4年制の看護大学を設置すべき**との方向性で一致した。

なお、平成32年までの看護職員の需給見通しでは、需給ギャップは縮小する見込みとなっているが、在宅医療の推進等により訪問看護や介護施設などにおいて、今後さらに需要が増加する可能性もあることから、長期的には質の高い看護職員の需要は、引き続き高いと考えられる。

このため、今回設置すべき県立の4年制の看護大学だけではなく、県内養成所をはじめとした関係機関と連携し、地域性にも配慮したうえで、看護職員の養成はもとより、質の高い看護職員をこれまで以上に供給していくことが求められている。

今後とも、養成所や大学等の高等教育機関の数、入学定員などの養成のあり方については、医療現場のニーズを的確に把握した上で、さらなる高度化も含めて適切に対応していくことが重要である。



### Ⅲ 目指すべき教育

○教育理念や目標は、急性期から在宅看護まで幅広い領域で貢献できる看護職員やリーダーを担うことができる看護職員の育成を目指す。

急速な高齢化の進行を背景に、医療の高度化、専門化、地域包括ケア体制の整備などへの対応が求められるなか、看護職員には、より質の高い医療や保健福祉の担い手として県民から大きな期待が寄せられている。

このため、急性期から在宅看護まで幅広い領域で、県民の健康と福祉の向上に貢献できる人材の育成を目指し、洞察力・判断力・倫理観・コミュニケーション能力等に加え、チーム医療の要となる人材、地域包括ケア体制の中核となる人材、マネジメント能力の高い人材など、新たに求められる実践能力を備えた人材を育成することを目標とする。

#### ■ 「2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン (公益社団法人 日本看護協会)」

看護職員には、医療を提供する機能と生活の質を高める機能の強化、つまり、

- ①「医療」を提供する専門職として、患者の病態を把握する力
  - ②暮らしの場において看護を提供する力
  - ③チーム医療・チームケアのマネジメントする力
  - ④今後ニーズの高まる認知症・がん患者の医療・看護を実践する力
  - ⑤人生の最終段階における意思決定を支援する力
  - ⑥生活習慣病予防を実践する力
- これらの能力を高めることが求められている。



## IV 県立の看護大学のあり方

### 1. 大学の設置場所と設置形態

#### (1) 設置場所

○病院実習面や現校舎の活用など利便性や効率性を勘案すると、現在の総合衛生学院の場所での設置が現実的である。

大学の設置場所については、①現在の総合衛生学院と②富山県立大学を検討したが、主たる実習施設と想定される県立中央病院が隣接しているという実習面における学生の利便性、総合衛生学院の建物の有効活用による初期投資の減少など効率性を勘案すると、県立の看護大学は、現在の総合衛生学院の場所での設置が最も現実的である。

#### (2) 設置形態

○現在の総合衛生学院を改組し、県立大学の看護学部として設置するのが適当である。

県立の看護大学の設置形態としては、県立大学に看護学部を設置する方法と、県立大学とは別に単科大学として県立看護大学を設置する方法があるが、県立大学の看護学部とした場合、県立大学との教養教育の連携・施設の共用、学部間の学生の交流促進、事務部門の効率化など、様々なメリットが期待される。

こうしたことから、現在の総合衛生学院を改組し、県立大学の看護学部として設置するのが適当である。

なお、総合衛生学院については、県内の看護職員養成の中核的機関として重要な役割を担ってきたが、養成校としての総合衛生学院の機能は、大学卒看護職員に対するニーズが増加してきたとの状況変化を踏まえ、これを県立大学看護学部として改組することで、引き続き、医療機関や在宅医療、行政など幅広い分野に対して、質の高い看護職員を供給する重要な役割を果たすものと考えている。

#### ○ 設置形態

- ① 県立大学の看護学部として設置
- ② 県立大学とは別の看護大学（単科大学）として設置

〔参考〕全国の状況（都道府県立の看護大学）  
約8割（=31/39大学）が看護学部として設置

#### ○ 看護学部として設置した場合のメリット

- 経営面、教学面での効率化、活性化や早期開学が期待できる
- ・ 教養教育の共同実施（共通科目）  
カリキュラム編成の工夫で教養教員の活用や施設の共用が可能
- ・ 看護学と工学融合による特色ある教育研究が期待できる
- ・ 入学生の確保促進（県立大学の知名度を活用、特に初年度）
- ・ 学生交流による大学の活性化
- ・ 学長の設置が不要、事務局のスリム化（経理や入試担当等）など

## 2. 入学定員

### (1) 定員枠

○質の高い看護職員の供給の面や、地方創生の観点から総合衛生学院の入学定員を一定程度増員した120名が適当である。

県内各市町村の医療機関等への質の高い看護職員の供給の面や、県内高校生への県外流出防止に加え、県外からの入学生を増やし、学生数を確保したうえで県内定着を促進するといった地方創生の観点から、入学定員は総合衛生学院の100名から一定程度増員し、120名とするのが適当である。

なお、現在の総合衛生学院の定員100名のうち養成所志望の70名程度については、高岡看護専門学校の定員増等により県内養成校において受入れることとなり、県立の4年制の大学と県内養成校が連携して看護職員の養成に取り組んでいくことが求められる。

#### ○ 全国の状況（国公立大学の入学定員）※1大学あたり

- ・100名以上 1割（= 9/90大学）
- ・80名超100名未満 1割（=10/90大学）
- ・80名以下 8割（=71/90大学）

#### ○ 近県の看護大学全体の入学定員枠（私立を含む）

- ・石川4校 310名（国立80、公立80、私立80、私立70）
- ・福井3校 160名（国立60、公立50、公立50）
- ・新潟4校 338名（国立80、公立93、私立85、私立80）
- ・富山1校 80名（国立80）

#### ○ 県外の看護大学への進学状況

- ・過去5年（H23.3～H27.3）年平均70人
- 直近の【H27.3】 81人  
（石川32人、関東15人、愛知7人、長野6人、福井6人など）

#### ○ 地方創生の面（県内定着）、施設面、教員・実習面を踏まえた検討

区分	現状維持	一定程度拡大	
	入学定員100名	入学定員110名	入学定員120名
地方創生 〔若者の 県内定着〕	○ <u>県外流出の防止</u> 県外進学40名（▲5割） ○ <u>人材供給は増加</u> (50名程度)	○ <u>県外流出の防止</u> 県外進学33名（▲6割） ○ <u>人材供給は増加</u> (55名程度)	○ <u>県外流出の防止</u> 県外進学26名（▲7割） ○ <u>人材供給は増加</u> (60名程度)
校舎整備概算	12,000～14,000 m <sup>2</sup>	13,000～15,000 m <sup>2</sup>	14,000～16,000 m <sup>2</sup>
専任教員	40～50名程度	40～50名程度	50～60名程度
実習先	(現状どおり) 1学年あたり20グループ	1学年あたり (現状+2)	1学年あたり (現状+4)

※入学定員が130名以上となると、看護実習が4グループ（1グループ40名で編成）での対応となり教員や実習先の確保が困難

○ 4年制の県立の看護大学と県内養成所が連携し看護職員の養成に取り組む。

現在の総合衛生学院の定員100名の受入先については、次のとおりと想定

- ① 大学志望：30名程度 ⇒ 県立大学看護学部で受入れ
- ② 養成所志望：70名程度 ⇒ 富山県高岡看護専門学校(定員25名増)や他の県内看護養成所(欠員分約45名)で受入れ

※ H27年 短大・3年制の専門学校の欠員数 44名 (参考：入学定員435)

(2) 県内生枠

○学生の県外流出防止や学生の質保証も勘案し、現在の推薦枠(3割)を基本に、他県の状況等も踏まえ、県内生枠を設定。

県内生の県外流出防止に加え、県外からの入学生を増やし、学生数を確保したうえで県内生枠を設定し、質の高い看護職員の供給を図る。

■県立総合衛生学院入学生の状況

入学年	入学者数 (H27.4)			推薦枠 (県内生枠)
	県内生	県内生割合		
総合衛生学院	106	101	95.3%	30%(=30/100)
石川県立看護大学	82	60	73.2%	37.5%(=30/80)
福井県立大学看護福祉部	54	21	38.9%	50%(=25/50)

(3) 大学院(修士課程)の設置

○全国的な流れや専門看護師等のより高度な人材の供給を踏まえ、将来的に大学院(修士課程)を設置。

大学院(修士課程)については、国公立大学のほとんどで設置されており、専門看護師等のより高度な専門職業人の育成・供給の観点からも将来的に設置するのが適当である。

■国公立の看護大学における大学院の設置状況

- ・国立大学 全て設置 (=42/42校)  
※うち専門看護師教育課程 31 (富山大は H27.4 に設置)
- ・公立大学 9割超で設置 (=46/48校)  
※うち専門看護師教育課程 31  
(石川県立看護大、福井県立大、新潟県立看護大も設置)

### 3. 教育課程

○質の高い看護職員を養成するため、全国的な流れを踏まえ、看護師養成を基本として、保健師、助産師、養護教諭1種の養成は選択制とする。

看護大学では、従来、保健師と看護師の国家試験受験資格を同時に取得できる統合カリキュラムによる教育が行われてきた。また、助産師教育については、一部の大学において、選択制で実施されてきた。

しかし、看護師になりたい学生にとっては保健師教育カリキュラムの履修による負担増や、実習受入先の確保が困難などの弊害もみられ、平成23年3月の「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告（文部科学省）」を踏まえ、現在、全国的には選択制が主流となっている。

#### ■国公立の看護大学における教育課程

多くは看護師養成を基本とし、保健師、助産師等は選択制または専攻科

・ 国立大学 6割超 (=26/42校)、 公立大学 7割超 (=33/48校)

保健師	助産師	国立 (42大学)	公立 (48大学)
必須	選択又は 専攻科	11 大学	12 大学
選択	選択又は 専攻科	26 大学	33 大学

#### ■「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告（抜粋）」 （平成23年3月文部科学省）

- ・ 学士課程においては看護師等の基礎となる教育内容が確保されることを前提として、今後看護師教育のみを教育課程とするか、保健師教育を含めた教育課程とするか、あるいは希望する学生が保健師教育を選択できる教育課程とするかは、各大学が自身の教育理念・目標や社会のニーズに基づき、選択できるものとする。
- ・ その上で、大学専攻科における教育の実施、あるいは大学院において高度専門職業人の養成を目指した教育を実施することを等の方策を通じ、社会のニーズに応え得る保健師教育の充実を図ることが考慮されるべきである。

#### 4. 県内定着の促進

○地域性に配慮して、各公的病院（実習機関）と連携等により、各市町村に人材供給できる体制を整備することが重要である。

公的病院を中心に大卒看護職員の採用ニーズが高く、看護大学には、各市町村の医療機関に安定的に質の高い看護職員を供給する役割が期待されている。

学生が県内の複数の病院で実習できれば、各市町村での就職につながる可能性も高いことから、公的病院間の一層の連携を図り、県立中央病院以外の公的病院での受入拡大など、これまで以上に、県内各市町村の公的病院等に人材を供給できるような仕組みづくりを進めることが重要である。

併せて、大学化や入学定員の増加に伴い、県外出身生の割合が高くなることが見込まれるため、県内定着の取組みをさらに強化することも重要となる。

一方、受入側の医療機関においても、学生に選ばれるよう、魅力ある職場づくりや、修学資金制度の創設などの取組みが期待される。

##### <県内定着促進に向けた取組み例>

###### ○県内公的病院等へ人材供給できるような仕組みづくり

- ・ 県立看護大学と県立中央病院、県内公的病院等が連携した実習指導体制の構築
- ・ 各実習機関における指導者の育成、指導力向上の取組み

###### ○学生への支援

- ・ キャリア教育の推進、キャリアセンターの設置など就職支援体制の充実
- ・ 市町村や病院における修学資金制度の創設、拡充

##### ■ 県立総合衛生学院卒業生の就職状況

卒業年	卒業生数	就職者数	就職状況	
			うち県内	県内就職率
H27.3 卒	97	80	64	80.0%
H26.3 卒	95	72	58	80.6%
H25.3 卒	104	90	73	81.1%

##### ■ 総合衛生学院による県内医療機関への人材供給

卒業年	県内就職者数	医療圏			
		富山	高岡	新川	砺波
H27.3 卒	64 人	42 人 (65.7%)	8 人 (12.5%)	10 人 (15.6%)	4 人 (6.2%)
H26.3 卒	58 人	41 人 (70.7%)	9 人 (15.5%)	5 人 (8.6%)	3 人 (5.2%)
H25.3 卒	73 人	54 人 (74.0%)	9 人 (12.3%)	5 人 (6.8%)	5 人 (6.8%)

##### ■ 近隣の国公立看護大学における県内就職の状況

大学	定員	H27.3 卒	H26.3 卒	H25.3 卒
石川県立看護大学	80	78.2% (=61/78 人)	86.8%	83.1%
福井県立大学看護福祉部	50	39.0% (=23/59 人)	39.5%	25.5%
富山大学医学部看護学科	80	56.2% (=41/73 人)	55.6%	70.8%

## V 結論

○第1回委員会での、県立の4年制の看護大学が最善の方法であるとの意見を踏まえ、総合衛生学院のあり方も含め、設置場所、入学定員、教育課程、県内定着の促進など、県立の看護大学の設置について、多角的に検討を進めてきました。

**◎本検討委員会の報告としては、「総合衛生学院を県立大学の看護学部に改組し、入学定員を120名に拡充する形で、県立の4年制看護大学をできるだけ早期に設置することが望ましい」との結論に達しました。**

○この結論に至ったポイントは、

- ① 県立の4年制看護大学の設置により、本県の看護を担う人材の県外流出防止に加え、医療現場から求められている質の高い看護職員を県内の公的病院を中心にこれまで以上に供給できること
- ② また、県立大学の看護学部とすることで、教養課程での教員や施設の共用、学部間の学生の交流による活性化や早期開学が期待できること
- ③ なお、病院実習や施設の活用など利便性や効率性を勘案すると、総合衛生学院を改組することが有効な手段であることなどが主な理由であります。

○県立大学の看護学部の設置にあたっては、様々な準備を要すると考えられるが、報告書の趣旨を踏まえ、早期の実現に向けて取組みを進めていただきたい。

## 1. 検討委員会の概要

### (1) 富山県附属機関条例（抜粋）

(趣旨)

第1条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項及び第202条の3第1項の規定に基づき、執行機関の附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 執行機関の附属機関として、別表に掲げる機関を置き、その所掌事務及び委員の定数は、同表に定めるとおりとする。

(委任)

第3条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、その属する執行機関の規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

別表（第2条関係）

#### 1 知事の附属機関

名称	所掌事務	委員の定数
富山県看護系高等教育機関整備検討委員会	県内の看護に関する高等教育機関に係る整備その他の重要事項について調査審議し、及び知事に意見を述べる事務	20人以内

#### 2 教育委員会の附属機関

表「略」

## (2) 富山県看護系高等教育機関整備検討委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、富山県附属機関条例(平成26年富山県条例第2号)第3条の規定に基づき、富山県看護系高等教育機関整備検討委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員は、保健、医療、福祉又は教育に関し優れた識見を有する者のうちから、知事が任命する。

(任期等)

第3条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が任命されるまで引き続きその職務を行うものとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(顧問)

第6条 委員会に、必要な意見を聴くため、顧問を置くことができる。

2 顧問は、知事が委嘱する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、厚生部において処理する。

(細則)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。



(3) 富山県看護系高等教育機関整備検討委員会委員名簿

分野	団体名	職名	氏名	備考	
委員	学識 経験者	国立保健医療科学院	院長	松谷 有希雄	委員長
	養成 関係	富山県立大学	学長	石塚 勝	
		富山県立総合衛生学院	院長	大井 きよみ	～H27. 3. 31
				尾川 洋子	H27. 4. 1～
		富山県看護教育機関 連絡協議会	会長	野手 雅幸	～H27. 3. 31
				遠山 一喜	H27. 4. 1～5. 29
				北澤 晃	H27. 5. 29～
		富山県高等学校長協会	会長	佐倉 正樹	～H27. 3. 31
	坪池 宏			H27. 4. 1～	
	富山大学	附属病院長	塚田 一博		
	自治医科大学	看護学部長	春山 早苗		
	雇用 関係等	富山県医師会	会長	馬瀬 大助	
		富山県公的病院長協議会	会長	飯田 博行	
		富山県看護協会	会長	三谷 順子	～H27. 6. 20
				大井 きよみ	H27. 6. 20～
		富山県公的病院看護部長・ 総看護師長協議会	会長	尾川 洋子	～H27. 3. 31
				稲村 睦子	H27. 4. 1～
	富山県訪問看護ステーション 連絡協議会	会長	前田 八千代		
	行政 関係	富山県市長会	代表	高橋 正樹	
		富山県町村会	代表	伊東 尚志	
アドバイザー (顧問)	東京大学政策ビジョン 研究センター	特任教授	尾形 裕也		

## 2. 検討の経過

(1) 第1回 平成27年3月18日(水) 10:00～ 県民会館302号室

**【議題】**

- ① 富山県における看護職員の現状と課題について
- ② その他

(2) 第2回 平成27年5月28日(木) 16:00～ 県庁4階大ホール

**【議題】**

- ① 県立看護大学の設置と総合衛生学院のあり方
- ② その他

(3) 第3回 平成27年7月23日(木) 13:00～ 県民会館701号室

**【議題】**

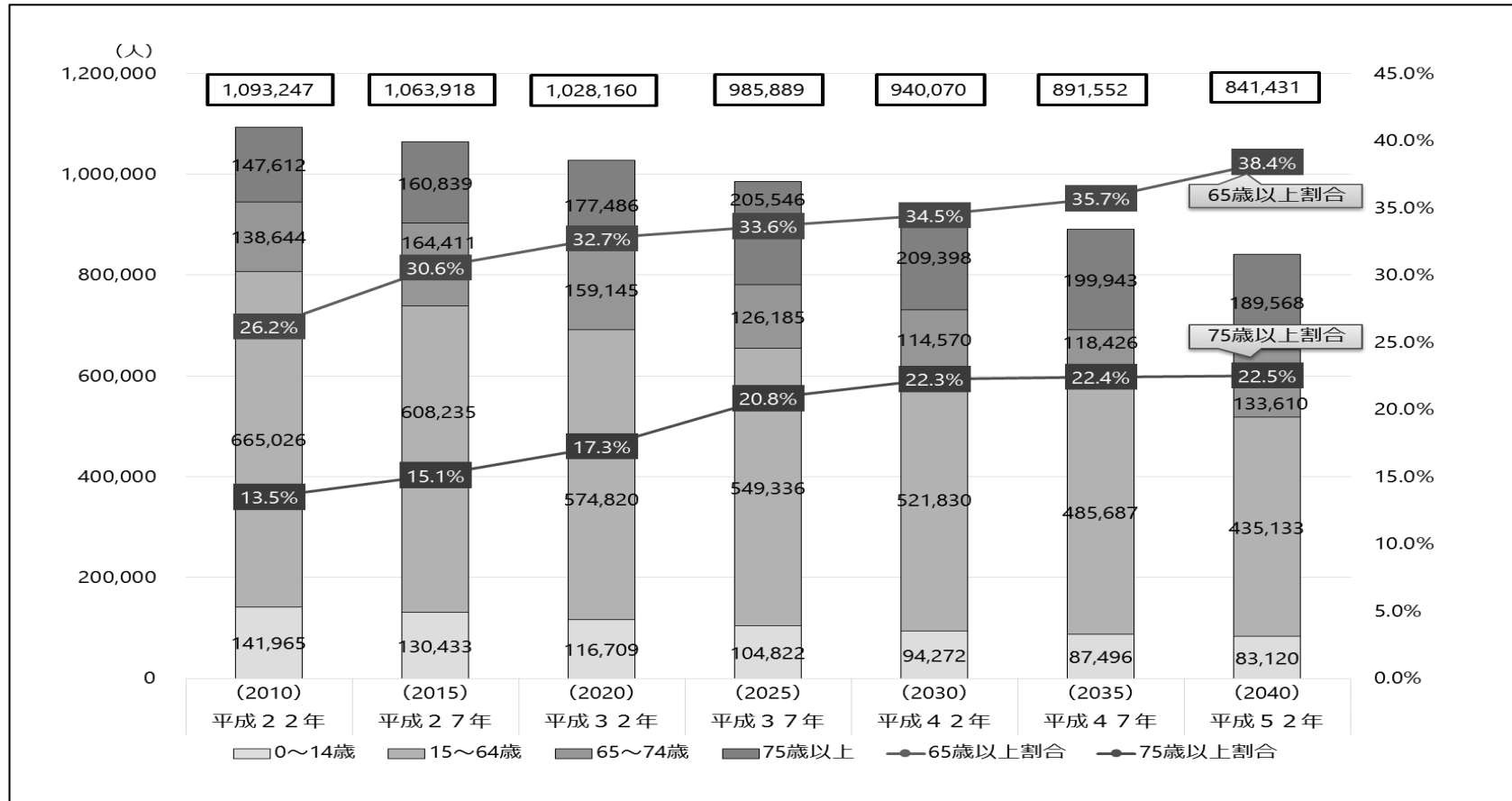
- ① 報告書素案の検討
- ② その他

(4) 第4回 平成27年8月20日(木) 10:00～ 県民会館611号室

**【議題】**

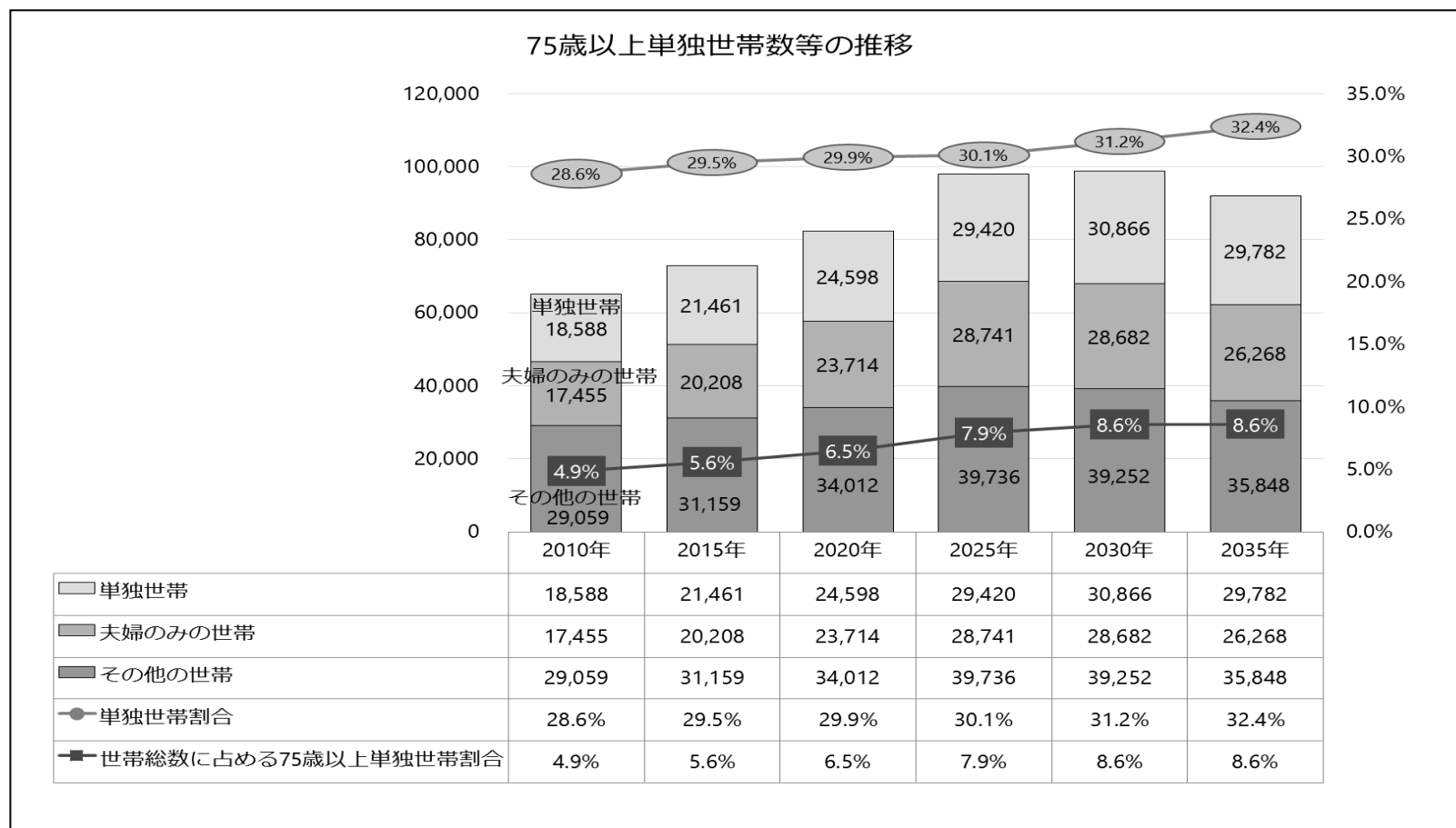
- ① 報告書案の確認
- ② その他

## 富山県の将来人口推計・高齢化率



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)

## 富山県高齢者(75歳以上)の単独世帯数等の推移



## 富山県の要介護（要支援）認定者の推移

区 分	平成12年 4月	平成18年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成12年4月との比較		平成37年 見込	平成26年3月との比較	
							増加数	伸び率		増加数	伸び率
65歳以上認定者数 (対65歳以上人口比)	22,757 (9.9%)	42,382 (16.3%)	49,163 (17.3%)	51,271 (17.6%)	53,610 (17.8%)	55,697 (17.9%)	32,940	244.7%	78,305 (23.6%)	22,608	140.6%
うち75歳以上の認定者数 (認定者全体に対する割合)	19,167 (81.9%)	36,838 (84.4%)	44,194 (87.4%)	46,159 (87.6%)	48,269 (87.8%)	49,925 (87.6%)	30,758	260.5%	72,337 (91.0%)	22,412	144.9%
40～64歳認定者数	636	1,259	1,413	1,406	1,356	1,290	654	202.8%	1,180	-110	91.5%
認定者数 合計	23,393	43,641	50,576	52,677	54,966	56,987	33,594	243.6%	79,485	22,498	139.5%

## 富山県における在宅医療等の必要量の推計

## 6 在宅医療等の必要量の推計

- 「在宅医療等」とは、居宅、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、その他医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所であって、現在の病院・診療所以外の場所において提供される医療を指し、現在の療養病床以外でも対応可能な患者の受け皿となることも想定（国のガイドライン）
- 平成37年（2025年）までに追加的に在宅医療等に対応する患者数は、国で検討されている新たな施設類型の入所者を含め、**県全体で約4,700人**と推計

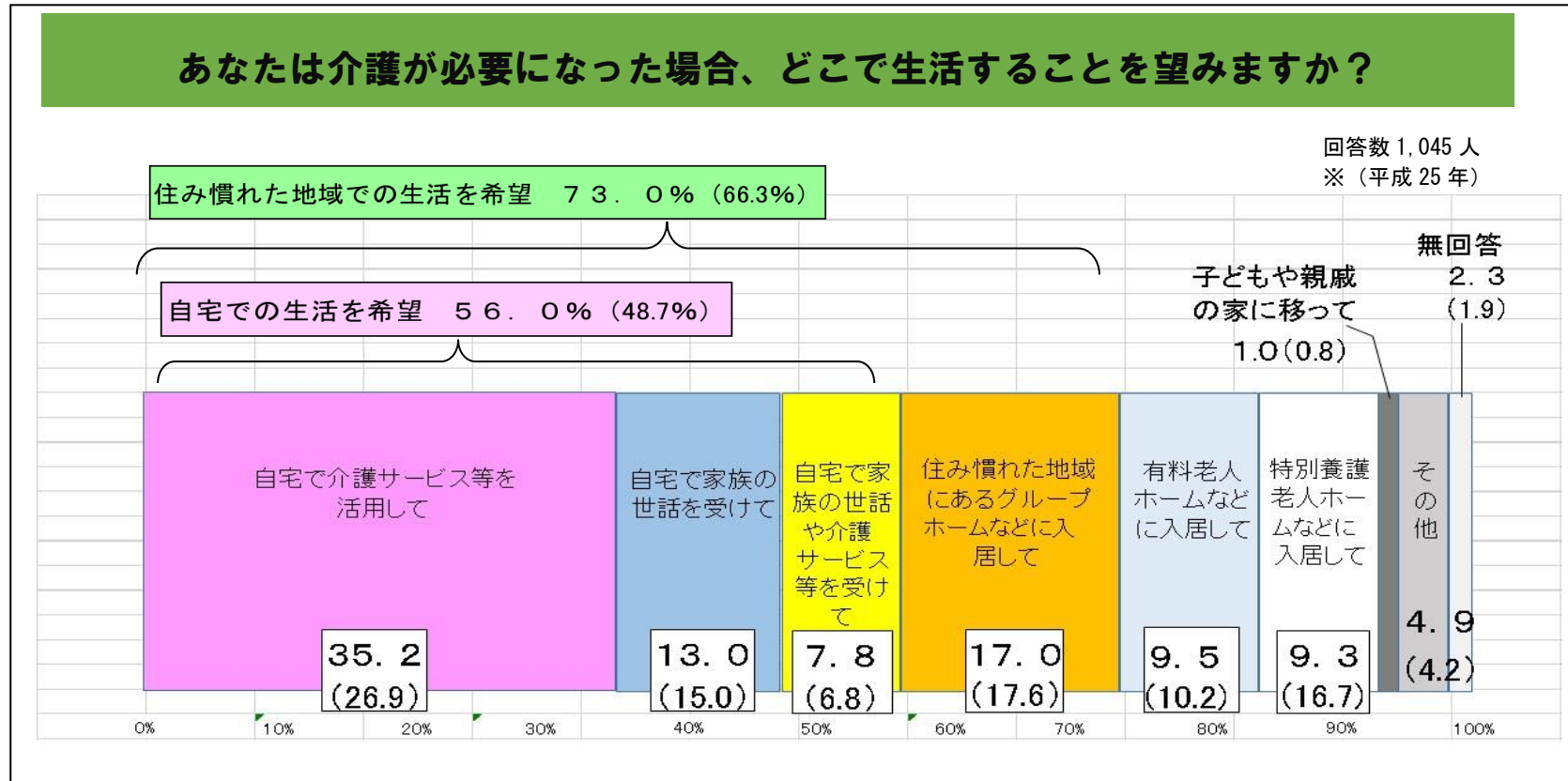


慢性期医療の取組みと在宅医療等（介護施設等を含む。）の体制整備は、一体的に検討し推進する必要がある。

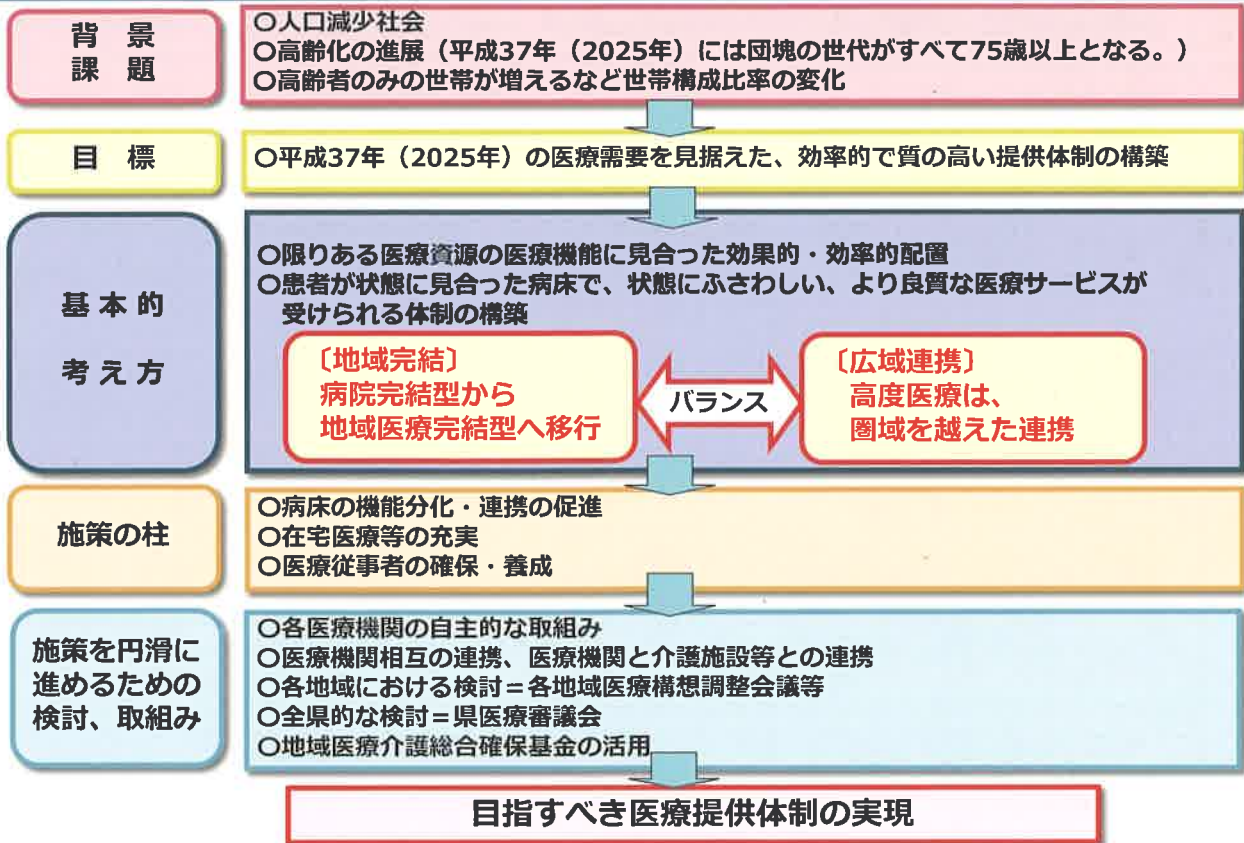
## ＜在宅医療等の必要量＞

圏 域	平成25年（2013年） 医療需要（人/日） <sup>①</sup>	平成37年（2025年） 医療需要（人/日） <sup>②</sup>	追加分の医療需要 （②－①）
新 川	1,429	1,938	509
富 山	4,874	7,438	2,564
高 岡	3,210	4,318	1,108
砺 波	1,508	2,019	511
県全体	11,021	15,713	4,692

## 県政世論調査（平成 27 年度）



## 9 目指すべき医療提供体制を実現するための体系



## 10 平成37年(2025年)に向けた施策の方向性

### (1) 病床の機能分化・連携の促進

#### 地域の実情に応じた医療機能の充足

- 不足する医療機能の充足は、医療機関の自主的な取組みを基本とし、各圏域の地域医療構想調整会議で具体的な対応策を検討。県では地域医療介護総合確保基金を活用した支援

#### 高度急性期・急性期機能の救急医療体制のさらなる充実

- 緊急性の高い脳卒中や心筋梗塞など「待てない急性期」は、ドクターヘリを活用した救命・救急医療活動や救急車内での救急救命処置の充実強化
- 高度急性期医療は、医療資源の集積を考慮し、高度な医療機器の共同利用、圏域を越えた連携体制の推進、圏域内の高度急性期医療の補完機能の充実

#### 回復期機能の入院医療と在宅医療、介護との連携

- 回復期機能の医療機関と在宅医療や介護を支える機関との切れ目のない医療連携の推進

#### 慢性期機能の入院医療と在宅医療等との役割分担

- 患者や家族が安心して、慢性期機能病床から在宅医療等へ移行、また、在宅等から慢性期機能病床へ入院できるよう、慢性期機能病床を有する医療機関の整備充実や円滑な退院調整、24時間365日対応可能な医療提供体制の整備

#### 効率的・効果的な医療提供体制の構築

- 医療機関における地域医療連携室の設置促進、紹介・逆紹介を通じた医療機関間の連携、地域連携クリティカルパスの活用、医療機器の共同利用などの促進



## (2) 在宅医療等の充実

### 在宅医療提供体制の整備・充実

- 24時間365日対応可能な在宅医療・訪問看護、在宅医療を支える医療従事者の確保、在宅療養支援病院・診療所、地域包括ケア病棟を有する医療機関等の整備充実

### 中重度者ケアや看取りケアの充実

- 在宅緩和ケアの充実、看取り体制の構築、認定看護師や特定行為を行う看護師の確保

### 病院と在宅医療等との連携

- 病状急変時等に地域包括ケア病床等で入院できるよう、医療と介護との連携体制の構築

### 多職種連携ネットワークの構築

- 医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、栄養士、リハビリ職員、歯科衛生士、介護支援専門員等の多職種間連携研修会等の開催、ICT（情報通信技術）を活用した多職種連携ネットワークの構築

### 認知症高齢者の地域支援体制の整備・充実

- 認知症の早期発見・早期対応のための相談体制の確保、地域密着型サービスの充実

### 訪問診療、訪問看護の充実強化

- 在宅医療に取り組む医師の確保・養成、医師相互の連携やグループ化への支援、訪問看護ステーションの規模拡大や機能強化、小規模な訪問看護ステーションの相互支援

### かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師の普及啓発

- 県民へのかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持つことの必要性の普及啓発

## (3) 医療従事者の確保・養成

### 医療・介護人材の確保・養成

- 国の需給見通しや偏在対策等の検討結果を踏まえ、医療従事者の確保・養成の推進
- 地域の保健・医療・福祉サービスを担う人材の養成・確保の推進
- 訪問看護と訪問介護との連携に関する研修の実施等による資質の向上

### 特定診療科の医師の確保・養成

- 修学資金制度の活用等による特定診療科の医師の確保・養成
- ドクターヘリ導入を契機に救急科専門医の確保・養成を進め、救急医療体制の充実強化

### 医療の高度化や在宅医療等に対応できる看護職員の確保・養成

- 県立大学看護学部の設置、看護師等養成所の設置・運営への支援、県ナースセンターにおける再就職支援、訪問看護師の資質向上のための研修、訪問看護の後方支援や参入促進

### 医療・介護従事者の勤務環境の改善

- 医療・介護従事者のワークライフバランス等に配慮した勤務環境改善に取り組む医療機関及び介護施設等への支援、県医師会や県看護協会等の関係機関と連携した相談支援体制の充実、施設内保育施設の整備支援

# 1 1 地域医療構想の推進

## (1) 医療機関の自主的な取組み、地域医療構想調整会議の活用等

- 個々の医療機関が、地域においてどのような機能を担っていくのかなど、平成37年（2025年）を見据えた方針を自主的に検討し、取り組むことが基本
- 地域医療構想調整会議を活用した医療機関相互の協議により、具体的な対応策を検討
- 平成30年度改定予定の「第7次医療計画」、「第7期介護保険事業支援計画」に反映

## (2) 病床機能報告制度の活用

- 毎年度実施の病床機能報告の結果から各地域の病床の機能分化と連携における課題の分析
- 地域医療構想調整会議において、その分析結果を示し、不足する医療機能の充足などの協議

## (3) 地域医療介護総合確保基金の活用

- 地域医療介護総合確保基金を活用  
⇒「病床の機能分化・連携の促進」、「在宅医療等の充実」、「医療従事者の確保・養成」における必要な施策の推進

## (4) 地域医療構想の進行管理

- PDCAサイクルによる推進  
⇒PDCAサイクルを効果的に機能させることとし、県医療審議会や地域医療構想調整会議において取組状況等の報告を行うとともに、事業の進捗評価や施策などについて協議

## (5) 地域医療構想の実現に向けての県民の理解と適切な受療行動

- 県民が、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能別の医療提供体制や医療機関相互間の機能分化・連携の重要性についての理解、県民の適切な受療行動に向けた普及啓発

## 富山県内高校生の看護系高等教育機関への進学状況

(単位 人)

卒業年月	看護系高等教育機関への進学者			うち県外への進学者				
	大学	短大	専修	大学	短大	専修		
H28.3月	413	123	23	267	101	90	1	10
H27.3月	435	115	44	276	94	81	4	9
H26.3月	381	96	33	252	67	57	0	10
H25.3月	427	93	52	282	83	68	2	13
H24.3月	404	108	41	255	89	71	3	15

※ 高等教育機関：大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校

## ■ 県外の看護大学への進学者内訳

【H28.3月】 90人（石川 36人、関東 17人、愛知 8人、福井 7人、長野 5人など）

【H27.3月】 81人（石川 32人、関東 15人、愛知 7人、長野 6人、福井 6人など）

【H26.3月】 57人（石川 24人、関東 8人、新潟 6人、福井 5人、愛知 3人など）

【H25.3月】 68人（石川 22人、関東 12人、新潟 8人、愛知 7人、福井 3人など）

【H24.3月】 71人（石川 21人、関東 8人、愛知 8人、新潟 6人、福井 4人など）

## 富山県内の看護師等学校養成所及び定員

(単位 人)

課程	学校・養成所名	学年定員	平成17年度以降の学年定員					平成29年度	
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20・21年度	平成22年度～		
看護師 三年課程	富山大学医学部看護学科	80				→ 60	→ 80		
	富山福祉短期大学看護学科	80	—	—	—	㊦開設 80			
	富山病院附属看護学校	40							
	富山県立総合衛生学院	100						H30 募集停止	
	富山赤十字看護専門学校	40						H30 募集停止	
	厚生連高岡看護専門学校	25						H29.4 3校統合	
	高岡市立看護専門学校	30						120	
	高岡市医師会看護専門学校	40							
	富山医療福祉専門学校	40	—	開設 40					
	富山市立看護専門学校	40	—	開設 40					
	養成所 三年課程 小計	355	275	355	355	355	355	380	
	富山県立いずみ高等学校(5年一貫)	40	40	40	40	40	40	40	
				475	555	555	555	555	580

※看護師（二年課程）、准看護師養成課程除く

富山県厚生部医務課（平成29年4月）

## 第 8 次富山県看護職員需給見通し（中間とりまとめ）

○平成 28 年から平成 32 年までの 5 年間の看護職員の需給見通しでは、需給ギャップは縮小し、平成 32 年末には、ほぼ解消される見込み。

## 【第 8 次富山県看護職員需給見通し（中間取りまとめ）】

		平成 28 年末		平成 32 年末	
実人員	需要	17,160 人	→	17,744 人	(3.4%)
	供給	16,617 人	→	17,696 人	(6.5%)
	差(需要－供給)	543 人	→	48 人	
常勤 換算	需要	15,749.4 人	→	16,253.1 人	(3.2%)
	供給	15,187.9 人	→	16,167.5 人	(6.4%)
	差(需要－供給)	561.5 人	→	85.6 人	

富山県厚生部医務課

- 平成 26 年度に富山県が策定した第 8 次看護職員需給見通し（中間取りまとめ）では、看護職員の需要数は、実人員ベースで、平成 28 年の 17,160 人から平成 32 年には 17,744 人へと 584 人（3.4%）増加すると見込まれている。施設ごとに増加率をみると、病院は 1.2%、診療所（有床・無床）は 2.7%であるが、訪問看護ステーションでは 16.5%、介護保険関係施設では 7.5%と高い伸びを示している。
- 一方、供給数は、平成 28 年の 16,617 人から平成 32 年には 17,696 人へと 1,079 人（6.5%）増加すると見込まれている。
- 需要数から供給数を引いた、看護職員の「不足数」は、平成 28 年の 543 人から平成 32 年には 48 人に縮小する見込みである。

平成 28 年度富山県予算に対する要望事項

1 看護の質の向上について

- (1) 認定看護師養成課程の変更
 

県のご支援により、県内の緩和ケア認定看護師数は、33 人（平成 26 年度 14 人増）となり、平成 27 年度の県内受講生を加えると 50 人程度になると推測され、県内では、ほぼ充足できると思われることから、今後は、他のがんと関連の分野あるいはがん患者の看護に貢献できる認定分野への変更が必要であると考えている。

  - ① 県看護協会としては、次期養成課程として「認知症看護分野」が適切と考えているが、県内の医療機関はどの分野を要望しているか県で調査を実施し、その結果をもとに看護分野を決めていただきたい。
  - ② 分野を変更するには、長期の準備期間が必要となることから、県として早期の検討開始に取組まれるとともに、申請の準備にかかる助成をお願いしたい。
- (2) 特定行為にかかると看護士の研修制度の推進
 

県内で特定行為ができる看護師を計画的に養成できるよう、

  - ① 県内の医療機関や介護保険施設、訪問看護ステーション等へ研修の必要性を啓発・普及していただきたい。
  - ② 身近なところで受講できる研修の協力施設として県内の医療機関等に対し、指定研修機関となるよう指導をお願いしたい。
  - ③ 長期間の研修であり、職場や個人の負担が大いなので、受講者への研修助成をお願いしたい。
- (3) 県立の 4 年制看護大学設立の早期実現
  - ① できる限り早期の実現を切にお願したい。
  - ② 保健師、助産師、養護教諭についても、大学化の中で選択制等を導入して引き続き養成を継続していただきたい。
  - ③ 卒業後の県内定着率を高めるために、県内枠の設定や修学資金など定着を推進する制度を積極的に組み込むことをお願いしたい。
- (4) 新人看護職員卒業後研修制度の充実
 

県内において就業したすべての新卒看護職員に研修の機会をお願いしたい。

県内各病院、とりわけ民間病院等への受講促進について引き続き、啓発していただきたい。

- (5) 介護保険施設等で働く看護職員の研修の充実
 

介護の分野では、看護職員が少なく、多くの介護職員と協働する中で、看護職員は医療の責任の立場で重責を担っているが、系統的にキャリアアップする機会が少ない。現場の看護職員がリーダーシップをとり、指導的役割を果たせるよう、介護施設の管理的看護職員のリーダー研修を実施していただきたい。

- (6) 保健師の現任教育体制の一層の充実
 

新人期から中堅期、管理期（統括保健師、産業保健に働く保健師への教育体制整備等を含めた）の現任教育体制の支援をお願いしたい。
- (7) 各種研修事業の推進

2 看護職が働き続けられる環境づくりについて

- (1) ナースセンターへの届け出制度の周知と協力支援
 

看護職の確保対策と潜在化防止を図るには、届け出に基づく実態把握が不可欠であるが、ナースセンターへの届け出は少ない状況である。

  - ① 県内の看護職に従事する施設へ限なく、届け出制度の周知と理解協力をお願いしたい。
  - ② ナースセンターでは、届け出のあった看護職に問い合わせや要望に応じた復職支援等を行っているが、きめ細かな働きかけが必要であり、人的資源の助成を段階的にお願したい。
- (2) 医療勤務環境改善支援センター 病院サポート事業の継続
 

参加施設はどの施設も効果も上げている。この事業は、医療勤務環境改善支援センター事業の基ともなっており、今後も県内の多くの施設に普及するため、事業の継続をお願いしたい。
- (3) 子育て支援の充実
 

学童期の放課後対策の充実について、市町村へ働きかけていただきたい。
- (4) 看護職員のセカンドキャリア活用の推進（生涯現役いきいきナース事業の創設）
  - ① 看護職員セカンドキャリアの登録や活動の場へのコーディネート・マッチング、再研修等の制度化を検討していただきたい。
  - ② 保健・医療・福祉の場において、看護師の活動の場は多いと考えられ、その設置主体へセカンドキャリア看護師の活用を推進していただきたい。

### 3 看護領域の開発・展開について

#### (1) 訪問看護ステーションの大規模化、ネットワーク化の推進

県内では、小規模訪問看護ステーションが多く(5人以下 67%)、看護職員の人材確保が困難となっている。ついては、

- ① 小規模ステーションの相互補完やグループ化等の推進支援が必要であり、県からの指導をお願いしたい。
- ② 人員確保として、医療機関における看護師のセカンドキャリアとして訪問看護師への選択を現役中から推進していただきたい。また、医療機関と同じ系列の訪問看護ステーションが設置されている場合には、人事交流制度を推進して、地域で活動する看護師の質・量の充実を図るよう指導していただきたい。

#### (2) 助産師の助産実践能力強化支援

助産師キャリアアップ研修への支援をお願いしたい。

#### (3)、保健師の保健活動における体制整備や人材確保及び人材配置への支援

様々な部署に配置されている保健師に対して、技術的及び専門的側面から横断的に調整・支援する統一的な役割を担う保健師を配置し、十分に役割が発揮できるように支援いただきたい。

#### (4) 大災害発生時の連携体制の推進

災害支援ナースの育成や登録、各種防災訓練に参加する等の災害対策を推進しているが、県との連携を引き続きお願いしたい。

平成27年8月25日

公益社団法人 富山県看護協会

会 長 大 井 きよみ





## 平成 27 年度富山県予算に対する要望事項

### 1 看護の質の向上について

- (1) 県内に県立の新たな 4 年制看護大学設立  
社会保険制度改革の新たな医療提供体制のなかでチーム医療の重要性が示され、看護職の役割拡大が期待されるなか、特定行為に係る研修制度が法制化された。また、独立行政法人化による県立大学の在り方が検討されているが、総合衛生学院を県立大学の看護学部としていただくことを、会員一同、強く要望している。
- (2) 日本看護学会開催への支援  
新幹線開通を記念して、平成 27 年 11 月 6 日、7 日に富山県民会館において、日本看護学会ヘルスプロモーション領域の学術集会開催を予定しているので、支援をお願いしたい。
- (3) 県西部における看護師養成機関への支援
- (4) 新人看護職員卒後研修制度の充実  
県内において就業したすべての新卒看護職員が新人看護職員研修を受けるに当たり、国の新たな基金を効果的に活用できるようにお願いしたい。
- (5) 介護保険施設等で働く看護職員の研修の拡大  
介護現場における看護職員のリーダー研修を実施していただきたい。
- (6) 保健師の現任教育体制の一層の充実  
新人期から中堅期、管理期（統括保健師、産業保健に働く保健師への教育体制整備等を含めた）の現任教育体制の支援をお願いしたい。

### (7) 富山県認定看護師教育センターの運営支援の継続

### (8) 各種研修事業の推進

### 2 看護職が働き続けられる環境づくりにについて

- (1) ナースセンター事業の充実  
看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正によりナースセンター機能を強化し、離職した看護師等のナースセンターへの届け出が努力義務化された。制度運用の十分な検討にあわせて、復職支援等に必要なる人的助成をお願いしたい。

### (2) 看護職のワーク・ライフ・バランスの推進

医療勤務環境改善センター開設を歓迎し、今後の活動を期待したい。  
看護職員就労環境改善事業の継続支援をお願いしたい。

### (3) 子育て支援の充実

学童期の放課後対策について、県の立場で国へ補助制度の充実を働きかけるとともに、市町村への働きかけや支援をお願いしたい。

### 3 看護領域の開発・展開について

#### (1) 在宅医療推進のための訪問看護の充実

富山県訪問看護ステーション連絡協議会の事務局強化(人的支援)、訪問看護支援強化事業の継続的支援、訪問看護のマンパワーの確保、精神科訪問看護を行うに当たり必要とされている研修、在宅看取りのための県民への啓蒙、医療・介護の連携推進、関係職種のスキルアップ等をお願いしたい。

#### (2) 助産師の助産実践能力強化支援

助産師キャリアアップ研修への支援や助産師派遣システムの検討をお願いしたい。

#### (3) 保健師の保健活動における体制整備や人材確保及び人材配置への支援

様々な部署に配置されている保健師に対して技術的及び専門的側面から横断的に調整・支援する統括的な役割を担う統括保健師について、配置を促進し、十分に役割が発揮できるよう県の立場で働きかけていただきたい。

#### (4) 大災害発生時の連携体制の構築

災害支援ナースの育成や登録、各種防災訓練に参加等の災害対策を推進しているが、昨年から進めている県との協定成立をお願いしたい。

平成 26 年 8 月 26 日

公益社団法人 富山県看護協会

会 長 三 谷 順 子





## 平成 26 年度要望事項

### 1. 看護の質の向上について

- (1) 県内に新たな 4 年制看護大学設立  
チーム医療の推進、看護職の役割拡大のため大学院教育等の高度な教育機関が必須。  
改めて県内における新たな看護の大学教育について検討する場をお願いしたい。
- (2) 富山県認定看護師教育センターの運営支援
- (3) 県西部における看護師養成機関統合への支援
- (4) 新人看護職員卒業研修制度の充実  
県内において就業した全ての新卒看護職員に研修の機会をお願いしたい。  
国からの予算を効果的に活用できるよう施設へより一層の説明・指導をお願いしたい。
- (5) 介護保険施設等で働く看護職員の研修の拡大  
介護現場における看護職員のリーダー研修を実施していただきたい。
- (6) 保健師の現任教育体制の一層の充実  
新人期から中堅期、管理期（統括保健師、産業保健に働く保健師への教育体制整備等  
を含めた）の現任教育体制の支援をお願いしたい。
- (7) 各種研修事業の推進

### 2. 看護職が働き続けられる環境づくりについて

- (1) 看護職のワーク・ライフ・バランスの推進  
看護職員環境改善事業の継続支援をお願いしたい。
- (2) 子育て支援の充実  
学童期の放課後対策の充実について、県の立場で市町村に働きかけをお願いしたい。

- (3) ナースセンター事業の充実  
ナースセンター事業充実への支援をお願いしたい。  
看護師免許保持者届け出制度の十分な検討をお願いしたい。

### 3. 看護領域の開発・展開について

- (1) 在宅医療推進のための訪問看護の充実  
訪問看護支援強化事業の継続的支援をお願いしたい。  
訪問看護のマンパワーの確保推進をお願いしたい。  
在宅看取りのための、県民への啓蒙、医療・介護の連携推進、関係職種のスキルアップ等を推進していただきたい。
- (2) 助産師の助産実践能力強化支援  
助産師キャリアアップ研修への支援をお願いしたい。  
助産師派遣システムの検討をお願いしたい。
- (3) 保健師の保健活動における体制整備や人材確保及び人材配置への支援  
様々な部署に配置されている保健師に対して、技術的及び専門的側面から横断的に調  
整・支援する統括的な役割を担う保健師を配置するよう支援いただきたい。
- (4) 大災害発生時の連携体制の構築

平成25年8月27日



公益社団法人 富山県看護協  
会 長 三 谷 順

## 平成25年度要望事項

### 1. 看護の質の向上について

- (1) 県内における認定看護師(等)養成事業の推進
- (2) 県内に新たな4年制看護大学の設立
- (3) 新人看護職員卒後研修制度の充実
- (4) 介護保険施設等で働く看護職員の研修の拡大
- (5) 新人期からの保健師現任教育体制の一層の整備
- (6) 各種研修事業の推進

### 2. 看護職が働き続けられる環境づくりについて

- (1) 働き続けられる環境づくりの推進
- (2) ナースセンター事業の充実

### 3. 看護領域の開発・展開について

- (1) 在宅医療推進のための訪問看護の充実
- (2) 訪問看護ネットワークセンター支援事業の継続
- (3) 院内助産システムの推進
- (4) 学童期からの「いのちの教室」普及推進
- (5) 感染症対策や自殺予防対策等の健康危機管理および地域包括ケアシステム構築に向けての保健師の増員
- (6) 大災害発生時の連携体制の構築

平成24年8月23日



公益社団法人 富山県看護協会  
会長 三谷順平

## 看護ケアとユマニチュード

## 1. ユマニチュード (humanitude) の語源

ユマニチュードという言葉は、フランスの詩人であり政治家であったエメ・セゼールが1940年代に提唱した。植民地に住む黒人が自らの黒人らしさをとりもどそうとはじめた活動『ネグリチュード(Negritude)』にその起源を持つ。その後、1980年にスイス人作家のフレディ・クロプフェンシュタインが人間らしくある状況を、ネグリチュードを踏まえてユマニチュードと命名した<sup>1)</sup>。

1)ユマニチュード実践者育成コースの研修会用テキストから抜粋

## 2. ユマニチュードの創始者とケア技法の国内外への広がり

ユマニチュードのケア技法は、フランス人で体育学を専門とする Yves Gineste (イヴ・ジネスト)氏と Rosette Marescotti (ロゼット・マレスコッティ)氏によって約35年前に創り上げられた、知覚・感情・言語による包括的なコミュニケーションメソッドである。「人間らしくあること (Humanitude)」という哲学をベースに体系づけられており、現在フランス国内では400を超える医療機関・介護施設がこの技法を導入している。また、ベルギー、スイス、ポルトガル、ドイツ、カナダに国際支部がある。

ユマニチュードの日本への導入は、2011年10月に国立病院機構東京医療センター総合内科の本田美和子医師が、フランスのジネスト・マレスコッティ研究所を訪問したことによる。2012年2月には、Yves Gineste, Rosette Marescottiの二人を招き、国立病院機構東京医療センターでの講演と日本人患者へのケアの実践が実現した。その後、日本支部が2014年に誕生し、東京医療センターを中心に研修会や実践、研究が継続的に開催され始めた<sup>2)</sup>。

2)ジネスト・マレスコッティ研究所 日本支部 <http://igmi.org/aboutus> のHPより抜粋

## 3. ユマニチュードを導入している大学

## 1) 国外の状況

- ① フランス：北米を始めとした先進国が看護基礎教育を学士教育に位置付けているがフランスは大学化せず、3年間の専門学校 (IFSI : L' institut de Formation en soins Infirmière) で教育を行なっている。現在はIFSIの教育内容を、大学課程の単位として認めていく方法を定めている<sup>3)</sup>。このような中、Yves Gineste氏によると、ユマニチュードの技法をIFSIの多くの教員に指導すると共に、カリキュラム導入に対する指導も実施しているとのことであった。

3)刀根洋子：フランスの看護教育、目白大学健康科学研究、7、pp53-59、2014.

- ② ポルトガル：コインブラ大学における教育。Nursing school of Coimbra (ESEnfC : a Escola Superior de Enfermagem de Coimbra) : ESEnfC は、BSN (Bachelor of Science in Nursing) を授与している大学である。

2012 年以降、1 年次では基礎看護学の選択科目として「the philosophy of Humanitude and MGM® (the Gineste-Marescotti® care methodology)」を導入している。また、2 年次の基礎看護学の選択科目として「Caring with Humanitude」を導入している。さらに、2014 年度からは、基礎看護学における 2 年次の Clinical Training の中にも取り入れている<sup>4)</sup>。

4) Melo, R. et al: State-of-the-art in the implementation of the Humanitude care methodology in Portugal, Revista de Enfermagem Referencia, 53-62,2017.

## 2) 日本の状況

- ① 旭川医科大学医学部医学科：2015 年度から 1 年生を対象とした『心理・コミュニケーション実習』の必修・選択科目（2 単位）の中に、ユマニチュードの講義と実習を 15 回導入している。その到達目標は、「認知症の人とのコミュニケーションを通じて、‘人間’に対するコミュニケーションの基本的態度を身に付ける」である。本田美和子医師と看護師のインストラクターを非常勤講師とし、知覚・行動・言語を併用する包括的コミュニケーション法としてのユマニチュードを学修し、その後、介護福祉施設で認知症ケアの体験実習に参加するという内容である。
- ② 岡山大学医学部医学科：2016 年度に 4 年生の専門科目（必修：0.5 単位）である『プロフェッショナルリズムⅣ』の中に、‘ユマニチュード理論’を導入した。2017 年度からは、2 年生の専門科目（必修：1 単位）である『プロフェッショナルリズムⅡ』の中に、‘ユマニチュード理論’を 8 回導入している。Gineste 氏と本田医師を非常勤講師とし、「人の尊厳を尊重し、知覚・感情・言語による包括的なコミュニケーションに基づいたケア技法について理解し、言語・非言語のコミュニケーションを実践できる」ことを学習目的としている。受講後の翌週には『地域医療実習』を組み込み、‘ユマニチュード理論’に基づいた、患者・利用者、家族らとのコミュニケーションを実践するカリキュラムとなっている。また、ユマニチュードを導入したことによる学生の変化を、実証的に研究する取組も始まっている。
- ③ 東京医療保健大学東が丘・立川看護学部：老年看護学実習Ⅰ（2 年次後期：2 単位）の中に、インストラクターの資格を有する看護師による「ユマニチュード」の講義を組込んでいる。この講義を実習開始前に全学生が受講することによって、認知症高齢者とのコミュニケーションがスムーズに実施できたとの報告がなされている<sup>5)</sup>。
- 5)東京医療保健大学東が丘・立川看護学部 平成 26 年度年報、p.37

#### 4. 本学部に「看護ケアとユマニチュード」を科目立てした理由

わが国における認知症の有病率は、65歳以上の高齢者では2015年の15.7～16.0%から、2035年には22.0～25.4%にまで上昇すると推計されている\*。

\*日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究(2015)：平成26年度総括・分担  
研究報告書 p.12：平成26年度厚生労働科学研究費補助金厚生労働科学特別研究事業

先進国の多くで高齢化が進み、高齢者の看護や介護、認知症高齢者へのケアが課題となっているなか、「ユマニチュードのケア技法」は、特に高齢者や認知機能低下のある人に効果的なコミュニケーション技法および生活援助技法として世界的に注目されてきている。この現象は、ユマニチュードの実践によって、ケア対象者の表情が柔和になったり、身体機能の回復が著しいことを専門職者らが実体験してきたことからもたらされたものである。

看護学教育においても、高齢者ケアや認知症ケアの教育・実践に力を注いできているが、ユマニチュード技法ほどケアの効果は上がっていない。その理由として、次のようなケアの視点の違いがあげられる。①ユマニチュードは看護技術教育において焦点化してこなかった包括的ケア（視覚・聴覚・触覚を複数同時に刺激しながらのケア；皮膚感覚刺激による脳神経の活性化を意識しながらのケア）に最重点を置いていること、②看護技術教育においては、安全＝安静を重視する傾向があるが、ユマニチュードでは動くこと＝生きることを重視し、安静による有害事象に着目していること、③ケア対象者の反応を掴む技を始めとして、ケアの同意を得られなかったときの技(対応)など、150を超える技を根拠に基づいて明文化(MGM®；the Gineste-Marescotti® care methodology, A4版 約300頁)していること、等々である。

看護学は学際的な学問であり、看護関連領域からの理論や技術を取り込んで発展してきた。コミュニケーション技法を含む日常生活援助技法であるユマニチュードは、看護学の基本とも重なるものであり、看護学教育の中に体系的に取り込むことによって、看護学の一層の発展が期待できる。以下に、ユマニチュードを看護ケアに取り組むことによって期待される結果と今後の課題を示した。

- ・若者のコミュニケーション能力の低下が指摘されている今日、対人関係の基本であるコミュニケーション技法の修得は、看護学生にとっても重要な課題の一つである。ユマニチュードの基本技術（見る、話す、触れる、立つ）は、新生児から高齢者まで、幅広い対象に適応する技法であり、看護実践のあらゆる場で活用していくことができる。
- ・高齢化が進み、これから爆発的な増加が予測される認知症の人に対するケアが模索されるなか、ユマニチュードの基礎となる哲学を学び、学際的な視点を持ちながら我が国の生活・文化に応じた看護技術として組み込んでいくことによって、認知症ケアと認知症に関する看護学教育を発展させることができる。特に、認知症高齢者の意向を確認するコミュニケーションスキルを獲得し、身体拘束等のない尊厳あるケアを実践していくことは喫緊の課題である。認知症の人にとって有効なケアは、あらゆる人々に対しての優しいケアであり、住みやすい社会の実現を可能にするものである。

- ・ユマニチュードの基本技術は、看護職のみならず福祉職や家族でも実施できる技である。在宅介護をする家族への指導等によって、対応が上手くできるようになれば介護負担の軽減が期待できるだけでなく、在宅介護に対する肯定的感情の高まりも期待できる。また、家族を含めた多職種連携のキーとなる技術の一つとして活用していくことができる。この意味で、小児看護学から高齢者看護学、地域看護学といった全ての領域で活用できる技法である。
- ・ユマニチュード技法に関するエビデンスの創出は検証の途上であり、視覚・聴覚・触覚の同時刺激による脳神経認知（快・不快や意思決定等）を解明し、看護学を中心とした学際的視点からの EBM 創出が可能である。

ユマニチュードの基本は比較的容易な技法ではあるが、正確な状況把握や思考プロセスを修得するには系統的・継続的な学びが必要である。そうでないと「やっているつもりだが、出来ていない」という状態に陥りやすい。また、基本を修得した後の約 150 の技術を修得するには、短時間では困難である。しかし、国内においてユマニチュードの哲学と技法を授業科目に組み込み、系統的に教育している医療・福祉系の大学、短期大学、養成所等は存在していない。

本学部では、「看護ケアとユマニチュード」という科目名で、4年間を通して系統的に学修するための教育プログラムを構築し、専門科目の中の演習として教授する。そして、目標の到達度を4年間に亘って継続的に評価・分析しながら、その教育プログラムの内容や教授法等についての効果を検証する。さらには卒業生の看護実践現場における「看護ケアとユマニチュード」の実践状況の追跡調査を実施し、「富山県立大学方式の看護ケアとユマニチュード」として社会に情報発信していく予定である。

## 5. 看護ケアとユマニチュード I～IVの教育体制

### 1) 授業科目のねらい

人間科学に基づいたヒューマンケアである看護にユマニチュードの技法を取り込み、4年間を通して高い看護ケア能力を育成する。

### 2) 卒業時の到達目標

- ①その人に応じた看護ケアを判断し、その人の尊厳を尊重しながらケアを行うことの意義を理解する。
- ②その人を大切に思っているということ伝えるための、知覚・感情・言語による包括的コミュニケーションに基づくケア技法を修得する。
- ③その人に潜む能力を引き出し、その人らしい生活を送るための立位・歩行技術を修得する。
- ④認知症の人の行動・心理症状（BPSD）を少なくするためのケア技法を理解する。

⑤看護ケアにユマニチュード技法を取り込み、看護の質を向上させていくことの意義を探究する。

### 3)授業方法（科目概要のユマニチュードⅠ～Ⅳ参照）

- ・1年生～4年生を対象とした演習科目（各1単位、夏季集中開講）とする。
- ・授業の主題は、1年生：コミュニケーションの基本、2年生：立位・歩行の援助、3年生：認知症の人への援助、4年生：ケアのアセスメント・プランである
- ・科目責任者は基礎看護学の教授(ユマニチュードのインストラクター資格を平成30年8月に取得予定)であるが、演習における学生への技術指導は、看護学専任教員の全員（初年度は約50名～完成年度は60名）が担当し、スモールグループ（1～2年生はトピックゼミの担当教員、3～4年生は卒論ゼミの担当教員）によって学修を推進する。なお、高齢者看護学の講師1名もユマニチュードのインストラクター資格を平成30年8月に取得予定である。
- ・演習にはYves Gineste（イヴ・ジネスト）氏と本田美和子医師（非常勤講師）にも参加していただき、教員の指導内容の確認（指導）や学生への指導をしていただく。

### 4)評価方法

- ・実技の評価（6割）：ユマニチュードの基本技術を包括的に看護ケアに取りこみ、その人の尊厳を尊重しながら実践していたか等について、5段階評価する（自己評価と教員評価）。
- ・課題レポートの評価（4割）：課題レポートの内容について、5段階評価する。

# カリキュラム・マップ

**CP1**  
人間・社会・文化・自然についての広い視野や深い洞察力、現実を正しく理解する力を涵養する

**CP2**  
社会人として必要な、コミュニケーション能力、情報活用力、言語能力（英語力含む）、キャリア形成力などを養う

**CP3**  
身体的・精神的側面からの人間理解、および病態の成り立ちと障害に伴う人間の反応を学ぶ

**CP4**  
安全・安楽を探究する看護に、効率性・機能性などの工学的な視点を取り入れ、看護を幅広く創造する能力を育む

**CP5**  
人々の健康的な生活を支援するために、多様な観点から考察する能力（クリティカル・シンキング）や創造的思考力により主体的な課題対応能力を育む

**CP6**  
看護専門職としてのアイデンティティを育成し、社会における役割と責任を学ぶ

**CP7**  
あらゆる健康段階に応じた人々の多様な価値観を尊重し、適切な看護ケアを提供するための知識と技術を培う

**CP8**  
保健・医療・福祉などのあらゆる場において、地域での生活を見据え、看護を実践する能力を身に付ける

**CP9**  
看護文献を批判的に読む能力、看護実践の中から研究課題を見出し探究する能力を培う

**CP10**  
国内外の医療・看護体制や健康課題、および国際的な看護活動を学び専門性を発展させていく姿勢を培う

教養科目	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
人間の理解	社会・環境 経済学Ⅰ・Ⅱ 社会学 法学Ⅰ・Ⅱ 日本国憲法 科学技術と社会 富山と日本海 環境論							
	言語・文化 コミュニケーション論Ⅰ・Ⅱ コミュニケーション演習 文学Ⅰ・Ⅱ 芸術学Ⅰ・Ⅱ 国際関係論							
	精神・身体 心理学Ⅰ・Ⅱ コミュニケーションの社会学 倫理学 哲学 健康科学Ⅰ・Ⅱ 体力科学 体力科学演習							
自然・情報	数学 物理学 化学 生物学 情報科学 情報科学演習							
外国語	英語1・2・3・4・5・6 中国語Ⅰ		中国語Ⅱ 海外語学研修科目					
海外留学科目・海外研修科目								
専門基礎科目	身体的・精神的側面の人間理解 形態機能学Ⅰ 形態機能学Ⅱ		形態機能学Ⅲ 生涯発達心理学		生体と放射線学			
疾病と回復過程			病理学 感染と防御		薬理学 成人臨床医学Ⅰ 成人臨床医学Ⅱ 老年臨床医学 小児臨床医学 母性臨床医学 精神臨床医学		栄養学	
健康支援と社会保障制度			保健医療福祉行政論		公衆衛生学 地域ケアシステム論			
安全と快適を支援する看護学・工学連携			看護ケアと工学		生活支援と情報 先端医療論			
専門科目	キャリア形成 トピックゼミⅠ 初期体験実習		トピックゼミⅡ		トピックゼミⅢ		トピックゼミⅣ	
専門分野Ⅰ	看護学概論 基本看護技術		生活援助看護技術 フィジカルアセスメント 基礎看護学実習Ⅰ		看護過程論 診療援助看護技術 基礎看護学実習Ⅱ		看護倫理学	
専門分野Ⅱ					成人看護学 成人看護学概論 成人看護方法論Ⅰ 成人看護方法論Ⅱ 成人看護学演習ⅠⅡ 成人看護学実習ⅠⅡ		成人看護学実習Ⅰ 成人看護学実習Ⅱ	
					老年看護学 老年看護学概論 老年看護方法論 老年看護学演習 老年看護学実習Ⅰ		老年看護学実習Ⅱ	
					小児看護学 小児看護学概論 小児看護方法論 小児看護学演習 小児看護学実習Ⅰ		小児看護学実習Ⅱ	
					母性看護学 母性看護学概論 母性看護方法論 母性看護学演習		母性看護学実習	
					精神看護学 精神看護学概論 精神看護方法論 精神看護学演習		精神看護学実習	
					在宅看護学 在宅看護学概論 在宅看護方法論 在宅看護学演習		在宅看護学実習	
					地域看護学 地域看護学概論 地域看護方法論		地域看護学実習	
統合分野	看護ケアとコミュニケーションⅠ		看護ケアとコミュニケーションⅡ		看護ケアとコミュニケーションⅢ		看護ケアとコミュニケーションⅣ	
					看護学研究Ⅰ		看護学研究Ⅱ	
					看護教育学 看護管理学 多職種連携論		国際看護活動論 災害看護学 救命救急看護学 感染症看護学 認知症看護論 糖尿病看護論	

**DP1**  
人間・社会・文化・自然について広い視野と深い洞察力を有し、専門職としての社会的責任を理解している

**DP2**  
社会人として必要な基礎能力（コミュニケーション能力、情報活用力、言語能力、キャリア形成力）を有している

**DP3**  
人に対する深い理解と倫理観を持ち、多様な価値観を尊重した対人関係を築く能力を有している

**DP4**  
看護学の基本となる知識を有し、物事を多様な観点から考察する力（クリティカル・シンキング）や創造的思考力により、課題対応能力を有している

**DP5**  
あらゆる健康段階にある人々に、多職種と連携・協働し、地域特性に応じた看護を実践する能力を有している

**DP6**  
生涯にわたって自己研鑽し、国際的視野を持ちながら専門性を発展させていく基本姿勢や研究活動の基盤となる能力を備えている



## 公立大学法人富山県立大学教員の定年の特例に関する規程

平成 28 年 10 月 3 日制定

## (目的)

第1条 この規程は、公立大学法人富山県立大学教職員就業規則(以下「就業規則」という。)第23条第1項の規定に基づき、教員の定年の特例に関し必要な事項を定めるものとする。

## (定年の特例)

第2条 就業規則第23条第1項の教育研究上又は法人運営上特別の必要がある場合は次のとおりとし、その対象となる教員の定年については、1年を越えない範囲内で期限を定めて延長することができる。その期限到来後も引き続き特別の必要が存すると認められるときは、同様の方法でさらに期限を延長することができる。ただし、その延長の上限年齢は当該各号に掲げる年齢を超えることができない。

- (1) 学部、大学院研究科等の新設又は再編に伴い、その設置認可申請等に際し教員審査の対象となる教員を採用する場合

延長の上限年齢は、完成年度(学部、大学院研究科等の開設後、学年進行が終了する年度をいう。以下同じ。)の末日におけるその者の年齢とする。

- (2) 学部、大学院研究科等の新設又は再編に伴い、法人に在職している教員をその設置認可申請等に際し教員審査の対象となる教員とする場合

延長の上限年齢は、完成年度の末日におけるその者の年齢とする。

- (3) その他教育研究上又は法人運営上特別の必要があると理事長が認める場合

延長の上限年齢は、理事長が認める年齢とする。ただし、就業規則第22条第1項に定める定年年齢の翌日から起算して5年を超えることができない。

## (委任)

第3条 この規程の施行に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

## 附 則

この規程は、平成 28 年 10 月 3 日から施行する。



## 履修モデル

ゴシック・必修科目 明朝：選択科目

		1年				2年				3年				4年				単位数
		前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期		
		科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	
教養科目	人間の理解	社会・環境	日本国憲法	2	法学 I	2												25単位
		言語・文化	コミュニケーション論 I	2	コミュニケーション演習	1												
	精神・身体	心理学 I	2			倫理学	2											
		体力科学演習	1	体力科学	2													
自然・情報	化学	2	生物学	2														
	情報科学演習	1	情報科学	2														
外国語			英語 3	1	英語 5	1												
			英語 4	1	中国語 I	1												
専門基礎科目	身体的・精神的側面の人間理解	形態機能学 I (解剖学)	2	形態機能学 III (生化学)	1													27単位
		形態機能学 II (生理学)	2	生涯発達心理学	2			生体と放射線学	1									
	疾病と回復過程			病理学	1	薬理学	2											
				感染と防御	1	成人臨床医学 I (外科系)	1	栄養学	2									
					成人臨床医学 II (内科系)	1												
					老年臨床医学	1												
				小児臨床医学	1													
				母性臨床医学	1													
				精神臨床医学	1													
健康支援と社会保障制度				保健医療福祉行政論	1	公衆衛生学	1											
						地域ケアシステム論	1											
安全と快適を支援する看護学・工学連携				看護ケアと工学	2	生活支援と情報	1											
						先端医療論	1											
専門科目	キャリア形成	トピックゼミ I	1	トピックゼミ II	1	トピックゼミ III	1											74単位
		初期体験実習	1			トピックゼミ IV	1											
	専門分野 I	看護学概論	2	生活援助看護技術	2	看護過程論	1											
		基本看護技術	1	フィジカルアセスメント	1	診療援助看護技術	2											
					基礎看護学実習 I	1	基礎看護学実習 II	2	看護倫理学	1								
	専門分野 II	成人看護学			成人看護学概論	1	成人看護方法論 I (急性・回復)	1	成人看護方法論 III (緩和)	1								
						成人看護方法論 II (慢性)	1	成人看護学演習 I (急性・回復)	1	成人看護学実習 I (急性・回復)	3							
								成人看護学演習 II (慢性・緩和)	1	成人看護学実習 II (慢性・緩和)	3							
		老年看護学			老年看護学概論	1	老年看護方法論	1	老年看護学演習	1	老年看護学実習 II	2						
									老年看護学実習 I	2								
		小児看護学			小児看護学概論	1	小児看護方法論	1	小児看護学演習	1	小児看護学実習 II	1						
									小児看護学実習 I	1								
		母性看護学			母性看護学概論	1	母性看護方法論	1	母性看護学演習	1	母性看護学実習	2						
	精神看護学			精神看護学概論	1	精神看護方法論	1	精神看護学演習	1	精神看護学実習	2							
在宅看護学			在宅看護学概論	1	在宅看護方法論	1	在宅看護学演習	1			在宅看護学実習	2						
地域看護学					地域看護学概論	1	地域看護学演習	1			地域看護学実習	1						
					地域看護方法論	1												
統合分野												看護教育学	1	国際看護活動論	1			
												看護管理学	1	災害看護学	1			
												多職種連携論	1	救命救急看護学	1			
												看護ケアとユマニテュード I	1	看護学研究 II	2			
												看護ケアとユマニテュード II	1					
												看護学研究 I	1					
												看護ケアとユマニテュード III	1					
												看護ケアとユマニテュード IV	1					

取得単位数 CAP制 (48単位/年)	教養科目	10	11	4	0												25
	専門基礎科目	4	5	11	7	0	0										27
	専門科目	6	5	11	12	15	13										74
																	126

教育課程と指定規則との対比表

(看護師学校) (富山県立大学看護学部看護学科)

指定規則の教育内容						別表3(看護師課程)													計											
						基礎分野		専門基礎分野		専門分野				統合分野		臨地実習														
区分	授業科目	配当年次	単位数		履修方法及び卒業要件	科学的思考の基礎	社会の理解	人間の生活・	人体の構造と機能	疾病の成り立ちと回復の促進	健康支援と社会保険制度	I 基礎看護学	成人看護学	老年看護学	小児看護学	母性看護学	精神看護学	在宅看護論	看護の統合と実践	I 基礎看護学	成人看護学	老年看護学	小児看護学	母性看護学	精神看護学	在宅看護論	看護の統合と実践			
			必修	選択		13	21	40				23		23					97											
教養科目	社会・環境	経済学Ⅰ	1前	2	15																									
		経済学Ⅱ	1後・2前	2	15																									
		社会学	1前	2	15																									
		法学Ⅰ	1前・後	2	15																									
		法学Ⅱ	2前	2	15																									
		日本国憲法	1前・後	2	15																									
		科学技術と社会	1前	2	15																									
		富山と日本海	1前	2	15																									
		環境論	1後	2	15																									
		コミュニケーション論Ⅰ	1前	2	15																									
	コミュニケーション論Ⅱ	1前・2前	2	15																										
	コミュニケーション演習	1後	1	30																										
	文学Ⅰ	2前	2	15																										
	文学Ⅱ	1後	2	15																										
	芸術学Ⅰ	1前	2	15																										
	芸術学Ⅱ	1前	2	15																										
	国際関係論	1前	2	15																										
	海外留学科目(中国)	1・2・3・4休	2	30																										
	海外研修科目(米国)	1・2・3・4休	1	30																										
	人間の理解	言語・文化	心理学Ⅰ	1前	2	15																								
			心理学Ⅱ	2前	2	15																								
			コミュニケーションの社会学	1前	2	15																								
			倫理学	2前	2	15																								
			哲学	1後	2	15																								
		精神・身体	健康科学Ⅰ	1前	2	15																								
健康科学Ⅱ			1前・後	2	15																									
体力科学			1後	2	15																									
体力科学(演習)			1前	1	30																									
数学			1後	2	15																									
自然・情報	物理学	1前	2	15																										
	化学	1前	2	15																										
	生物学	1後	2	15																										
	情報科学	1後	2	15																										
	情報科学演習	1前	1	30																										
外国語	英語Ⅰ	1前	1	30																										
	英語Ⅱ	1前	1	30																										
	英語Ⅲ	1後	1	30																										
	英語Ⅳ	1後	1	30																										
	英語Ⅴ	2前	1	30																										
	英語Ⅵ	2後	1	30																										
	海外語学研修科目	1・2・3・4休	1	30																										
中国語Ⅰ	2前	1	30																											
中国語Ⅱ	1・2・3・4休	1	30																											
小計		7	66																											
専門基礎科目	神体的側面・精神的理解	形態機能学Ⅰ(解剖学)	1前	2	15																									
		形態機能学Ⅱ(生理学)	1前	2	15																									
		形態機能学Ⅲ(生化学)	1後	1	15																									
		生涯発達心理学	1後	2	15																									
		生体と放射線学	2後	1	15																									
	疾病と回復過程	病理学	1後	1	15																									
		感染と防御	1後	1	15																									
		薬理学	2前	2	15																									
		成人臨床医学Ⅰ(外科系)	2前	1	15																									
		成人臨床医学Ⅱ(内科系)	2前	1	15																									
		老年臨床医学	2前	1	15																									
		小児臨床医学	2前	1	15																									
		母性臨床医学	2前	1	15																									
		精神臨床医学	2前	1	15																									
		栄養学	2後	2	15																									
	社会健康度保と健康障害社会	保健医療福祉行政論	2前	1	15																									
		公衆衛生学	2後	1	15																									
		地域ケアシステム論	2後	1	15																									
		看護ケアと工学	2前	2	15																									
		生活支援と情報	2後	1	15																									
学ぶ支援・看護適工護士を	先端医療論	2後	1	15																										
小計		27	0																											

教育課程と指定規則との対比表

(看護師学校) (富山県立大学看護学部看護学科)

指定規則の教育内容						別表3(看護師課程)														計								
区分	授業科目	配当年次	単位数		履修方法及び卒業要件	基礎分野	専門基礎分野	専門分野						統合分野	臨地実習													
			必修	選択				I	II	在宅看護論	看護の統合と実践	I			II				統合分野									
教育課程						科学的思考の基礎	人間の理解・社会の理解	人間の生活・社会の理解	健康支援と社会保険制度	疾病の成り立ちと回復の促進	基礎看護学	成人看護学	老年看護学	小児看護学	母性看護学	精神看護学	在宅看護論	看護の統合と実践	基礎看護学	成人看護学	老年看護学	小児看護学	母性看護学	精神看護学	在宅看護論	看護の統合と実践		
						13	21	40							23						97							
キャリア形成	トピックゼミⅠ	1前	1	15	必修5単位																							
	トピックゼミⅡ	1後	1	15																								
	トピックゼミⅢ	2前	1	15																								
	トピックゼミⅣ	2後	1	15																								
専門分野Ⅰ	初期体験実習	1前	1	30	必修13単位																							
	看護学概論	1前	2	15																								
	基本看護技術	1前	1	15																								
	生活援助看護技術	1後	2	15																								
	フィジカルアセスメント	1後	1	15																								
	看護過程論	2前	1	15																								
	診療援助看護技術	2前	2	15																								
	看護倫理学	3前	1	15																								
	基礎看護学実習Ⅰ	1後	1	30																								
	基礎看護学実習Ⅱ	2後	2	30																								
成人看護学	成人看護学概論	2前	1	15	必修43単位																							
	成人看護方法論Ⅰ(急性・回復)	2後	1	15																								
	成人看護方法論Ⅱ(慢性)	2後	1	15																								
	成人看護方法論Ⅲ(緩和)	3前	1	15																								
	成人看護学演習Ⅰ(急性・回復)	3前	1	15																								
	成人看護学演習Ⅱ(慢性・緩和)	3前	1	15																								
	成人看護学実習Ⅰ(急性・回復)	3後	3	30																								
	成人看護学実習Ⅱ(慢性・緩和)	3後	3	30																								
	老年看護学	老年看護学概論	2前	1		15																						
		老年看護方法論	2後	1		15																						
老年看護学演習		3前	1	15																								
老年看護学実習Ⅰ		3前	2	30																								
老年看護学実習Ⅱ		3後	2	30																								
小児看護学	小児看護学概論	2前	1	15																								
	小児看護方法論	2後	1	15																								
	小児看護学演習	3前	1	15																								
	小児看護学実習Ⅰ	3前	1	30																								
	小児看護学実習Ⅱ	3後	1	30																								
母性看護学	母性看護学概論	2前	1	15																								
	母性看護方法論	2後	1	15																								
	母性看護学演習	3前	1	15																								
	母性看護学実習	3後	2	30																								
	精神看護学	精神看護学概論	2前	1	15																							
精神看護方法論		2後	1	15																								
精神看護学演習		3前	1	15																								
精神看護学実習		3後~4前	2	30																								
在宅看護学		在宅看護学概論	2前	1	15																							
	在宅看護方法論	2後	1	15																								
	在宅看護学演習	3前	1	15																								
	在宅看護学実習	3後~4前	2	30																								
	地域看護学	地域看護学概論	2後	1	15																							
地域看護方法論		2後	1	15																								
地域看護学演習		3前	1	15																								
地域看護学実習		4前	1	30																								
統合分野		看護教育学	4前	1	15	必修11単位 選択必修2単位以上																						
	看護管理学	4前	1	15																								
	多職種連携論	4前	1	15																								
	国際看護活動論	4後	1	15																								
	災害看護学	4後	1	15																								
	救命救急看護学	4後	1	15																								
	感染症看護学	4後	1	15																								
	認知症看護論	4後	1	15																								
	糖尿病看護論	4後	1	15																								
	看護学研究Ⅰ	3前	1	15																								
	看護学研究Ⅱ	4通	2	15																								
	看護ケアとコミュニケーションⅠ	1前	1	15																								
	看護ケアとコミュニケーションⅡ	2前	1	15																								
	看護ケアとコミュニケーションⅢ	3前	1	15																								
看護ケアとコミュニケーションⅣ	4前	1	15																									
小計			72	5																								
卒業要件単位数					126単位	25	27	51							23						126							
指定規則に対する増単位数						12	6	11							0						29							

講義室等年間利用計画表（時間割：前期）

資料20

【前期】		射水キャンパスで開講												
曜日	時限	1年次			2年次			3年次			4年次			
		科目名	担当	場所	科目名	担当	場所	科目名	担当	場所	科目名	担当	場所	
月	1-2	体力科学演習①②③班	岡本・上村	西棟3C①	薬理学	服部	201中講義室	看護学研究Ⅰ	越田・渋谷・堀井	204中講義室				
	3-4	富山と日本海/コミュニケーション論Ⅱ/国際関係論/健康科学Ⅱ	千葉/竹澤/林/岡本	L204/西棟3A/大講義室/西棟3B	精神看護学概論	田中	201中講義室	成人看護方法論Ⅲ(緩和)	片田 ほか	204中講義室 203小講義室 演習室1~12				
	5-6	経済学Ⅰ/社会学/法学Ⅰ/芸術学Ⅰ/心理学Ⅰ/健康科学Ⅰ	平野/濱/大石/原口/井戸/上村	F108/大講義室/西棟3B/L204/F101/西棟3C①	老年臨床医学/精神臨床医学	大蔵・保住/藤田	201中講義室	成人看護学演習Ⅰ(急性・回復)	桑子 ほか	204中講義室 203小講義室・307実習室 演習室1~12				
	7-8	英語1①②③班/コミュニケーション論Ⅰ(④⑤⑥班)	中萬・山崎・高越/竹澤	西棟3D①②③/西棟3C②										
	9-10	英語1④⑤⑥班	中萬・山崎・高越	西棟3D①②③										
火	1-2	形態機能学Ⅰ(解剖学)	一條	301中講義室	保健医療福祉行政論	堀内	201中講義室	精神看護学演習	田中 ほか	204中講義室 203小講義室・405実習室 演習室1~12	看護管理学	川崎・林 三善・福森	大講義室	
	3-4	情報科学演習①②班	小林	303情報処理室	老年看護学概論	竹内・木谷・山田	201中講義室				看護教育学	岡本	大講義室	
	5-6	情報科学演習③④班	小林	303情報処理室	看護過程論	岡本 ほか	201中講義室 202小講義室	成人看護学演習Ⅱ(慢性・緩和)	片田 ほか	204中講義室 203小講義室・307実習室 演習室1~12	多職種連携論	越田・渡邊 渋谷・堀井	大講義室	
	7-8	情報科学演習⑤⑥班	小林	303情報処理室	成人臨床医学Ⅰ(外科系)/成人臨床医学Ⅱ(内科系)	加治/川端	201中講義室							
	9-10													
水	1-2				トピックゼミⅢ	全教員	各研究室・演習室	看護倫理学(2回)	岡本	204中講義室 203小講義室				
	3-4	トピックゼミⅠ	全教員	各研究室・演習室	母性臨床医学/小児臨床医学	舟木/畑崎	201中講義室	看護倫理学(6回)	岡本	204中講義室 203小講義室				
	5-6	基本看護技術	岡本 ほか	301中講義室 306実習室	在宅看護学概論	河野	201中講義室	老年看護学演習	竹内 ほか	204中講義室 203小講義室・307実習室 演習室1~12				
	7-8				小児看護学概論	矢野	201中講義室							
	9-10													
木	1-2				看護ケアと工学	岡本・林 ほか	大講義室	母性看護学演習	松井 ほか	204中講義室 203小講義室・404実習室 演習室1~12				
	3-4	形態機能学Ⅱ(生理学)	一條	301中講義室	経済学Ⅱ/法学Ⅱ/コミュニケーション論Ⅱ/文学Ⅰ/心理学Ⅱ/倫理学	平野/大石/竹澤/申/井戸/宮島	L201/西棟3C②/西棟3B/大講義室/F221/F101				看護学研究Ⅱ(通年)(6回)	全教員(講師以上)	各研究室・演習室	
	5-6	看護学概論	岡本・林	301中講義室	英語5①②③班/中国語Ⅰ(④⑤⑥班)	高越/中川	西棟3B/西棟3A	在宅看護学演習	河野 ほか	204中講義室 203小講義室・401・405実習室 演習室1~12				
	7-8				英語5④⑤⑥班/中国語Ⅰ(①②③班)	高越/中川	西棟3B/西棟3A							
	9-10													
金	1-2	体力科学演習④⑤⑥班	岡本・上村	西棟3C①	母性看護学概論	松井・工藤	201中講義室	小児看護学演習	矢野(芳) ほか	204中講義室 203小講義室・404実習室 演習室1~12				
	3-4	物理学/化学	福原/川端	西棟3B/西棟3C②	成人看護学概論	桑子・片田	201中講義室							
	5-6	日本国憲法/科学技術と社会/芸術学Ⅱ/コミュニケーションの社会	大石/川越/原口/濱	西棟A/F101/L204/大講義室	診療援助看護技術	岡本 ほか	301中講義室 306実習室	地域看護学演習	越田 ほか	204中講義室 203小講義室・401実習室 演習室1~12				
	7-8	英語2④⑤⑥班/コミュニケーション論Ⅰ(①②③班)	中萬・山崎・高越/竹澤	西棟3D①②③/西棟3C②										
	9-10	英語2①②③班	中萬・山崎・高越	西棟3D①②③										
集中講義		※看護ケアとユマニテードⅠ(9/23~27) 全教員 講義・実習室1・2・4・5			※看護ケアとユマニテードⅡ(9/23~27) 全教員 講義・実習室1・2・4・5			※看護ケアとユマニテードⅢ(9/23~27) 全教員 講義・実習室1・2・4・5			※看護ケアとユマニテードⅣ(9/23~27) 全教員 講義・実習室1・2・4・5			
実習科目		※初期体験実習(7/8~7/12の1週間:他の授業なし)			※海外留学科目(中国) ※海外留学科目(英国) ※海外留学科目(中国) ※中国語Ⅱ 1・2・3・4年休			*小児看護学実習Ⅰ *老年看護学実習Ⅰ(6/1~6/28の1か月間:他の授業なし)			*精神看護学実習*在宅看護学実習(4/15~5/10の1か月間:他の授業なし) *地域看護学実習(統合)(5/13~5/24の2週間:他の授業なし)			

講義室等年間利用計画表（時間割：後期）

【後期】

射水キャンパスで開講

曜日	時限	1年次			2年次			3年次			4年次		
		科目名	担当	場所	科目名	担当	場所	科目名	担当	場所	科目名	担当	場所
月	1-2	体力科学(①②③班) /情報科学(④⑤⑥班)	岡本/小林	西棟3C① /西棟3C②	栄養学	長田	201中講義室						
	3-4	日本国憲法/環境論/ 哲学	大石/川上 他/宮島	西棟3C①/西棟3A /西棟3B	生体と放射線学	近藤	201中講義室				国際看護活動論	堀井	204中講義室
	5-6	体力科学(④⑤⑥班)/ 情報科学(①②③班)	岡本/小林	西棟3C① /西棟3C②	公衆衛生学	堀内	201中講義室				【選】災害看護学	城戸口	203小講義室 (204中講義室)
	7-8	英語3 ①②③班、 コミュニケーション演習(④ ⑤班)	中島・山崎・高越/竹澤	西棟3D①②③/ 西棟3C②									
	9-10	英語3 ④⑤⑥班/ コミュニケーション演習(① ②班)	中島・山崎・高越/竹澤	西棟3D①②③/ 西棟3C②									
火	1-2	形態機能学Ⅲ(生化学)	森	301中講義室	精神看護方法論	田中・杉山	201中講義室 202小講義室 演習室1～12						
	3-4				地域看護学概論	越田・渋谷・堀井	201中講義室				【選】糖尿病看護論	片田・濱野	203小講義室 (204中講義室)
	5-6	生活援助看護技術	岡本 ほか	301中講義室 306実習室	老年看護方法論	竹内 ほか	201中講義室 202小講義室 演習室1～12				【選】救命救急看護学	城戸口	203小講義室 (204中講義室)
	7-8				在宅看護方法論	河野 ほか	201中講義室 202小講義室 演習室1～12						
	9-10												
水	1-2	トピックゼミⅡ	全教員	各研究室・演習室									
	3-4				トピックゼミⅣ	全教員	各研究室・演習室						
	5-6	フジカルフアセスメント	岡本 ほか	301中講義室 306実習室	成人看護方法論Ⅰ	柴子 ほか	201中講義室 202小講義室 演習室1～12						
	7-8				地域ケアシステム論	越田・渡邊 渋谷・堀井	201中講義室 202小講義室 演習室1～12						
	9-10												
木	1-2	生涯発達心理学	竹澤	301中講義室	小児看護方法論	矢野(芳) ほか	201中講義室 202小講義室 演習室1～12				【選】認知症看護論	木谷 ほか	203小講義室 (204中講義室)
	3-4	感染と防御	薄田	301中講義室	地域看護方法論	越田 ほか	201中講義室 202小講義室 演習室1～12				【選】感染症看護学	城戸口	203小講義室 (204中講義室)
	5-6	病理学	井村	301中講義室	英語6(④⑤⑥班)	高越	202小講義室				看護学研究Ⅱ (通年)(7回)	全教員(講師以上)	各研究室・演習室
	7-8				英語6(①②③班)	高越	202小講義室						
	9-10												
金	1-2	法学Ⅰ/文学Ⅱ	大石/川上	西棟3A/F321	先端医療論	柴子・竹井 ほか	201中講義室						
	3-4	経済学Ⅱ/健康科学Ⅱ	平野/岡本	F321/F221	生活支援と情報	渋谷・青柳 ほか	201中講義室						
	5-6	数学/生物学	石森/鈴木	西棟3D①/西棟3D②	成人看護方法論Ⅱ	片田 ほか	201中講義室 202小講義室 演習室1～12						
	7-8	英語4 ④⑤①班/ コミュニケーション演習③ (⑥班)	中島・山崎・高越/竹澤	西棟3D①②③/ 西棟3C②	母性看護方法論	松井 ほか	201中講義室 202小講義室 演習室1～12						
	9-10	英語4 ⑥②③班	中島・山崎・高越	西棟3D①②③									

実習科目	*基礎看護学実習Ⅰ(火・水・木) (11/25～12/20の1か月間:火・水・木は他の授業なし)	*基礎看護学実習Ⅱ(月～金) (10/28～11/22の1か月間:他の授業なし)	*成人看護学実習Ⅰ(急性) *成人看護学実習Ⅱ(慢性) *老年看護学実習Ⅱ *在宅看護学実習	*母性看護学実習 *小児看護学実習Ⅱ *精神看護学実習

# ○学術雑誌目録

和雑誌一覧

資料21

番号	雑誌名	出版社	番号	雑誌名	出版社
1	栄養と料理	女子栄養大学出版会	61	緩和ケア	青海社
2	看護技術	メヂカルフレンド社	62	ブレインナーシング	メディカ出版
3	看護教育	医学書院	63	オペナーシング	メディカ出版
4	看護研究	医学書院	64	ハートナーシング	メディカ出版
5	看護実践の科学	看護の科学社	65	エマーゼンシーケア	メディカ出版
6	看護管理	医学書院	66	透析ケア	メディカ出版
7	看護展望	メヂカルフレンド社	67	消化器外科ナーシング	メディカ出版
8	がん看護	南江堂	68	整形外科看護	メディカ出版
9	教育と医学	慶応義塾大学出版会	69	眼科ケア	メディカ出版
10	クリニカルスタディ	メヂカルフレンド社	70	呼吸器ケア	メディカ出版
11	健康管理	保険文化社	71	糖尿病ケア	メディカ出版
12	月刊ナーシング	学研メディカル秀潤社	72	ニュートリションケア	メディカ出版
13	公衆衛生	医学書院	73	ナーシングビジネス	メディカ出版
14	厚生指針	厚生労働統計協会	74	インフェクションコントロール	メディカ出版
15	産科と婦人科	診断と治療社	75	リハビリナース	メディカ出版
16	産婦人科の実際	金原出版	76	がんナーシング	メディカ出版
17	周産期医学	東京医学社	77	産業保健と看護	メディカ出版
18	小児科診療	診断と治療社	78	医療と介護Next	メディカ出版
19	小児看護	へるす出版	79	泌尿器ケア	メディカ出版
20	助産師	日本助産師会出版	80	medicine	医学書院
21	助産雑誌	医学書院	81	臨床婦人科産科	医学書院
22	精神看護	医学書院	82	総合診療	医学書院
23	病院	医学書院	83	Cancer Board Square	医学書院
24	保健の科学	杏林書院	84	医学のあゆみ	医歯薬出版
25	労働の科学	大原記念労働科学研究所	85	プラクティス	医歯薬出版
26	チャイルドヘルス	診断と治療社	86	感染対策ICTジャーナル	ヴァンメディカル
27	きょうの健康	NHK出版	87	画像診断	学研メディカル秀潤社
28	こころの科学	日本評論社	88	小児科	金原出版
29	そだちの科学	日本評論社	89	診断と治療	診断と治療社
30	健	日本学校保健研修社	90	小児内科	東京医学社
31	ペリネイタルケア	メディカ出版	91	内科	南江堂
32	Neonatal care	メディカ出版	92	外科	南江堂
33	厚生労働	日本医療企画	93	治療	南山堂
34	難病と在宅ケア	日本プランニングセンター	94	小児科臨床	日本医事出版社
35	コミュニケーションケア	日本看護協会	95	Medical Practice	文光堂
36	看護	日本看護協会	96	在宅新療	へるす出版
37	臨床栄養	医歯薬出版	97	Hospitalist	MEDSCI
38	保健師ジャーナル	医学書院	98	臨床検査	医学書院
39	総合リハビリテーション	医学書院	99	検査と技術	医学書院
40	エキスパートナース	照林社	100	理学療法ジャーナル	医学書院
41	訪問看護と介護	医学書院	101	Medical Technology	医歯薬出版
42	精神科看護	精神看護出版	102	Clinical Rehabilitation	医歯薬出版
43	公衆衛生情報	日本公衆衛生協会	103	Clinical Engineering	学研メディカル秀潤社
44	日本地域看護学会誌	日本地域看護学会	104	作業療法	協同医書出版社
45	地域保健	東京法令出版	105	臨床心理学	金剛出版
46	月刊介護保険	法研	106	月刊薬事	じほう
47	月刊心とからだの健康	健学社	107	調剤と情報	じほう
48	母性衛生	日本母性衛生学会	108	臨床作業療法	青海社
49	日本公衆衛生雑誌	日本公衆衛生学会	109	メディカルリハビリテーション	全日本病院出版会
50	月刊へるすあつぷ21	法研	110	薬局	南山堂
51	日本助産学会誌	日本助産学会	111	日経ヘルスケア	日経BP
52	発達	ミネルヴァ書房	112	介護ビジョン	日本医療企画
53	保健室	本の泉社	113	ヘルスケア・レストラン	日本医療企画
54	循環器ナーシング	医学出版	114	さかえ	日本糖尿病協会
55	WOC Nursing	医学出版	115	トレーニングジャーナル	ブックハウスエイチディ
56	ナース専科	エス・エム・エス	116	スポーツメディスン	ブックハウスエイチディ
57	Nuring Canvas	学研メディカル秀潤社	117	作業療法ジャーナル	三輪書店
58	ICNR	学研メディカル秀潤社	118	地域リハビリテーション	三輪書店
59	看護のチカラ	産労総合研究所	119	理学療法	メディカルプレス
60	プチナース	照林社			



洋雑誌一覧

番号	雑誌名	出版社
1	AM. J. OF NURSING	LWW
2	NURSING RESEARCH	LWW
3	NURSING OUTLOOK	エルゼビア
4	J. OF GERONTOLOGICAL NURSING	slack incorporated
5	J. OF FAMILY NURSING	SAGE
6	J. OF NURSING EDUCATION	slack incorporated
7	NURSING ETHICS	SAGE
8	J. OF NURSING ADMINISTRATION	LWW
9	REHABILITATION NURSING	LWW
10	CRITICAL CARE NURSING QUARTERLY	LWW
11	CRITICAL CARE NURSE	critical care nurse
12	NURSING MANAGEMENT	LWW
13	NURSING & HEALTH SCINECES	LWW
14	J. OF PEDIATRIC ONCOLOGY NURSING	SAGE

## 電子ジャーナル

番号	タイトル
1	医書.jp
2	メディカルファインダー
3	メディカルファインダー 看護プラン
4	南江堂オンラインJournal 法人サービス
5	系統別看護師国家試験問題、保健師国家試験問題 WEB法人サービスプラン

## データベース

番号	タイトル
1	医中誌WEB
2	最新看護検引WEB
3	メディカルオンライン
4	Jdream II
5	PubMed
6	academic search premier
7	CINAHL(シナール)
8	psycinfo(サイコインフォ)
9	eBook Academic Collection
10	eBook Nuesing Collection
11	eBook Clinical Collection
12	cochrane(コクラン)

## 実習施設一覧表

実習施設名	実習生の受け入れ人数												所在地	大学からの所要時間 (公共交通機関利用)			備考
	初期体験実習	基礎看護学実習Ⅰ	基礎看護学実習Ⅱ	(急性・回復) (成人看護学実習Ⅰ)	(慢性・緩和) (成人看護学実習Ⅱ)	老年看護学実習Ⅰ	老年看護学実習Ⅱ	小児看護学実習Ⅰ	小児看護学実習Ⅱ	母性看護学実習	精神看護学実習	在宅看護学実習		地域看護学実習	距離 (概算)	公共交通機関	
公的病院																	
老人保健施設																	
富山型デイサービス施設																	
保育所等																	
精神障害者社会復帰施設																	
訪問看護ステーション																	
市町村保健センター																	
地域包括支援センター																	
県厚生センター																	
公的病院(24)																	
1 富山県立中央病院	44	120	120	60	60				40	20	30	40	534	富山市西長江2-2-78	0	-	0
2 富山南リハビリテーション病院・こども支援センター	4			20					20				44	富山市下飯野36番地	8.1	バス	45
3 富山市立富山市民病院	4								20	20	20		64	富山市今泉北部町2-1	5.0	電車	29
4 かみいち総合病院	0				20					30	10		80	中新川郡上市町法音寺51	12.9	電車	39
5 高岡市民病院	0				20					20			40	高岡市宝町4番1号	23.2	電車+バス	57
6 金沢医科大学 氷見市民病院	4												4	氷見市鞍川1130番地	41.1	電車+バス	100
7 射水市民病院	0							20					20	射水市朴木20番地	21	電車+バス	76
8 市立砺波総合病院	0						20			20		10	50	砺波市新富町1番61号	34.8	電車	102
9 南砺市民病院	0						10					10	20	南砺市井波983	55.8	電車+バス	104
10 公立南砺中央病院	4												4	南砺市梅野2007-5	40.2	電車	140
11 黒部市民病院	4			20					20	20			64	黒部市三日市1108-1	35.8	バス+電車	62
12 あさひ総合病院	0						10						10	朝日町泊477	52.6	電車	86
13 国立大学法人 富山大学附属病院	0											10	10	富山市杉谷2630番地	12.1	電車+バス	60
14 独立行政法人国立病院機構 富山病院	4												4	富山市婦中町新町3145	14.4	電車+バス	69
15 独立行政法人国立病院機構 北陸病院	0											20	20	南砺市信末5963	40.2	電車	113
16 富山通信病院	4												4	富山市鹿島町2-2-29	3.6	バス	24
17 独立行政法人労働者健康安全機構 富山労災病院	0						20						20	魚津市六郎丸992	30.9	バス+電車	62
18 JCHO 高岡ふしき病院	4												4	高岡市伏木古府元町8-5	28.3	バス+電車	83
19 公立学校共済組合北陸中央病院	4												4	小矢部市野寺123	40.1	電車+バス	91
20 富山赤十字病院	8			20	20				20		40		108	富山市牛島本町2丁目1-58	3.7	電車	29
21 済生会富山病院	0						20						20	富山市楠木33番地1	7.2	バス	42
22 済生会高岡病院	4									20			24	高岡市二塚387-1	23.9	電車	58
23 厚生連高岡病院	0									20			20	高岡市永楽町5番10号	23.0	電車	65
24 厚生連滑川病院	4												4	滑川市常盤町119番	19.9	バス+電車	43
	96	120	120	120	120	0	120	0	120	120	120	120	0	1176			
老人保健施設(7)																	
1 八尾老人保健施設 風の庭						20								富山市八尾町福島7-42	20.1	電車	65
2 介護老人保健施設 おおぞら						10								高岡市京田490	23.6	バス+電車	54
3 老人保健施設 白雲荘						20								富山市流杉123	6.3	電車	26
4 老人保健施設 チューリップ苑	4					14								富山市長江5-4-33	1.9	バス	17
5 老人保健施設 アメニティ月岡						20								富山市月岡2-189	10.9	バス	34
6 老人保健施設みしま野苑一穂						16								射水市三ヶ508	15.7	電車	46
7 介護老人保健施設 ゆうゆうハウス						20								小矢部市島322	39.8	バス+電車	78
	4					120											
富山型デイサービス施設(1)																	
1 このゆびとーまれ	4													富山県富山市富岡町356	2.8	バス+電車	19
	4																
保育所等(40)																	
1 清水保育所									3					富山市旭10-17	2.0	バス	14
2 愛宕保育所									3					富山市神通町2-9-13	5.1	バス	25
3 柳町保育所									3					富山市於保多町1-23	1.5	バス	10
4 双葉保育所									3					富山市草島256-1	9.3	バス+電車	55
5 和合保育所									3					富山市布目4173	11.7	バス	49
6 西田地方保育所									3					富山市西田地方町二丁目10-30	4.6	バス	27
7 雲雀ヶ丘保育所									3					富山市鹿島町1-3-16	4.8	バス	26
8 新庄保育所									3					富山市新庄町3-4-20	1.9	バス	12
9 岩瀬保育所									3					富山市岩瀬御蔵町1	9.3	電車	44
10 老田保育所									3					富山市中老田315	12.6	バス	61
11 長岡保育所									3					富山市長岡9397-6	7.7	バス	36
12 呉羽保育所									3					富山市呉羽町4990	8.0	電車	38
13 寒江保育所									3					富山市本郷中部264	9.8	バス	54
14 池多保育所									3					富山市西神川1492	14.9	バス	63
15 水橋西部保育所									3					富山市水橋辻ヶ堂667	10.6	バス	32
16 上条保育所									3					富山市水橋石割72-2	10.0	電車	50
17 水橋東部保育所									3					富山市水橋小池391	14.6	バス	58
18 稲荷元町保育所									3					富山市稲荷元町2-13-13	0.6	-	8
19 浜黒崎保育所									3					富山市古志町3-1-3	14.2	バス	60
20 豊田保育所									3					富山市豊若町1-6-13	9.1	バス	45
21 桜谷保育園									3					富山市石坂新68-3	7.2	バス	35
22 わかくさ保育園									3					富山市町村166-4番地	3.6	バス	24
23 富山聖マリア保育園									3					富山市星井町三丁目9-1	3.4	バス+電車	22
24 なでしこ保育園									3					富山市牛島新町7-3	3.7	バス	21
25 奥田保育園									3					富山市奥田寿町10-2	4.4	バス+電車	30
26 常盤台保育園									3					富山市経堂367-2	2.2	バス	15
27 わかば保育園									3					富山市鱈川55	8.0	バス	38
28 いちい保育園									3					富山市布市682-1	7.4	電車	26
29 にながわ保育園									3					富山市上袋1-1	6.2	電車	29
30 萩浦保育園									3					富山市高島町2丁目3-23	9.2	電車	43
31 四方こども園									3					富山市四方608-1	12.0	バス	45
32 くまのこども園									3					富山市悪王寺51	10.1	バス	41
33 藤ノ木こども園									3					富山市藤ノ木1291	6.0	バス	27

# 実習施設一覧表

実習施設名	実習生の受け入れ人数										所在地	大学からの所要時間 (公共交通機関利用)			備考				
	初期体験実習	基礎看護学実習Ⅰ	基礎看護学実習Ⅱ	(急性・回復)	(成人看護学実習Ⅰ)	(慢性・緩和)	老年看護学実習Ⅰ	老年看護学実習Ⅱ	小児看護学実習Ⅰ	小児看護学実習Ⅱ		母性看護学実習	精神看護学実習	在宅看護学実習		地域看護学実習	距離(概算)	公共交通機関	片道所要時間(分)
34 堀川南保育園									3						富山市大町16-1	5.0	電車	29	
35 やまむろこども園									3						富山市山室5-3	2.9	バス	28	
36 おおひろこども園									3						富山県富山市海岸通165-1	5.6	バス	33	
37 城南もなみ保育園									3						富山市太郎丸本町三丁目2-6	4.4	バス	26	
38 さみどり認定こども園									3						富山市千原崎二丁目395-30	9.7	バス+電車	48	
39 新庄さくら保育園									3						富山市新庄銀座二丁目7-12	4.8	バス	23	
40 ゴンパ村保育園									3						富山市新庄町二丁目15-33	2.4	バス	14	
<b>120</b>																			
<b>精神障害者社会復帰施設(6)</b>																			
1 医療法人社団信和会 ワークサポートあゆみ												20			富山県魚津市立石161	31.2	バス+電車	78	
2 社会福祉法人むつみの里 地域生活支援わか自然房	4											25			富山県中新川郡上市町柳町23番地	13	電車	41	
3 社会福祉法人 富山県精神保健福祉協会 ゆりの木の里												15			富山県富山市五福4 7 4番地2	6.3	バス	38	
4 社会福祉法人フォレスト八尾会 おむらの里												20			八尾町黒田53-3	16.2	バス	69	
5 社会福祉法人あしつき あしつきふれあいの郷												20			富山県高岡市博労本町4-1	22.7	電車	61	
6 社会福祉法人たびだちの会 ワカサとなみ野												20			富山県砺波市中央町10-5	34.7	電車	102	
<b>4</b>																			
<b>訪問看護ステーション(22)</b>																			
1 朝日町 訪問看護ステーション														4	下新川郡朝日町泊555番地	52.9	電車	89	
2 富山赤十字 訪問看護ステーション													8	富山市牛島本町2-1-58 富山赤十字病院内	3.7	電車	29		
3 光風会訪問看護ステーション													6	富山市南金屋111番地	9.5	電車+バス	52		
4 富山県看護協会 訪問看護ステーション ひよどり富山													8	富山市鶴島宇川原1907-1	5.1	バス	30		
5 在宅福祉総合センター きずな訪問看護ステーション ナースステーション マーガレット													8	富山市柳町1丁目2番18 在宅福祉総合センター内	1.8	バス	11		
6 訪問看護ステーション ままアリスト													4	富山市小泉町11番地	4.2	バス+電車	26		
7 訪問看護ステーション まめなけ													8	富山市八尾町福島七丁目42番地	20.0	電車	65		
8 高志 訪問看護ステーション													6	富山市下飯野36番地	8.1	バス	45		
9 滑川市医師会 訪問看護ステーション													4	滑川市寺家町104番地 滑川市役所 庁舎東別館2階	14.9	バス	45		
10 中新川訪問看護ステーション													4	中新川郡上市町法音寺51番地	12.9	電車	39		
11 高岡市医師会 訪問看護ステーション													4	高岡市本丸町7-1 本丸会館内	23.3	バス+電車	57		
12 訪問看護ステーション ほのぼの													4	高岡市西藤平蔵313 光ヶ丘病院在宅総合センター内	28.8	バス+電車	82		
13 厚生連高岡 訪問看護ステーション													4	高岡市永楽町5番10号 厚生連高岡病院内	23.9	バス+電車	64		
14 訪問看護ステーション 高岡ふしき病院附属													6	高岡市伏木古野元町8番5号 高岡ふしき病院内	28.5	バス+電車	78		
15 訪問看護ステーション もみじ訪問看護ステーション	4												6	高岡市中保1389番地1	27.8	バス+電車	53		
16 富山県看護協会 訪問看護ステーション ひより													4	射水市布目1番地 射水市役所布目庁舎 3階	19.8	バス	74		
17 真生会 訪問看護ステーション こころ													8	射水市下若99-10	16.9	バス+電車	60		
18 水見 訪問看護ステーション													4	氷見市鞍川1130番地	37.8	電車+バス	110		
19 砺波市 訪問看護ステーション													2	砺波市新富町1-61 砺波総合病院内	34.8	電車	102		
20 ものがたり 訪問看護ステーション	4												6	砺波市山王町2番12号	35.4	バス+電車	77		
21 南砺市 訪問看護ステーション													8	南砺市井波938番地 南砺市民病院内	56	電車+バス	107		
<b>8</b>																			
<b>市町村保健センター(14)</b>																			
1 黒部市保健センター														4	黒部市三日市1301	35.7	電車+バス	76	
2 入善町保健センター														4	入善町上野2793-1	48.4	電車	94	
3 朝日町保健センター														4	朝日町荒川262-1	52.3	電車	82	
4 魚津市健康センター														4	魚津市吉島1165	29.7	バス+電車	58	
5 滑川市民健康センター														4	滑川市田中新町127	14.7	バス	45	
6 舟橋村生活環境課(保健センター)														4	舟橋村仏生寺55	7.9	電車	26	
7 上市町福祉課保健班(保健センター)														4	上市町湯上野8	13.7	電車	49	
8 立山町保健センター														4	立山町前沢1169	13	電車	39	
9 高岡市健康増進課(保健センター)														3	高岡市本丸町7-25	23.3	バス+電車	57	
10 射水市保健センター														6	射水市中村38	19.9	バス+電車	56	
11 氷見市健康課(保健センター)														4	氷見市中央町12-21	36	電車+バス	103	
12 砺波市健康センター														6	砺波市新富町1-61	35.7	バス+電車	81	
13 南砺市保健センター														4	富山県南砺市北川1 6 6番地1	55.7	電車+バス	103	
14 小矢部市健康福祉課														2	小矢部市鷺島15	39.4	電車	95	
<b>57</b>																			
<b>地域包括支援センター(8)</b>																			
1 黒部市地域包括支援センター														3	黒部市三日市1301	35.7	電車+バス	76	
2 魚津市地域包括支援センター														3	魚津市吉島1165	29.7	バス+電車	58	
3 滑川市地域包括支援センター														3	滑川市田中新町127	14.7	バス	45	
4 上市町地域包括支援センター														3	上市町湯上野8	13.7	電車	49	
5 立山町地域包括支援センター														3	立山町前沢1169	13	電車	39	
6 氷見市地域包括支援センター														3	氷見市中央町12-21	36	電車+バス	103	
7 南砺市地域包括支援センター														3	富山県南砺市北川1 6 6番地1	55.7	電車+バス	103	
8 小矢部市健康福祉課														2	小矢部市鷺島15	39.4	電車	95	
<b>23</b>																			
<b>県厚生センター(4)</b>																			
1 新川厚生センター														10	黒部市堀切新343	36	バス+電車	65	
2 中部厚生センター	4													10	中新川郡上市町横法音寺40	12.9	電車	39	
3 高岡厚生センター														10	高岡市赤祖父211	23.4	バス+電車	58	
4 砺波厚生センター														10	南砺市高儀147	36.4	電車	78	
<b>4</b>																			
<b>40</b>																			

# 実習施設承諾書

## 実習施設承諾書 目次

## 公的病院

- ① 富山県立中央病院
- ② 富山県リハビリテーション病院・こども支援センター
- ③ 富山市立富山市民病院
- ④ かみいち総合病院
- ⑤ 高岡市民病院
- ⑥ 金沢医科大学 氷見市民病院
- ⑦ 射水市民病院
- ⑧ 市立砺波総合病院
- ⑨ 南砺市民病院
- ⑩ 公立南砺中央病院
- ⑪ 黒部市民病院
- ⑫ あさひ総合病院
- ⑬ 国立大学法人 富山大学附属病院
- ⑭ 独立行政法人国立病院機構 富山病院
- ⑮ 独立行政法人国立病院機構 北陸病院
- ⑯ 富山通信病院
- ⑰ 独立行政法人労働者健康安全機構 富山労災病院
- ⑱ JCHO 高岡ふしき病院
- ⑲ 公立学校共済組合北陸中央病院
- ⑳ 富山赤十字病院
- ㉑ 済生会富山病院
- ㉒ 済生会高岡病院
- ㉓ 厚生連高岡病院
- ㉔ 厚生連滑川病院

## 老人保健施設

- ① 八尾老人保健施設 風の庭
- ② 介護老人保健施設 おおぞら
- ③ 老人保健施設 白雲荘
- ④ 老人保健施設 チューリップ苑
- ⑤ 老人保健施設 アメニティ月岡
- ⑥ 老人保健施設みしま野苑一穂
- ⑦ 介護老人保健施設 ゆうゆうハウス

## 富山型デイサービス施設

- ① このゆびと一まれ

## 保育所等

- ① 富山市内保育所等

## 精神障害者社会復帰施設

- ① 医療法人社団信和会 ワークサポートあゆみ
- ② 社会福祉法人むつみの里 地域生活支援センター自然房
- ③ 社会福祉法人 富山県精神保健福祉協会 ゆりの木の里
- ④ 社会福祉法人フォレスト八尾会 おわらの里
- ⑤ 社会福祉法人あしつき あしつきふれあいの郷
- ⑥ 社会福祉法人たびだちの会 ワークハウスとなみ野

## 訪問看護ステーション

- ① 朝日町訪問看護ステーション
- ② 富山赤十字訪問看護ステーション
- ③ 光風会訪問看護ステーション
- ④ 富山県看護協会訪問看護ステーションひよどり富山
- ⑤ 在宅福祉総合センターきずな訪問看護ステーション
- ⑥ ナースステーションマーガレット
- ⑦ 訪問看護ステーションままアシスト
- ⑧ 訪問看護ステーションまめなげ
- ⑨ 高志訪問看護ステーション
- ⑩ 滑川市医師会訪問看護ステーション
- ⑪ 中新川訪問看護ステーション
- ⑫ 高岡市医師会訪問看護ステーション
- ⑬ 訪問看護ステーションほのぼの
- ⑭ 厚生連高岡訪問看護ステーション
- ⑮ 高岡ふしき病院附属訪問看護ステーション
- ⑯ もみじ訪問看護ステーション
- ⑰ 富山県看護協会訪問看護ステーションひよどり
- ⑱ 真生会訪問看護ステーションこころ
- ⑲ 氷見訪問看護ステーション
- ⑳ 砺波市訪問看護ステーション
- ㉑ ものがたり訪問看護ステーション
- ㉒ 南砺市訪問看護ステーション

## 市町村保健センター、地域包括支援センター

- ① 黒部市 保健センター、地域包括支援センター
- ② 入善町保健センター
- ③ 朝日町保健センター
- ④ 魚津市 健康センター、地域包括支援センター
- ⑤ 滑川市 市民健康センター、地域包括支援センター
- ⑥ 舟橋村生活環境課（保健センター）
- ⑦ 上市町 福祉課保健班（保健センター）、地域包括支援センター
- ⑧ 立山町 保健センター、地域包括支援センター
- ⑨ 高岡市健康増進課（保健センター）
- ⑩ 射水市保健センター
- ⑪ 氷見市 健康課（保健センター）、地域包括支援センター
- ⑫ 砺波市健康センター
- ⑬ 南砺市 保健センター、地域包括支援センター
- ⑭ 小矢部市健康福祉課（保健センター、地域包括支援センター）

## 県厚生センター

- ① 富山県内厚生センター

## 実習委託契約書（案）

《実習委託施設》（以下、「甲」という。）と公立大学法人富山県立大学（以下、「乙」という。）は、甲の施設において乙の学生（以下、「実習生」という。）の実習（以下、「実習」という。）を実施するにあたり、次のとおり委託契約を締結する。

（総則）

第1条 乙は、甲に対し、次のとおり実習の実施を委託する。

- （1）対象者 富山県立大学看護学部学生
- （2）実習期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで（延べ 日間）
- （3）実習内容 病院・施設における看護学部生の実習

（実習の実施方法）

第2条 甲は、乙が示した「実習要項」に基づいて、実習指導教員と実習方法について協議しながら、実習を実施する。

（実習教育費）

第3条 乙は、甲に対し、第1条に規定する実習生に対する実習期間内の実習教育費として、実習生一人あたり金\_\_\_\_\_円（消費税含む）を支払うものとする。

- 2 甲は、実習を完了したときは、乙に対して遅滞なく委受託契約完了報告書兼請求書を提出しなければならない。
- 3 乙は、実習教育費を前項の委受託契約完了報告書兼請求書を受領した月の翌月末までに支払うものとする。
- 4 実習教育費には、実習に伴う諸経費および教材備品に要する費用の一切を含むものとするが、実習に要する交通費については、実習生が負担する。

（実習生の健康状態）

第4条 本契約書に定める実習にあたって実習生の健康状態に問題が生じた場合には、甲乙双方は協議の上、当該実習生の実習を中断または中止することができる。

（実習生への規則遵守の徹底）

第5条 乙は、実習生が実習を行うにあたり、事前に甲が定めた諸規則・心得等を遵守し、かつ実習指導者の指示に従うように実習生を指導する。

（個人情報、秘密およびプライバシー（以下、「個人情報等」という。）の保護）

第6条 甲乙双方は、実習の実施にあたって、学生が受け持つ人をはじめとする甲の保有する個人情報等および実習生の個人情報等の漏洩などが生じないように、個人情報等を適正に管理する。



- 2 前項に基づき、乙は実習生に対し、個人情報等の取扱いについて説明文書をもって周知徹底し、乙と実習生との間で個人情報の保護に関する誓約書を取り交わすものとする。
- 3 乙は、甲の求めがある場合、前項の説明文書および誓約書を開示するものとする。
- 4 乙は、実習生に対し、実習終了後も個人情報の保護を徹底するよう指導監督する。
- 5 甲は、実習終了後も実習生の個人情報を適正に管理する。
- 6 甲乙双方は、実習の実施にあたって知り得た他人の秘密およびプライバシーについて適正に管理する。

(個人情報等の保護状況の報告および調査)

- 第7条 甲は、乙に対し、実習中および実習終了後の個人情報等の保護状況について、書面による報告を求めることができるものとし、乙は遅滞なくこれに応じるものとする。
- 2 甲は、乙に対し、実習中および実習終了後の個人情報等の保護状況について、確認のために調査することができるものとし、乙は、正当な理由がある場合を除き、これに協力するものとする。

(法人機密情報の保護)

- 第8条 本契約における「甲の法人機密情報」とは、以下の情報をいう。
- (1) 甲の経営および事業運営に関する情報で公知でないもの
  - (2) 公知であっても、第三者に提供されることによって甲の権利利益が損なわれるおそれのある情報
- 2 乙は、実習の実施にあたって、甲の法人機密情報の漏洩などが生じないように、法人機密情報の管理について実習生に適切な指導をする。

(実習の中止)

- 第9条 甲または乙は、実習生が以下に示す事項に該当すると判断した場合は、甲乙協議の上、当該実習生の実習を中止させることができる。
- (1) 甲の定める諸規則・心得等に違反した場合
  - (2) 甲の施設内の秩序あるいは規律を乱す事由があると認めた場合
  - (3) 個人情報等の保護に関して問題があった場合
  - (4) 甲の法人機密情報の保護に関して問題があった場合
  - (5) 実習生の実習態度の不良などにより実習の目的を果たし得ないと判断した場合
  - (6) 甲による実習指導の継続が不可能となった場合
  - (7) 甲と実習生との間に解決しがたい問題が発生した場合
- 2 実習の継続が不可能になった場合は、実習教育費に関して甲乙協議の上、解決するものとする。

(実習生の疾病および傷害)

- 第10条 実習生の実習期間中における疾病および傷害、または実習を原因として実習後に生じた疾病および障害については、甲の故意また過失による場合を除き、乙の責任において対処するものとする。

(損害賠償)

第11条 実習生の故意または過失により、甲に事故、器物破損、機密情報の漏洩その他の損害を与えた場合は、乙は甲に対し、実習生と連帯してその賠償責任を負うものとする。

(第三者損害賠償)

第12条 実習生の故意または過失により、甲以外の第三者に人的または物的損害を与え、当該第三者と甲との間で損害賠償責任を問われる紛争または訴訟が発生した場合は、乙は、その当事者として誠意をもってその対応にあたるとともに、甲乙は、実習生と連帯して当該第三者に対する賠償責任を負うものとする。

2 前項の賠償負担の割合および求償については、甲乙協議の上決定するものとする。

(その他の事項)

第13条 本契約に定めない事項および契約条項に疑義が生じた場合または変更については、それぞれ甲乙協議の上解決する。

本契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、両者記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

甲 《住所》  
《法人代表者》  
(注:理事長、病院長またはそれに相当する者)

乙 富山県射水市黒河 5180  
公立大学法人富山県立大学  
理事長 寺井 幹男

## 看護学実習説明・協力依頼書（案）

（ 対象者氏名 ）様

富山県立大学（ 実 習 名 ）にあたり、看護学生の実習受け持ちを承諾して頂きますようお願い致します。

受け持ち期間中にさせて頂くことは、以下の内容でございます。

- （1） 対象者様から、お体や生活の状態などのお話を聞かせて頂きます。
- （2） 看護を行う場合は、事前に十分な説明をした後、対象者様および状況に応じてご家族の方の同意を得てから行います。
- （3） 看護を行う場合は、実習指導者（看護師・助産師・保健師）や指導教員（富山県立大学教員）の指導の下、安全性の確保を最優先に実施致します。
- （4） 看護の内容は、対象者様の治療や検査等の見学や介助、療養や生活に必要な身の回りの援助、リハビリ訓練に対する援助などです。
- （5） 熟練した技術が必要な援助（例えば注射、採血など）につきまして、学生は実習指導者や担当看護師・助産師・保健師の実施を見学させて頂きます。
- （6） 対象者様が学生の受け持ちに同意いただいた後、学生が行う看護をお断りになることも可能です。お断りになった場合でも、入院中・入所中において不利益を被ることはございません。
- （7） 学生が得た対象者様およびご家族の方に関する情報は、実習指導者や指導教員の指導の下、実習中の看護に役立たせて頂きます。対象者様およびご家族の方に関する情報は、学習目的にのみに使用し、関係者以外には伝わらないよう、プライバシーの保護に十分留意致します。

受け持ち期間中に不都合なことがございましたらご遠慮なく指導教員、実習指導者、実習施設責任者のいずれかにお知らせ下さい。

## 記

- 1) 実習期間：平成 年 月 日( ) ～ 月 日( )  
上記のうち学生が実習するのは、( 実習日を記載 )

- 2) 実習生：富山県立大学看護学部 ○年生 氏名：( 学生氏名 )

以上

説 明 日： 平成 年 月 日

説 明 者： 富山県立大学看護学部 ( 実習指導教員名 ) または  
○○○○病院 ( 実習指導者名 )

問い合わせ窓口：〒930-0975

富山県富山市西長江2丁目2番78号

富山県立大学看護学部 教務学生係

電話 ○○○-○○○-○○○

富山県立大学看護学部  
看護学実習における学生受け持ち同意書（案）

私は、富山県立大学看護学部 ○年生 （ 学 生 氏 名 ） が、  
（ 実 習 部 署 名 ） における看護学実習において私の受け持ちとなり、看護を行  
うことについて別紙の通り説明を受け、納得したので同意します。

平成 年 月 日

氏名： （ 患 者 氏 名 ）

代理同意人氏名： （ 同 意 人 氏 名 ）

富山県立大学看護学部  
実習施設における実習等の誠実な履行並びに個人情報等  
及び実習施設の法人機密情報の保護に関する説明文書（案）

本説明文書は、富山県立大学看護学部（以下、「本学」という。）のカリキュラムとして行われる実習施設における実習・研修・見学（以下、「実習等」という。）において本学学生が守るべき事項のうち、特に、実習等の誠実な履行、実習等に関連して本学学生が取得した個人情報、秘密及びプライバシー（以下、「個人情報等」という。）の保護、実習施設の法人機密情報の保護に関するものである。

1 実習等の誠実な履行

本学学生は、実習施設の定める諸規則・心得等を遵守し、実習指導者の指示に従って、実習等を誠実に履行する。

2 個人情報等

- 1) 「個人情報の保護に関する法律」において個人情報とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）をいう。なお、死亡者に関する情報においても同様に扱うこととする。
- 2) 個人情報等とは氏名、性別、生年月日等個人を識別する情報に限られず、個人の身体、財産、職種、肩書等の属性に関して、事実、判断、評価を表すすべての情報であり、評価情報、公刊物等によって公にされている情報や、映像、音声による情報も含まれ、暗号化されているか否かを問わない。

3 個人情報等の適正管理

- 1) 本学及び本学学生は、個人情報の保護に関する法律等、本学が定める個人情報保護規程及び実習施設の定める個人情報保護規程・機密保持規程等に従って個人情報等を適正に管理する。
- 2) 個人情報等を記録した文書、パソコン、記憶媒体などが紛失あるいは盗難に遭わないように最大限に配慮し、注意する。
- 3) 以下に掲げる行為は個人情報等の適正管理を妨げるものであり、本学学生はこれらの行為を行ってはならない。
  - (1) 個人情報等を実習施設の許可なしに、実習等以外の目的に使用すること
  - (2) 実習施設の文書による許可なく個人情報等を第三者に提供すること
  - (3) 個人情報等を実習施設の許可なしに、複製・複写すること
  - (4) 個人情報等を実習施設の許可なしに、実習施設の指定した場所以外へ持ち出す

こと

(5) 個人情報等を実習施設の許可なしに、廃棄すること

4) 本学学生は、実習等の終了後においても、個人情報等の保護義務を負う。

#### 4 実習施設の法人機密情報の保護

1) 本文書の「実習施設の法人機密情報」とは、以下の情報をいう。

(1) 実習施設の経営及び事業運営に関する情報で公知でないもの

(2) 公知であっても、第三者に提供されることによって実習施設の権利利益が損なわれるおそれのある情報

2) 以下は、本文書の実習施設の法人機密情報の対象ではない。

(1) 情報取得時に既に公知であった情報

(2) 情報取得後、本学学生の責によらず公知となった情報

(3) 情報取得時に既に本学学生が保有していた情報

(4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負わず入手した情報

(5) 法令その他に基づき公的機関等により開示を要求された情報

3) 本学学生は、実習施設における実習等において、法人機密情報の保護義務を負う。法人機密情報の適正管理については、前項の個人情報等の適正管理に従う。

#### 5 周知徹底の義務

本学は本学学生に対し、個人情報等及び法人機密情報の保護義務を履行するために、個人情報等及び法人機密情報の取扱いについて、周知徹底しなければならない。

#### 6 誓約書の提出

本学学生は、以上の条項を理解した上で、これを遵守する証として、「実習施設における実習等の誠実な履行並びに個人情報等及び実習施設の法人機密情報の保護に関する誓約書」を提出する。

富山県立大学看護学部  
実習施設における実習等の誠実な履行並びに個人情報等  
及び実習施設の法人機密情報の保護に関する誓約書（案）

富山県立大学長 殿

- 1 私は、富山県立大学看護学部学生として、実習施設において実習・研修・見学（以下、「実習等」という。）を行うにあたり、「富山県立大学看護学部実習施設における実習等の誠実な履行並びに個人情報等及び実習施設の法人機密情報の保護に関する説明文書」の事項を十分に理解しましたので、これを遵守いたします。
- 2 私は、実習施設の定める諸規則・心得等を遵守し、実習指導者の指示に従って、実習等を誠実に履行いたします。
- 3 私は、実習等の期間中はもちろん、その後においても、実習等において知り得た個人情報等及び法人機密情報を第三者に漏洩いたしません。
- 4 私は、私の故意または過失により、実習施設、その関係者、あるいは第三者に事故、器物破損、個人情報等及び法人機密情報の漏洩その他の損害を与えた場合は、その賠償責任を負います。なお、大学が賠償を負担した場合は、大学の求償に応じます。

以上、誓約いたします。

平成 年 月 日

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

## 実習における事故発生時の対応

### 1. 実習施設にともなう移動中の事故

- ・ 必要時、最寄りの警察（110番）や消防（119番）に連絡する。
- ・ 富山キャンパスの教務学生係（電話番号： ）に連絡する。
  - －各保険申請にも関連するため、事故の日時、場所、状況、障害の程度等を学生課に連絡し、その指示に従う。
- ・ 各自で実習指導教員および各施設の実習指導者に連絡する。
- ・ 必要があれば、病院を受診する。

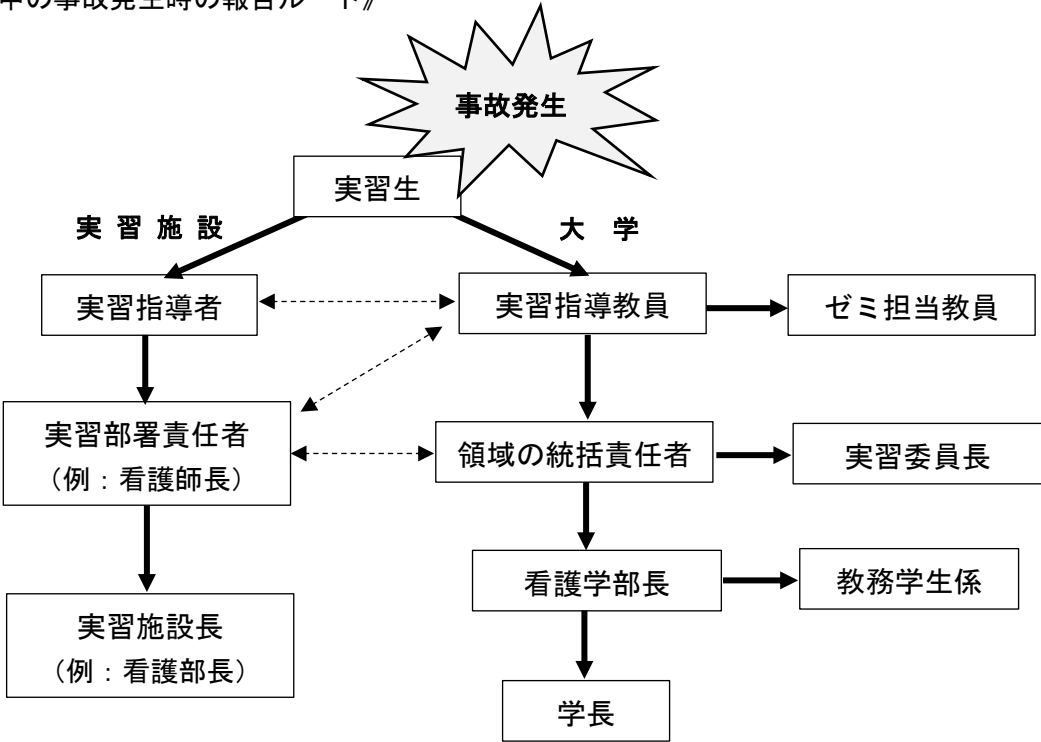
### 2. 実習中の事故

- ・ 事故が発生した場合、速やかに以下の報告ルートに沿って報告し、対処する。
- ・ 実習指導教員が不在の場合は、他の教員（同領域）に連絡を取る。
- ・ 詳細については、各領域のオリエンテーションの指示に基づく。

#### 【主な事故の種類】

- ① 学生が受け持ち対象者に害を与えた（加害者）場合
- ② 学生自身が害を受けた（被害者）場合（針刺し事故を含む）
- ③ 実習施設の設備・備品、または対象者の私物を損壊・紛失した場合
- ④ 届け出が必要な感染症に罹患した場合

《実習中の事故発生時の報告ルート》





月		4月				5月				6月				7月				8月				9月				
週(期)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
週(月)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	4
1年次																										
3年次																										
4年次																										
1年次																										
3年次																										
4年次																										

基礎看護学領域(6G): 県立中央病院(6G) <岡本、林、三善、川崎、浦井、鷲塚、福森、山本、矢野、岩崎>  
 成人看護学(急性・回復)領域(3G): 県立中央病院、県リハ・こども支援センター、富山赤十字病院  
 <栗子、城戸口、二本柳、寺内、竹口>  
 成人看護学(慢性・緩和)領域(4G): 水見市民病院、公立南砺中央病院、高岡ふしき病院、北陸中央病院  
 <片田、比嘉、若林、福村、濱野>  
 老年看護学領域(3G): 富山通信病院、厚生連滑川病院、老人保健施設チュールリブ苑  
 <竹内、木谷、青柳、川口、伊藤、米山>  
 小児看護学領域(3G): 県立中央病院、国立病院機構富山病院、済生会高岡病院 <〇〇、若瀬、高木、松本>  
 母性看護学領域(4G): 県立中央病院、富山市民病院、黒部市民病院、富山赤十字病院  
 <松井、工藤、村田、小林、三加、西村、岡田、北島>  
 精神看護学領域(2G): 県立中央病院、障害者社会復帰施設あゆみの郷 <田中、杉山、浜田、速田>  
 在宅看護学領域(3G): 県立中央病院、もみじ訪問看護ステーション、ものがたり訪問看護ステーション  
 <河野、北林、山崎>  
 地域看護学領域(2G): 富山型デイサービス施設、中部厚生センター <越田、渋谷、堀井、朝倉>

【初期体験実習】  
306(16 4人)

夏休業

【小児看護学実習1】  
富山市内保育所10か所  
(清水・実音・柳町・友里・和合・  
西田地方・雲雀ヶ丘・新庄・岩  
瀬・老田)  
<〇〇、若瀬、高木、松本>

【小児看護学実習1】  
富山市内保育所10か所  
(長岡・呉羽・寒江・池多・水橋西  
部・上桑・水橋東部・福元町・  
浜黒崎・豊田)  
<〇〇、若瀬、高木、松本>

【老年看護学実習1】  
八尾老人保健施設 風の庭  
介護老人保健施設 おおぞら  
老人保健施設 白雲荘  
老人保健施設 チュールリブ苑  
老人保健施設 アメニティ月岡  
老人保健施設 みしま野苑一穂  
介護老人保健施設 ゆうゆうハウス  
<竹内、木谷、青柳、川口、伊藤、米山>

【小児看護学実習1】  
富山市内保育所10か所  
(桜谷・わかき・聖マリアなでし  
こ・奥田・常盤台・わかば・いち  
い・いながわ・萩浦)  
<〇〇、若瀬、高木、松本>

【小児看護学実習1】  
富山市内保育所10か所  
(四方くまの・藤の木・堀川南・  
やまむら・おおひろた・城南もな  
み・さみどり・新庄さくら・ガンバ  
村)  
<〇〇、若瀬、高木、松本>

【老年看護学実習1】  
八尾老人保健施設 風の庭  
介護老人保健施設 おおぞら  
老人保健施設 白雲荘  
老人保健施設 チュールリブ苑  
老人保健施設 アメニティ月岡  
老人保健施設 みしま野苑一穂  
介護老人保健施設 ゆうゆうハウス  
<竹内、木谷、青柳、川口、伊藤、米山>

【小児看護学実習1】  
富山市内保育所10か所  
(桜谷・わかき・聖マリアなでし  
こ・奥田・常盤台・わかば・いち  
い・いながわ・萩浦)  
<〇〇、若瀬、高木、松本>

【小児看護学実習1】  
富山市内保育所10か所  
(四方くまの・藤の木・堀川南・  
やまむら・おおひろた・城南もな  
み・さみどり・新庄さくら・ガンバ  
村)  
<〇〇、若瀬、高木、松本>

【小児看護学実習1】  
富山市内保育所10か所  
(四方くまの・藤の木・堀川南・  
やまむら・おおひろた・城南もな  
み・さみどり・新庄さくら・ガンバ  
村)  
<〇〇、若瀬、高木、松本>

【小児看護学実習1】  
富山市内保育所10か所  
(四方くまの・藤の木・堀川南・  
やまむら・おおひろた・城南もな  
み・さみどり・新庄さくら・ガンバ  
村)  
<〇〇、若瀬、高木、松本>

【精神看護学実習】  
富山県立中央病院  
かみいち総合病院  
富山市民病院  
<田中、浜多>

【在宅看護学実習】  
富山県立中央病院  
市立砺波総合病院  
富山赤十字病院  
<河野、北林>

【在宅看護学実習】  
訪看ST: 滑川市(2)、中新川  
(2)、高志(2)、ものがたり  
(2)、高岡ふしき(2)、富山赤  
十字(2)、きずな(3) <河  
野、山崎>

【精神看護学実習】  
訪看ST: 光風会(2)、ものが  
たり(2)、南砺市(4)、まめな  
け(2)、富山赤十字(2)、きず  
な(3)<山崎>

【精神看護学実習】  
富山県立中央病院  
かみいち総合病院  
富山市民病院  
<杉山、速田>

【精神看護学実習】  
富山県立中央病院  
かみいち総合病院  
富山市民病院  
<田中、浜多>

【在宅看護学実習】  
富山県立中央病院  
市立砺波総合病院  
富山赤十字病院  
<河野、北林>

【在宅看護学実習】  
訪看ST: 滑川市(2)、中新川  
(2)、高志(2)、ものがたり  
(2)、高岡ふしき(2)、富山赤  
十字(2)、きずな(3) <河  
野、山崎>

【在宅看護学実習】  
訪看ST: 光風会(2)、ものが  
たり(2)、南砺市(4)、まめな  
け(2)、富山赤十字(2)、きず  
な(3)<山崎>

【在宅看護学実習】  
富山県立中央病院  
かみいち総合病院  
富山市民病院  
<杉山、速田>

【在宅看護学実習】  
富山県立中央病院  
市立砺波総合病院  
富山赤十字病院  
<河野、北林>

【在宅看護学実習】  
訪看ST: 高志(2)、高岡ふし  
き(2)、光風会(2)、まめなけ  
(2)、きずな(2)、富山赤十字  
(2)、南砺市(2)、砺波市(1)  
<山崎>

【在宅看護学実習】  
富山県立中央病院  
南砺市民病院  
富山赤十字病院  
<北林>

【在宅看護学実習】  
富山県立中央病院  
かみいち総合病院  
富山市民病院  
<杉山、速田>

【在宅看護学実習】  
富山県立中央病院  
市立砺波総合病院  
富山赤十字病院  
<河野、北林>

【在宅看護学実習】  
訪看ST: 高志(2)、高岡ふし  
き(2)、光風会(2)、まめなけ  
(2)、きずな(2)、富山赤十字  
(2)、南砺市(2)、砺波市(1)  
<山崎>

【在宅看護学実習】  
富山県立中央病院  
南砺市民病院  
富山赤十字病院  
<北林>

【在宅看護学実習】  
富山県立中央病院  
かみいち総合病院  
富山市民病院  
<杉山、速田>

【実習指導計画】【後期】

資料30-2

月		10月					11月				12月			1月			2月			3月							
週(期)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	#	#	16	17	18	19	20	21	#	#	#	#		
週(月)		1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	4	5	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3		
1年次											基礎看護学実習Ⅰ 10G																
2年次						基礎看護学実習Ⅱ 10G					基礎看護学実習Ⅱ 10G																
3年次		成人看護学実習Ⅰ(急性) 6G 成人看護学実習Ⅱ(慢性) 6G	成人看護学実習Ⅰ(急性) 6G 成人看護学実習Ⅱ(慢性) 6G	成人看護学実習Ⅰ(急性) 6G 成人看護学実習Ⅱ(慢性) 6G	成人看護学実習Ⅰ(急性) 6G 成人看護学実習Ⅱ(慢性) 6G	成人看護学実習Ⅰ(急性) 6G 成人看護学実習Ⅱ(慢性) 6G										成人看護学実習Ⅰ(急性) 6G 成人看護学実習Ⅱ(慢性) 6G	成人看護学実習Ⅰ(急性) 6G 成人看護学実習Ⅱ(慢性) 6G										
		老年看護学実習Ⅱ 6G				老年看護学実習Ⅱ 6G					老年看護学実習Ⅱ 6G																
											小児看護学実習Ⅱ 3G 小児看護学実習Ⅲ 3G					小児看護学実習Ⅱ 3G 小児看護学実習Ⅲ 3G	小児看護学実習Ⅱ 3G 小児看護学実習Ⅲ 3G										
		母性看護学実習 6G				母性看護学実習 6G					母性看護学実習 6G					母性看護学実習 6G											
											精神看護学実習 3G					精神看護学実習 3G	精神看護学実習 3G										
											在宅看護学実習 3G					在宅看護学実習 3G	在宅看護学実習 3G										
1年次	1G										【基礎看護学実習Ⅰ】 富山県立中央病院 岡本、林、三善、川崎、浦井、鷺塚、福森、山本、矢野、岩崎																
	2G																										
	3G																										
	4G																										
	5G																										
	6G																										
	7G																										
	8G																										
	9G																										
	10G																										
	11G																										
2年次	1G																										
	2G																										
	3G																										
	4G																										
	5G																										
	6G																										
	7G																										
	8G																										
	9G																										
	10G																										
	11G																										
3年次	1G																										
	2G																										
	3G																										
	4G																										
	5G																										
	6G																										
	7G																										
	8G																										
	9G																										
	10G																										
	11G																										
1G	【成人看護学実習Ⅰ(急性・回復)】 富山県立中央病院 ＜菓子、城戸口、二本柳、寺内、竹口＞																										
2G																											
3G																											
4G																											
5G																											
6G																											
7G																											
8G																											
9G																											
10G																											
11G																											
12G																											
13G																											
14G																											
15G																											
16G																											
17G																											
18G																											
19G																											
20G																											
21G																											
22G																											
23G																											
24G																											

教員ごとの科目担当時間割

<凡例表>

凡例	正式名称	凡例	正式名称	凡例	正式名称
地ケ	地域ケアシステム論	成方Ⅰ	成人看護方法論Ⅰ(急性・回復)	在方	在宅看護方法論
看工	看護ケアと工学	成方Ⅱ	成人看護方法論Ⅱ(慢性)	在演	在宅看護学演習
生情	生活支援と情報	成方Ⅲ	成人看護方法論Ⅲ(緩和)	地概	地域看護学概論
先医	先端医療論	成演Ⅰ	成人看護学演習Ⅰ(急性・回復)	地方	地域看護方法論
トⅠ	トピックゼミⅠ	成演Ⅱ	成人看護学演習Ⅱ(慢性・緩和)	地演	地域看護学演習
トⅡ	トピックゼミⅡ	老概	老年看護学概論	多連	多職種連携論
トⅢ	トピックゼミⅢ	老方	老年看護方法論	国活	国際看護活動論
トⅣ	トピックゼミⅣ	老演	老年看護学演習	災看	災害看護学
看概	看護学概論	小概	小児看護学概論	救看	救命救急看護学
基技	基本看護技術	小方	小児看護方法論	感看	感染看護学
生看	生活援助看護技術	小演	小児看護学演習	認看	認知症看護論
フィ	フィジカルアセスメント	母概	母性看護学概論	糖看	糖尿病看護論
看過	看護過程論	母方	母性看護方法論	研Ⅰ	看護学研究Ⅰ
診	診療援助看護技術	母演	母性看護学演習	研Ⅱ	看護学研究Ⅱ(実習と重なる場合は、別途調整)
看倫	看護倫理学	精概	精神看護学概論	○	看護ケアとユマニチュードⅠ～Ⅳ
看教	看護教育学	精方	精神看護方法論	●	実習指導
看管	看護管理学	精演	精神看護学演習		
成概	成人看護学概論	在概	在宅看護学概論		

### 教員ごとの科目担当時間割（4月）

<時間帯>

【A】9:00～10:30(1・2時限) 【B】10:40～12:10(3・4時限) 【C】13:00～14:30(5・6時限) 【D】14:40～16:10(7・8時限)

領域	職位	週 曜日 氏名	4月																			
			1				2				3				4				5			
			月	火	水	木	月	火	水	木	月	火	水	木	月	火	水	木	月	火	水	木
基礎	教授	岡本	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
	准教授	林																				
	准教授	三善																				
	准教授	川崎																				
	講師	浦井																				
	講師	鷲塚																				
	講師	福森																				
	講師	山本																				
	助教	矢野																				
	助教	岩崎																				
回復 (急性) 成人	教授	葉子																				
	准教授	城戸口																				
	講師	二本柳																				
	講師	寺内																				
緩和 (慢性) 成人	助教	竹口																				
	教授	片田																				
	准教授	比嘉																				
	講師	若林																				
小児	助教	福村																				
	助教	濱野																				
	〇〇	〇〇																				
	講師	若瀬																				
母性	講師	高木																				
	助教	松本																				
	教授	松井																				
	准教授	工藤																				
	講師	村田																				
	講師	小林																				
	助教	西村																				
老年	助教	岡田																				
	助教	北島																				
	助教	三加																				
	教授	竹内																				
	准教授	木谷																				
	講師	青柳																				
精神	助教	川口																				
	講師	伊藤																				
	助教	米山																				
	教授	田中																				
在宅	講師	杉山																				
	助教	浜多																				
	助教	遠田																				
地域	准教授	河野																				
	助教	北林																				
	講師	山崎																				
	教授	越田																				

春季休業





### 教員ごとの科目担当時間割（5月）

<時間帯>

【A】9:00~10:30(1・2時限) 【B】10:40~12:10(3・4時限) 【C】13:00~14:30(5・6時限) 【D】14:40~16:10(7・8時限)

領域		職位	週 曜日 氏名	5月																			
				7月				8月				9月				10月				11月			
				月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
基礎	教授	岡本																					
	准教授	林																					
	准教授	三善																					
	准教授	川崎																					
	講師	浦井																					
	講師	鷺塚																					
	講師	福森																					
	講師	山本																					
	助教	矢野																					
	助教	岩崎																					
回復 (急性)	成人	教授	菓子																				
	准教授	城戸口																					
	講師	二本柳																					
	講師	寺内																					
	助教	竹口																					
緩和 (慢性)	成人	教授	片田																				
	准教授	比嘉																					
	講師	若林																					
	助教	福村																					
	助教	濱野																					
小児	〇〇	〇〇																					
	講師	若瀬																					
	講師	高木																					
	助教	松本																					
	助教	松井																					
母性	准教授	藤藤																					
	講師	村田																					
	講師	小林																					
	助教	西村																					
	助教	岡田																					
	助教	北島																					
	助教	三加																					
老年	教授	竹内																					
	准教授	木谷																					
	講師	青柳																					
	助教	川口																					
	講師	伊藤																					
	助教	米山																					
精神	教授	田中																					
	講師	杉山																					
	助教	浜多																					
	助教	遠田																					
在宅	准教授	河野																					
	助教	北林																					
	講師	山崎																					
地域	教授	越田																					
	講師	渋谷																					
	准教授	堀井																					
	講師	朝倉																					









### 教員ごとの科目担当時間割（7月）

<時間帯>

【A】9:00～10:30(1・2時限) 【B】10:40～12:10(3・4時限) 【C】13:00～14:30(5・6時限) 【D】14:40～16:10(7・8時限)

領域	職位	週 曜日 氏名	7月																															
			15				16				17				18				19															
			月		火		水		木		金		月		火		水		木		金													
A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D			
基礎	教授	岡本	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	准教授	林	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	准教授	三善	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	准教授	川崎	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	講師	浦井	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	講師	鷺塚	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	講師	福森	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	講師	山本	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	助教	矢野	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	助教	岩崎	●	●	●	●	●	●	●	●																								
回復（急性）	教授	菓子	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	准教授	城戸口	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	講師	二本柳	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	講師	寺内	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	助教	竹口	●	●	●	●	●	●	●	●																								
緩和（慢性）	教授	片田	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	准教授	比嘉	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	講師	若林	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	助教	福村	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	助教	濱野	●	●	●	●	●	●	●	●																								
小児	〇〇	〇〇	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	講師	若瀬	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	講師	高木	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	助教	松本	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	教授	松井	●	●	●	●	●	●	●	●																								
母性	准教授	工藤	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	講師	村田	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	講師	小林	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	助教	西村	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	助教	岡田	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	助教	北島	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	助教	三加	●	●	●	●	●	●	●	●																								
老年	教授	竹内	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	准教授	木谷	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	講師	青柳	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	助教	川口	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	講師	伊藤	●	●	●	●	●	●	●	●																								
精神	助教	米山	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	教授	田中	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	講師	杉山	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	助教	浜多	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	助教	遠田	●	●	●	●	●	●	●	●																								
在宅	准教授	河野	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	助教	北林	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	講師	山崎	●	●	●	●	●	●	●	●																								
地域	教授	越田	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	講師	渋谷	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	准教授	堀井	●	●	●	●	●	●	●	●																								
	講師	朝倉	●	●	●	●	●	●	●	●																								





教員ごとの科目担当時間割（8月）

<時間帯>

【A】9:00～10:30(1・2時限) 【B】10:40～12:10(3・4時限) 【C】13:00～14:30(5・6時限) 【D】14:40～16:10(7・8時限)

領域	職位	週 曜日 氏名	8月																																							
			21				22				23				24				25																							
			月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日																			
基礎	教授	岡本	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
	准教授	林																																								
	准教授	三善																																								
	准教授	川崎																																								
	講師	浦井																																								
	講師	鷺塚																																								
	講師	福森																																								
	講師	山本																																								
	助教	矢野																																								
	助教	岩崎																																								
	教授	葉子																																								
	(急性) 回復	准教授	城戸口																																							
講師		二本柳																																								
講師		寺内																																								
助教		竹口																																								
(慢性) 緩和	教授	片田																																								
	准教授	比嘉																																								
	講師	若林																																								
	助教	福村																																								
小児	〇〇	〇〇																																								
	講師	若瀬																																								
	講師	高木																																								
	助教	松本																																								
母性	教授	松井																																								
	准教授	工藤																																								
	講師	村田																																								
	講師	小林																																								
	助教	西村																																								
	助教	岡田																																								
老年	助教	北島																																								
	助教	三加																																								
	教授	竹内																																								
	准教授	木谷																																								
	講師	青柳																																								
	助教	川口																																								
精神	講師	伊藤																																								
	助教	米山																																								
	教授	田中																																								
	講師	杉山																																								
在宅	助教	浜多																																								
	助教	遠田																																								
	准教授	河野																																								
	助教	北林																																								
地域	講師	山崎																																								
	教授	越田																																								
	講師	渋谷																																								
	准教授	堀井																																								
講師	朝倉																																									

夏季休業

夏季休業

### 教員ごとの科目担当時間割 (9月)

<時間帯>

【A】9:00~10:30(1・2時限) 【B】10:40~12:10(3・4時限) 【C】13:00~14:30(5・6時限) 【D】14:40~16:10(7・8時限)

領域	職位	週 曜日 氏名	9月																							
			23				24				25				26				27							
			月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D			
基礎	教授	岡本																								
	准教授	林																								
	准教授	三善																								
	准教授	川崎																								
	講師	浦井																								
	講師	鷺塚																								
	講師	福森																								
	講師	山本																								
	助教	矢野																								
	助教	岩崎																								
回復 (急性・成人)	教授	葉子																								
	准教授	城戸口																								
	講師	二本柳																								
	講師	寺内																								
緩和 (慢性・成人)	助教	竹口																								
	教授	片田																								
	准教授	比嘉																								
	講師	若林																								
小児	助教	福村																								
	助教	濱野																								
	〇〇	〇〇																								
	講師	若瀬																								
母性	講師	高木																								
	助教	松本																								
	教授	松井																								
	准教授	工藤																								
老年	講師	村田																								
	講師	小林																								
	助教	西村																								
	助教	岡田																								
精神	助教	北島																								
	助教	三加																								
	教授	竹内																								
	准教授	木谷																								
在宅	講師	青柳																								
	助教	川口																								
	講師	伊藤																								
	助教	米山																								
地域	教授	田中																								
	講師	杉山																								
	助教	浜多																								
	助教	遠田																								
在宅	准教授	河野																								
	助教	北林																								
	講師	山崎																								
	教授	越田																								
在宅	講師	渋谷																								
	准教授	堀井																								
在宅	講師	朝倉																								

夏季休業

夏季休業

教員ごとの科目担当時間割 (9月)

<時間帯>

【A】9:00~10:30(1・2時限) 【B】10:40~12:10(3・4時限) 【C】13:00~14:30(5・6時限) 【D】14:40~16:10(7・8時限)

領域	職位	週 曜日 氏名	9月																											
			25				26				27				28				29											
			月				火				水				木				金											
基礎	教授	岡本	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
	准教授	林																												
	准教授	三善																												
	准教授	川崎																												
	講師	浦井																												
	講師	鷺塚																												
	講師	福森																												
	講師	山本																												
	助教	矢野																												
	助教	岩崎																												
回復(急性)・成人	教授	粟子																												
	准教授	城戸口																												
	講師	二本柳																												
	講師	寺内																												
緩和(慢性)・成人	助教	竹口																												
	教授	片田																												
	准教授	比嘉																												
	講師	若林																												
小児	助教	福村																												
	助教	濱野																												
	〇〇	〇〇																												
	講師	若瀬																												
母性	講師	高木																												
	助教	松本																												
	教授	松井																												
	准教授	工藤																												
	講師	村田																												
	講師	小林																												
	助教	西村																												
	助教	岡田																												
老年	助教	北島																												
	助教	三加																												
	教授	竹内																												
	准教授	木谷																												
	講師	青柳																												
	助教	川口																												
精神	講師	伊藤																												
	助教	米山																												
	教授	田中																												
	講師	杉山																												
在宅	助教	浜多																												
	助教	遠田																												
	准教授	河野																												
	助教	北林																												
地域	講師	山崎																												
	教授	越田																												
	講師	渋谷																												
	准教授	堀井																												
講師	朝倉																													

夏季休業





### 教員ごとの科目担当時間割（10月）

<時間帯>  
 【A】9:00~10:30(1・2時限) 【B】10:40~12:10(3・4時限) 【C】13:00~14:30(5・6時限) 【D】14:40~16:10(7・8時限)

領域	職位	曜日 氏名	10月																												
			3				4				5				6				7												
			月				火				水				木				金				土				日				
A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
基礎	教授	岡本																													
	准教授	林					生看7	生看8B	生看9B			フイ3B	フイ3A			研Ⅱ2															
	准教授	三善						生看8B	生看9B			フイ3B	フイ3A			研Ⅱ2															
	准教授	川崎						生看8B	生看9B			フイ3B	フイ3A			研Ⅱ2															
	講師	浦井						生看8B	生看9B			フイ3B	フイ3A			研Ⅱ2															
	講師	鷲塚					生看7	生看8B	生看9B			フイ3B	フイ3A			研Ⅱ2															
	講師	福森						生看8B	生看9B			フイ3B	フイ3A			研Ⅱ2															
	講師	山本						生看8B	生看9B			フイ3B	フイ3A			研Ⅱ2															
	助教	矢野						生看8B	生看9B			フイ3B	フイ3A			研Ⅱ2															
	助教	岩崎						生看8B	生看9B			フイ3B	フイ3A			研Ⅱ2															
回復(急性)	教授	菓子					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	准教授	城戸口					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	講師	二本柳					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	講師	寺内					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	助教	竹口					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	教授	片田					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
緩和(慢性)	准教授	比嘉					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	講師	若林					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	助教	福村					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	助教	濱野					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
小児	〇〇	〇〇														小方2															
	講師	若瀬														研Ⅱ2															
	講師	高木														研Ⅱ2															
	助教	松本																													
	教授	松井																													
母性	准教授	工藤														研Ⅱ2															
	講師	村田														研Ⅱ2															
	講師	小林														研Ⅱ2															
	助教	西村																													
	助教	岡田																													
	助教	北島																													
老年	助教	三加																													
	教授	竹内																													
	准教授	木谷																													
	講師	青柳																													
	助教	川口																													
精神	講師	伊藤																													
	助教	米山																													
	教授	田中															精方2														
	講師	杉山																													
在宅	助教	浜多																													
	助教	遠田																													
	准教授	河野																													
	助教	北林																													
地域	講師	山崎																													
	教授	越田																													
	講師	渋谷																													
	准教授	堀井																													
地域	講師	朝倉																													
	講師	朝倉																													





### 教員ごとの科目担当時間割（11-12月）

＜時間帯＞

【A】9:00～10:30(1・2時限) 【B】10:40～12:10(3・4時限) 【C】13:00～14:30(5・6時限) 【D】14:40～16:10(7・8時限)

領域	職位	週 曜日 氏名	11月																12月															
			9				10				11				12				13				14				15				16			
			月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日				
基礎	教授	岡本																																
	准教授	林																																
	准教授	三善																																
	准教授	川崎																																
	講師	浦井																																
	講師	鷺塚																																
	講師	福森																																
	講師	山本																																
	助教	矢野																																
	助教	岩崎																																
回復（急性）	教授	菓子																																
	准教授	城戸口																																
	講師	二本柳																																
	講師	寺内																																
	助教	竹口																																
緩和（慢性）	教授	片田																																
	准教授	比嘉																																
	講師	若林																																
	助教	福村																																
	助教	濱野																																
小児	〇〇	〇〇																																
	講師	若瀬																																
	講師	高木																																
	助教	松本																																
	教授	松井																																
母性	准教授	工藤																																
	講師	村田																																
	講師	小林																																
	助教	西村																																
	助教	岡田																																
老年	助教	北島																																
	助教	三加																																
	教授	竹内																																
	准教授	木谷																																
	講師	青柳																																
精神	助教	川口																																
	講師	伊藤																																
	助教	米山																																
	教授	田中																																
	講師	杉山																																
在宅	助教	浜多																																
	助教	遠田																																
	准教授	河野																																
	助教	北林																																
	講師	山崎																																
地域	教授	越田																																
	講師	渋谷																																
	准教授	堀井																																
	講師	朝倉																																



教員ごとの科目担当時間割（12月）

<時間帯>

【A】9:00～10:30(1・2時限) 【B】10:40～12:10(3・4時限) 【C】13:00～14:30(5・6時限) 【D】14:40～16:10(7・8時限)

領域	職位	週 曜日	12月																			
			13				14				15				16							
			月				火				水				木				金			
			A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
基礎	教授	岡本																				
	准教授	林																				
	准教授	三善																				
	准教授	川崎																				
	講師	浦井																				
	講師	鷺塚																				
	講師	福森																				
	講師	山本																				
	助教	矢野																				
	助教	岩崎																				
回復 (急性)	教授	葉子																				
	准教授	城戸口																				
	講師	二本柳																				
	講師	寺内																				
緩和 (慢性)	助教	竹口																				
	教授	片田																				
	准教授	比嘉																				
	講師	若林																				
小児	助教	福村																				
	助教	濱野																				
	〇〇	〇〇																				
	講師	若瀬																				
母性	講師	高木																				
	助教	松本																				
	教授	松井																				
	准教授	工藤																				
	講師	村田																				
	講師	小林																				
	助教	西村																				
	助教	岡田																				
老年	助教	北島																				
	助教	三加																				
	教授	竹内																				
	准教授	木谷																				
	講師	青柳																				
	助教	川口																				
精神	講師	伊藤																				
	助教	米山																				
	教授	田中																				
	講師	杉山																				
在宅	助教	浜多																				
	助教	遠田																				
	准教授	河野																				
地域	助教	北林																				
	講師	山崎																				
	教授	越田																				
	講師	渋谷																				
准教授	堀井																					
講師	朝倉																					

冬季休業

冬季休業

### 教員ごとの科目担当時間割（1月）

<時間帯>

【A】9:00～10:30(1・2時限) 【B】10:40～12:10(3・4時限) 【C】13:00～14:30(5・6時限) 【D】14:40～16:10(7・8時限)

領域	職位	週 曜日 氏名	1月																				
			15				16				17				18				19				
			月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
基礎	教授	岡本																					
	准教授	林																					
	准教授	三善																					
	准教授	川崎																					
	講師	浦井																					
	講師	鷺塚																					
	講師	福森																					
	講師	山本																					
	助教	矢野																					
	助教	岩崎																					
回復 (急性・成人)	教授	菓子																					
	准教授	城戸口																					
	講師	二本柳																					
	講師	寺内																					
	助教	竹口																					
緩和 (慢性・成人)	教授	片田																					
	准教授	比嘉																					
	講師	若林																					
	助教	福村																					
	助教	濱野																					
小児	〇〇	〇〇																					
	講師	若瀬																					
	講師	高木																					
	助教	松本																					
	助教	松井																					
母性	教授	松井																					
	准教授	工藤																					
	講師	村田																					
	講師	小林																					
	助教	西村																					
	助教	岡田																					
	助教	北島																					
老年	助教	三加																					
	教授	竹内																					
	准教授	木谷																					
	講師	青柳																					
	助教	川口																					
	講師	伊藤																					
	助教	米山																					
精神	教授	田中																					
	講師	杉山																					
	助教	浜多																					
	助教	遠田																					
在宅	准教授	河野																					
	助教	北林																					
	講師	山崎																					
	教授	越田																					
地域	講師	渋谷																					
	准教授	堀井																					
	講師	朝倉																					

# 冬季休業





### 教員ごとの科目担当時間割（2月）

<時間帯>

【A】9:00～10:30(1・2時限) 【B】10:40～12:10(3・4時限) 【C】13:00～14:30(5・6時限) 【D】14:40～16:10(7・8時限)

領域	職位	週 曜日	2月																													
			19				20				21				22				23				24									
			月				火				水				木				金				土				日					
				A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	
基礎	教授	岡本																														
	准教授	林																														
	准教授	三善																														
	准教授	川崎																														
	講師	浦井																														
	講師	鷺塚																														
	講師	福森																														
	講師	山本																														
	助教	矢野																														
	助教	岩崎																														
回復 (急性・成人)	教授	粟子	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	准教授	城戸口	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	講師	二本柳	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	講師	寺内	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	助教	竹口	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
緩和 (慢性・成人)	教授	片田	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	准教授	比嘉	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	講師	若林	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	助教	福村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	助教	濱野	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
小児	〇〇	〇〇																														
	講師	若瀬																														
	講師	高木																														
	助教	松本																														
母性	教授	松井																														
	准教授	工藤																														
	講師	村田																														
	講師	小林																														
	助教	西村																														
	助教	岡田																														
	助教	北島																														
	助教	三加																														
老年	教授	竹内																														
	准教授	木谷																														
	講師	青柳																														
	助教	川口																														
	講師	伊藤																														
精神	助教	米山																														
	教授	田中																														
	講師	杉山																														
	助教	浜多																														
在宅	助教	遠田																														
	准教授	河野																														
	助教	北林																														
	講師	山崎																														
地域	教授	越田																														
	講師	渋谷																														
	准教授	堀井																														
講師	朝倉																															

教員ごとの科目担当時間割 (2月)

<時間帯>

【A】9:00~10:30(1・2時限) 【B】10:40~12:10(3・4時限) 【C】13:00~14:30(5・6時限) 【D】14:40~16:10(7・8時限)

領域	職位	週 曜日 氏名	2月																										
			21				22				23				24				25										
			月				火				水				木				金				土				日		
	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	
基礎	教授	岡本																											
	准教授	林																											
	准教授	三善																											
	准教授	川崎																											
	講師	浦井																											
	講師	鷺塚																											
	講師	福森																											
	講師	山本																											
	助教	矢野																											
助教	岩崎																												
回復 (急性・成人)	教授	粟子	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	准教授	城戸口	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	講師	二本柳	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	講師	寺内	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	助教	竹口	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
緩和 (慢性・成人)	教授	片田	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	准教授	比嘉	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	講師	若林	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	助教	福村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	助教	濱野	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
小児	〇〇	〇〇	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	講師	若瀬	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	講師	高木	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	助教	松本	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
母性	教授	松井																											
	准教授	工藤																											
	講師	村田																											
	講師	小林																											
	助教	西村																											
	助教	岡田																											
	助教	北島																											
老年	助教	三加																											
	教授	竹内																											
	准教授	木谷																											
	講師	青柳																											
	助教	川口																											
精神	講師	伊藤																											
	助教	米山																											
	教授	田中	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	講師	杉山	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
在宅	助教	浜多	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	助教	遠田	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	准教授	河野	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	助教	北林	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
地域	講師	山崎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	教授	越田																											
	講師	渋谷																											
	准教授	堀井																											
講師	朝倉																												

春季休業

教員ごとの科目担当時間割 (3月)

<時間帯>

【A】9:00~10:30(1・2時限) 【B】10:40~12:10(3・4時限) 【C】13:00~14:30(5・6時限) 【D】14:40~16:10(7・8時限)

領域	職位	週 曜日 氏名	3月																												
			23				24				25				26				27				28								
			月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金				
基礎	教授	岡本	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	
	准教授	林																													
	准教授	三善																													
	准教授	川崎																													
	講師	浦井																													
	講師	鷺塚																													
	講師	福森																													
	講師	山本																													
	助教	矢野																													
	助教	岩崎																													
回復 (急性・成人)	教授	葉子																													
	准教授	城戸口																													
	講師	二本柳																													
	講師	寺内																													
緩和 (慢性・成人)	助教	竹口																													
	教授	片田																													
	准教授	比嘉																													
	講師	若林																													
小児	助教	福村																													
	助教	濱野																													
	〇〇	〇〇																													
	講師	若瀬																													
母性	講師	高木																													
	助教	松本																													
	教授	松井																													
	准教授	工藤																													
	講師	村田																													
	講師	小林																													
老年	助教	西村																													
	助教	岡田																													
	助教	北島																													
	助教	三加																													
	教授	竹内																													
	准教授	木谷																													
精神	講師	青柳																													
	助教	川口																													
	講師	伊藤																													
	助教	米山																													
	教授	田中																													
	講師	杉山																													
在宅	助教	浜多																													
	助教	遠田																													
	准教授	河野																													
	助教	北林																													
地域	講師	山崎																													
	教授	越田																													
	講師	渋谷																													
	准教授	堀井																													
講師	朝倉																														

春季休業

春季休業

教員ごとの科目担当時間割 (3月)

<時間帯>

【A】9:00~10:30(1・2時限) 【B】10:40~12:10(3・4時限) 【C】13:00~14:30(5・6時限) 【D】14:40~16:10(7・8時限)

領域	職位	週 曜日 氏名	3月																					
			25				26				27				28				29					
			月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金		
A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	
基礎	教授	岡本																						
	准教授	林																						
	准教授	三善																						
	准教授	川崎																						
	講師	浦井																						
	講師	鷺塚																						
	講師	福森																						
	講師	山本																						
	助教	矢野																						
	助教	岩崎																						
回復 (急性) 成人	教授	葉子																						
	准教授	城戸口																						
	講師	二本柳																						
	講師	寺内																						
緩和 (慢性) 成人	助教	竹口																						
	教授	片田																						
	准教授	比嘉																						
	講師	若林																						
小児	助教	福村																						
	助教	濱野																						
	〇〇	〇〇																						
	講師	若瀬																						
母性	講師	高木																						
	助教	松本																						
	教授	松井																						
	准教授	工藤																						
	講師	村田																						
	講師	小林																						
老年	助教	西村																						
	助教	岡田																						
	助教	北島																						
	助教	三加																						
	教授	竹内																						
	准教授	木谷																						
精神	講師	青柳																						
	助教	川口																						
	講師	伊藤																						
	助教	米山																						
在宅	教授	田中																						
	講師	杉山																						
	助教	浜多																						
	助教	遠田																						
地域	准教授	河野																						
	助教	北林																						
	講師	山崎																						
	教授	越田																						
在宅	講師	渋谷																						
	准教授	堀井																						
在宅	講師	朝倉																						

春季休業

春季休業

教員ごとの科目担当時間割 (3月)

<時間帯>

【A】9:00～10:30(1・2時限) 【B】10:40～12:10(3・4時限) 【C】13:00～14:30(5・6時限) 【D】14:40～16:10(7・8時限)

領域	職位	週 曜日 氏名	3月																			
			月				火				水				木				金			
			A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
基礎	教授	岡本																				
	准教授	林																				
	准教授	三善																				
	准教授	川崎																				
	講師	浦井																				
	講師	鷺塚																				
	講師	福森																				
	講師	山本																				
	助教	矢野																				
	助教	岩崎																				
回復 (急性・成人)	教授	葉子																				
	准教授	城戸口																				
	講師	二本柳																				
	講師	寺内																				
緩和 (慢性・成人)	助教	竹口																				
	教授	片田																				
	准教授	比嘉																				
	講師	若林																				
小児	助教	福村																				
	助教	濱野																				
	〇〇	〇〇																				
	講師	若瀬																				
母性	講師	高木																				
	助教	松本																				
	教授	松井																				
	准教授	工藤																				
	講師	村田																				
	講師	小林																				
老年	助教	西村																				
	助教	岡田																				
	助教	北島																				
	助教	三加																				
	教授	竹内																				
	准教授	木谷																				
精神	講師	青柳																				
	助教	川口																				
	講師	伊藤																				
	助教	米山																				
	教授	田中																				
在宅	講師	杉山																				
	助教	浜多																				
	助教	遠田																				
	准教授	河野																				
地域	助教	北林																				
	講師	山崎																				
	教授	越田																				
	講師	渋谷																				
	准教授	堀井																				
	講師	朝倉																				

春季休業

## 海外留学スケジュール（中国）

（参考 H29年度）

	1・2限 8:00～9:50 (10分休憩有)	3・4限 10:10～12:00 (10分休憩有)	5・6限 13:30～15:20 (10分休憩有)	7・8限 15:30～17:30 (10分休憩有)
8/29(火)	21:30 瀋陽桃仙空港到着			
8/30(水)	8:00 朝食後、キャンパス見学、 9:00 学長会見、入学式		初級中国語	チューター交流会
8/31(木)	中国事情	中国事情	中国事情	
9/1(金)	初級中国語	中国事情	初級中国語	中国事情
9/2(土)	市内観光（チューター案内）			
9/3(日)	休み、午後学生交流活動			
9/4(月)	初級中国語	初級中国語	中国事情	
9/5(火)	初級中国語	初級中国語	初級中国語	初級中国語
9/6(水)	初級中国語	初級中国語	中国事情	
9/7(木)	中国事情・社会見学			
9/8(金)	中国事情	中国事情	初級中国語	
9/9(土)	学生交流活動			
9/10(日)	休み			
9/11(月)	初級中国語	初級中国語	中国事情	
9/12(火)	中国事情・企業見学			
9/13(水)	初級中国語	中国事情	課程試験	
9/14(木)	スポーツ活動（学生交流）・送別会（大学食堂）			
9/15(金)	6:30 瀋陽化工大学出発→桃仙空港→上海視察（上海宿泊）			

9/16(土) 帰国

## 海外研修スケジュール（米国）

（参考 H29 年度）

Sun	Mon	Tues	Wed	Thurs	Fri	Sat
				2/15 AM ポートランド 国際空港着 ▶オリエンテーション	2/16 AM ▶ 英語授業 (クラス分け テスト&レクリエーション)	2/17 Free Day
				PM キャンパスツアー ▶ ホームステイオリエンテーション (Part1) ▶ 各自ホームステイ開始	PM ダウンタウン 散策 ▶ ホームステイオリエンテーション (Part2)	
2/18 Free Day	2/19 AM ▶英語授業 PM ▶選択授業	2/20 AM ▶英語授業 PM ▶選択授業 (学外活動)	2/21 AM ▶英語授業 PM ▶選択授業	2/22 AM ▶英語授業 PM ▶選択授業 (学外活動)	2/23 市内視察	2/24 Free Day
2/25 Free Day	2/26 AM ▶英語授業 PM ▶選択授業	2/27 AM ▶英語授業 PM ▶選択授業 (学外活動)	2/28 AM ▶英語授業 PM ▶選択授業	3/1 AM ▶英語授業 PM ▶選択授業 (学外活動)	3/2 シアトル視察	3/3 Free Day
3/4 Free Day	3/5 AM ▶英語授業 PM ▶選択授業	3/6 AM ▶英語授業 PM ▶選択授業 (プレゼン準備)	3/7 AM ▶英語授業 PM ▶選択授業	3/8 AM ▶英語授業 PM ▶選択授業 (プレゼン発表会)	3/9 AM ▶英語授業 (プレゼン発表会) PM ◆修了書授与式 ◆送別会	3/10 AM ポートランド 国際空港発  3/11 (Sun) PM 日本帰国